八　稲葉默斎『先君子行實』

解題　長野美香
注釈・校合　大久保紀子
長野美香

○『先君子行實』解題

（一）稲葉迂斎について

『先君子行實』は、佐藤直方の高弟・稲葉迂斎正義（貞享元［一六八四］年―宝暦十［一七六〇］年）の伝記である。著者は、迂斎の次男・稲葉默斎正信、稲葉家の系譜、迂斎の一生や藩儒としての経歴や人柄・学徳、教授のさま、著作など、彼の儒者としての一生をあますところなく伝える作品である。

迂斎は、学脈上から言えば、佐藤直方門の筆頭に位置した。師弟の交わりは、元禄十三（一七〇〇）年（迂斎十七歳）以来、享保四（一七一九）年（迂斎三十六歳）に直方が死去するまで続いた。直方は、享保元（一七一六）年の冬至の日に文をつくり（「冬至文」）、これを迂斎、野田剛斎、永井行達の三人の高弟に授け、みずからの学問を託している。三人は、直方の没後も毎年冬至の晩に集まっては「冬至文」を奉読して遺徳を偲んだという。直方はこの三人の門人を特に信頼していた。彼らもそれによく応えて直方の学問を継承し

た。また、それぞれ多くの門弟を世に送り出し、その学統は近代にまで及んだ。

迂斎は、直方の推挙によって唐津藩の儒官となった。推挙の辞として、直方は迂斎を「廉清」と評している（『先君子行實』）。ちなみに、直方が没したのは「冬至文」の約三年後である。逝去の前日、直方は唐津藩主土井利実へ進講していて、そこで倒れた。土井侯は直方を駕籠で送り返し、迂斎に護視を命じたという（『韞蔵録』増補）。

ところで、迂斎は、直方と出会う以前、元禄十一（一六九八）年（迂斎十五歳）にすでに三宅尚斎にも会っている。また、その後のかかわりも深い。尚斎は、忍藩・阿部家に仕えたが、藩主に直言したために宝永四（一七〇七）年五月に忍城にて繋獄された。尚斎が江戸で藩主に召し出されてそのまま幽置されることになったその日、迂斎が尚斎宅を訪れていることが多田東渓の『尚齋先生實記』に見える。「午時偶門人稲葉正義来見。舎中整斉。無有一物。怪問之。先生（尚斎：引用者注）曰。必応有告侯者而今夜召我。蓋慮我出奔。欺召之也。我豈出奔忘君者哉。因従容為正義説経義。且示出処之道者数刻。（多田東渓『尚齋先生實記・中』（『日本道學淵源録』五五八頁、同様の記事は五六〇頁にも。）」

その後、宝永六（一七〇九）年二月、尚斎は繋を解かれて放逐され、京都へ下った。迂斎が最初に京都の尚斎を訪れたのは、正徳元（一七一一）年（迂斎二十八歳）である。このとき尚斎の紹介で浅見絅斎にも会っている。さらにこのほかにも、享保二（一七一七）年（三十四歳）、享保十八（一七三三）年（五十歳）、元文四（一七三九）年（五十六歳）の計四回、迂斎は京都で尚斎の教えを受けている。また『稲葉默齋先生傳』には、元文元（一七三六）年（五十三歳）に、尚斎が江戸の迂斎宅を訪問したことが記されている。このように、尚斎とのかかわりもまた深いものであったといえよう。

これらの師弟関係について、默斎の見るところ、迂斎は、学風は直方を継承したが、その行状は尚斎に似

たものであったようである。『先君子行實』に、「先生長二於譬喩一」とある。このような語り口は、そののち默斎にも継承されたものであり、彼らの学風を代表する特徴のひとつであるが、これは直方の「雄辯懸河。譬喩如レ湧」（『先達遺事』）を踏襲するものである。また默斎は、迂斎について尚斎に似ているとも述べている（「竊瞻二先生慤實敦篤之状一。殆似二三宅翁一」『先君子行實』）。このように「唯善會二先師之意一。常傳二先師之言一。」（『先君子行實』）という学問姿勢について、迂斎はきわめて忠実であったといえる。

しかし、迂斎は直方や尚斎に比較すれば、「性和順」（『先君子行實』）であり、穏やかで淡泊とでも言うべき性格であったようである。彼は、どのようなおりにも常に規則正しく質素な生活を送り、また家族に対しても常に「欣々」としてよく語り、言葉を荒げることもなかった（『先君子行實』）。早熟でいささか過激な次男・默斎が、十二歳で勝手に元服の儀式を執り行ってしまったおりにも、迂斎は息子の頭を撫でて大笑したと、默斎自身のちに回顧している（『處士越復傳』）。彼の度量の寛大なさまは、諸事にわたって貫かれていたようで、これには、さしもの默斎も感服させられたもののようである。

『先君子行實』にはこうした儒者・迂斎の姿が生き生きと描写されている。歴代藩主に重用された儒者の面目とはどのようなものであったのか、『先君子行實』は、後世にその貴重な実例を伝えている。

（二）迂斎と唐津藩

ところで、幼少時迂斎の家は貧しかった。親族は彼に他家の養子となることを勧めたが、迂斎はそれには応じず、仕官の道を求めた。はじめ二十四歳で、若狭守戸田君（『先哲叢談』によれば「戸田氏利」、「若狭守禄七千石官為大番将」『近世文芸者伝記叢書』第三巻、ゆまに書房、一九八八年、一五頁）の食客となったが、のち佐藤直方の推挙により、正徳五（一七一五）年、三十二歳で唐津藩・土井家藩主の伴読に任命さ

れた（月俸二十口）。迂斎の家は祖父以来土井家に仕えていたので、この人事はその縁でもあろうが、時期的には、前々年（正徳三［一七一三］年）に土井利実が唐津藩を襲封したことを機に行われた人事ということになるであろう。以後、迂斎は利延、利里と三代の藩主に仕え、最終的には二百石の禄に至っている（『先君子行實』）。

儒官としての迂斎は、土井侯に「賓師之礼」を以て遇されたという。また後年、多くの大名が迂斎に対して弟子の礼を執った。このような迂斎の儒者としての名聞について、『先哲叢談』は、当時、大名家に仕える儒者でこれほどに「優遇恩禮」を受けた者は他にいないと評している（『先哲叢談』二九〇頁）。迂斎は、崎門三傑の佐藤直方筆頭門人として、闇斎オリジナルに当時もっとも近い朱子学を継承した儒者であり、いわば引っ張りだこの状態だったのである。

ところで、『先君子行實』によれば、任官後の迂斎は、藩主の参勤交代に伴って江戸と唐津とを計六回往復している。また二度は唐津へは赴かず、大坂で藩主を出迎え、随行して江戸へ戻っている。

ちなみに、享保頃、土井家の地元唐津では、三宅尚斎門下の儒者・吉武法命が仕えていた。法命は、生年が迂斎より一年先んじており、しかも迂斎死去の前年に迂斎と同じ七十七歳で没している。要するにまったく同世代の儒者であり、「在江戸。則有稲葉迂斎。在唐津。則有吉武法命。」と言われた（『日本道學淵源録・續録』七〇一頁）ように、唐津藩において迂斎と法命は同時期に藩の学問や藩政に影響力をもった人物であった。しかも、彼らの間には、単に並び称されたという関係のみでなく、なんらかの対立が存在したことが窺われるのである。この対立の表面化したできごとが、「中外頗有二異論一」とされた人事（『先君子行實』）であった。『先君子行實』は、この騒動を寛保三（一七四三）年よりも「三四年前」のこととしている。迂斎はそれ以前すでに十年ほど唐津には足を運んでおらず、問題の時期にはなにゆえか二度とも大坂に藩主を

迎えている。迂斎の、このいささか奇異な行動は、当時の国許と江戸表との対立に関係するものであったかもしれない。唐津側の記録（『唐津市史』（唐津市史編纂委員会編、唐津市、一九六二年）などに引用されている史料（未見）では、迂斎は、国許に下向しないまま藩政に口出しする者として批判されているようである。『先君子行實』や迂斎自身の藩主に宛てた上書などを見ると、この騒動が、『唐津市史』の断ずるほどに単純な構図でなかったと考えられるが、しかし、少なくとも迂斎の藩政に対する影響が、遠く国許にまで及んでいたことはたしかであり、これらのこともまた、江戸中期の大名諸侯や藩政と朱子学とのかかわり、また藩儒や藩学の実像を知る上で貴重な手がかりであるといえよう。

（三）『先君子行實』の成立について

『先君子行實』には成立年が明記されていない。しかし、篠原惟秀による跋（寛政四［一七九二］年十二月）に、同書は迂斎の死後一年の後にはすでに成立していたと、默斎自身の語っていたことが記されている。迂斎の死は宝暦十（一七六〇）年十一月であるから、宝暦十一（一七六一）年末には成立していたことになる。跋によれば、その後、同書は門人たちによって争って筆写され、それが默斎門の外へも伝えられるところとなった。しかし、默斎自身はこれを未完と考えていたため、誤写・散出を心配し、迂斎の遠忌に再読したのち、校訂を加えて後に遺すものとしたという。校訂の時期は、跋文の文面からは、惟秀が跋を付した寛政四（一七九二）年十二月の直前になされたように読める。しかし、すでにこの点からしてたしかではない。

ちなみに、『先君子行實』は、その後、『孤松全稿』巻三に収められた。『孤松全稿』の編集方針は、基本的には執筆時期順に採録することにあったと考えてよい。巻三には、『外艱劄記』・『先君子行實』・『若松艸』の順で三編が収められているが、このうち『外艱劄記』は、迂斎の喪事（外艱）にあたって綴られた覚書で

あり、成立は迂斎没年の宝暦十（一七六〇）年である。また『若松艸』には宝暦六（一七五六）年に二編、宝暦十（一七六〇）年に一編、成立年の明らかな短文が確認できるが、同書は、折々の覚書を集めてあるため、全体としては、宝暦六（一七五六）年から宝暦十（一七六〇）年、あるいはその前後を含めた四、五年間のうちに書かれたものと考えてよいであろう。また、巻三につづく巻四には『處士越復傳』からはじまる四編が収められている。『處士越復傳』解題」によれば、同書は宝暦十（一七六〇）年冬から宝暦十三（一七六三）年冬までに書かれたであろうことが推測できるという。各著作が同時に書き進められることはあったであろうが、『孤松全稿』の編集方針から考えて、『先君子行實』の執筆開始が『處士越復傳』にわずかでも先行すると考えることには、ある程度の妥当性がある。これが黙斎自身の著述の順をあらわしているものであるならば、父の死後間もない時期に、まずもって父の学問的後継者としての自覚のもとに『外艱劄記』を著し、つづいて父の伝記をまとめることによって父との関係に一区切りをつけたのち、狂文風の自伝（『處士越復傳』）を綴って「東海に赴きて之く所を知らず」と結んだ黙斎の心境も推し量ることができるのではないだろうか。

（四）『先君子行實』の情報源

ところで、黙斎が『先君子行實』を著すにあたっては、黙斎自身の記憶や記録、また迂斎を含めた家族や学塾に出入りする者たちから直接見聞きした情報に拠った場合もあったであろうが、参照した文献としては迂斎自身の著作集があった。概要は以下のとおりである（『先君子行實』末尾に、黙斎自身がほぼ同様の書名を挙げている。ここに掲載した書名は、梅澤芳男「稲葉黙斎先生」による。梅澤はこれらをまとめて『迂齋全書』の名を冠しているが、この叢書名が黙斎の門流において一般に用いられたものであるかどうかは不

明。梅澤芳男編著『稲葉默斎先生と南総の道学』南総崎門学会、ぺりかん社、一九八五年、二六頁）。

迂齋文集　十巻　續集　四巻　別集　一巻
別集附録　一巻　先君子語録　一巻　卒年文稿　一巻
迂齋和書集　五巻　續和書集　五巻　雑稿　三巻
迂齋學話　二十八巻　學話附録　十六巻

『先君子行實』末尾には「皆未脱稿」とあるので、『先君子行實』執筆の時点では、完全に整理の終わった状態ではなかったであろう。しかし、たとえば『先君子行實』には、迂斎が唐津藩主に対して行った上申の記事がたびたびあらわれるが、これらの「上書」は『迂齋文集』巻二、『續集』巻四、『別集』に収められている。同様に『先君子行實』執筆における多くの情報は、ここに掲げた迂斎の著作から得られている。

とはいえ、迂斎の著作も全体として満遍なく遺されていたものではなく、年代によってはごく一部分が採録されているに過ぎないため、これらの情報のみから編年体で迂斎の生涯を再構成することは不可能に近く、このため年次に関しては、特に『迂齋文集』巻一冒頭所収の『稲葉家譜』が重要な役割を果たしたと考えられる。『稲葉家譜』は、稲葉家の系譜と迂斎の経歴を迂斎自身が記録したもので、『先君子行實』前半の歴史的記述において直接的な典拠になったものと考えられる。しかし、内容の詳細さにおいて、『先君子行實』は『稲葉家譜』をはるかに凌いでおり、『稲葉家譜』に欠けている記事も存在する。なにより『稲葉家譜』は、延享三（一七四六）年二月に浜町の自宅を焼失、同五月に新居が再建される記事で終わり、識語は延享四（一七四七）年七月下旬であるので、それ以後、迂斎没年までの記事は、言うまでもなく『稲葉家譜』に拠るものではない。しかし、火災のあった延享三（一七四六）年には默斎は十五歳で、それ以前の記憶――儒者としての父・迂斎の公的な経歴についての記憶――は曖昧であったであろうことを考えれば、迂斎自身

がその年までの略歴を『稲葉家譜』として書き残したことは、黙斎にとっては幸いなことであったといえる。

以下は、『先君子行實』と『稲葉家譜』における、延享三（一七四六）年までの年譜的記事のみの比較である。若干の記述の相違などは省いた。

①『先君子行實』のみの記事

宝永四（一七〇七）年、『火葬論』を著す。
宝永五（一七〇八）年四月、下総古河城に招かれる記事で、長谷川克明の名を挙げる。
正徳五（一七一五）年、唐津藩主の伴読に任じられ、鍛冶橋の唐津藩邸に転居する。
享保五（一七二〇）年春、土井利実が唐津に帰る。
享保九（一七二四）年春、土井利実、藩校盈科堂を造り、迂斎、その教官となる。
享保十一（一七二六）年五月、転居先を「浜町山伏井戸」とする。『稲葉家譜』は「浜町」。
享保十五（一七三〇）年、唐津藩主土井利実に上書して諫言する。
享保十六（一七三一）年、土井利実が『人物辨』を著し、迂斎、同書に略言を付す。
享保十七（一七三二）年、西国に蝗害発生、迂斎、永井行達『蟲災考』の跋文を書く。
元文元（一七三六）年、土井利延が襲封し、迂斎、家老に『幼君補佐説』を与える。
寛保元（一七四一）年二月、尚斎死去の報が迂斎のもとにもたらされる。
寛保二（一七四二）年九月、迂斎、藩主に対する講義を終えて賀文を奉る。

②『稲葉家譜』のみの記事

宝永四（一七〇七）年、迂斎の母・鈴木氏の没年月日を一月二十日とする。
享保十（一七二五）年、地名「江戸材木町」に「新右エ門町是なり」の割注。

寛保元（一七四一）年、三宅尚斎の死去の記事に、「黒谷山」と墓所の場所を記す。

③『先君子行實』と『稲葉家譜』とで内容・時期に相違のある記事

『先君子行實』：元禄十二（一六九九）年、伴部安崇と赤井直義に学ぶ。
『稲葉家譜』：元禄十二（一六九九）年に赤井直義、翌年春に伴部安崇に会う。
『先君子行實』：正徳二（一七一二）年五月、鎌倉、江ノ島、箱根に遊ぶ。
『稲葉家譜』：正徳五（一七一五）年夏、鎌倉、江ノ島、箱根に遊ぶ。

以上の点から推測されることはおおむね以下のとおりである。まず②の『稲葉家譜』にあって『先君子行實』で取り上げられなかった記事の少ない点については、②の三つの記事のうち、後半二つは後人による注記である可能性が考えられる。また③については、前者は記述のしかたの相違にすぎないかもしれず、また後者は『稲葉家譜』の年号が正しく、『先君子行實』は誤記と考えられる（『迂齋文集』巻九に「温泉説」があり、これはこの温泉旅行に関する一文である。日付は「正徳乙巳中夏」、正徳五［一七一五］年）。

一方、①の『先君子行實』にのみみられる記事については、以下のことが考えられる。まず、長谷川克明の名は長谷川本人からの情報などが考えられる。また、「浜町山伏井戸」は、默斎自身が同地で生まれていることから書き加えられたものであろう。さらに著作についての記事は、默斎の手許に原本があったために加えられた記事であり、また、藩主とのかかわりなどに関しては、前述のように『迂齋文集』にその経緯を示す「上書」などが残されており、これらを利用したと考えられる。

しかし、以上の比較は、単に年譜の表面にあらわれてくる部分の比較である。むしろ実際には、それ以外の叙述こそが、迂斎の一生や、その人となりを生き生きと語っている部分であり、それらのほとんどが『稲葉家譜』に欠けていることは、本文を比較すれば明らかである。こうした叙述は、無論『迂齋文集』などに

拠る場合もあるが、中には迂斎生前の述懐を黙斎が記憶していたという場合もあったのではないかと考えられる。

このように、『先君子行實』は学の継承者にして孝子である黙斎にしか描くことのできない独自な視点において描かれている。その意味で、『先君子行實』は、単なる備忘的記録とは異なる、きわめて精彩ある伝となっている。また、単に迂斎というひとりの人物の歴史であるのみでなく、江戸中期の儒者の日常や旅、家族や主君や学友との交わり、学問に対する姿勢、儒者としてのありようを生き生きと描き出している点で、文化史・思想史上においても貴重なテキストであると言えるだろう。

（五）底本、諸本について

管窺ながら、現在のところ確認されている写本は以下の三点である。

①財団法人無窮会専門図書館・神習文庫蔵『孤松全稿』巻三のうち。内題「黙斎艸巻七　先君子行實」。

②京都大学附属図書館蔵本。内題「迂齋先生行實」。同書は付録一巻を付す。一冊。

③新潟県新発田市立図書館蔵本。内題「先君子迂齋先生行實」。

これらのうち、新潟県の新発田市立図書館蔵本（③）は、黙斎とかかわりの深い、旧新発田藩の蔵書であることが明らかであるが、無窮会と京都大学の蔵本（①、②）については、同所に収蔵された経緯など、いまのところ不明である。

また、近代以降の活字本として以下のものがある。

④『道學遺書初集』（全二冊、道學協会編、一八九一年）所収、『孤松全稿』巻三のうち。内題「黙斎艸巻七　先君子行實」。

このほか、以下の抄録がある。

⑤岡次郎（直養）編『日本道學淵源録・續録』巻之二「迂齋先生行實略」〈ただし抄録〉（「稲葉迂齋先生」項のうち。（開明堂、一九三四年、六二二～六頁。『楠本端山・碩水全集』岡田武彦、荒木見悟、町田三郎、福田殖編、葦書房、一九八〇年、所収。）

以上の①～⑤の諸本のうち、底本として用いたのは『道學遺書初集』所収版（④）である。同書は、無窮会神習文庫蔵本（①　以下、〈無窮会本〉）を活字化したものと考えられ、無窮会本との字句の異同はほとんどない。

ところで、現存する写本三点の性質や三点の関係性はどのようなものであろうか。〈①無窮会本〉との異同のもっとも大きかったものは、新発田市立図書館蔵本（③〈新発田本〉）である。〈③新発田本〉は、大名家の収蔵本らしい大ぶりのくせのない書体で一字一句丹念に書写されている。しかし、同本は言い回しや語の選択、文法的な部分にまで〈①無窮会本〉とは異なる部分が至るところにみられる。これに対して、京都大学附属図書館蔵本（②〈京大本〉）には、そのような異同は多くは見受けられないのであるが、ある部分では、〈③新発田本〉と〈②京大本〉とが同じ記述で、〈①無窮会本〉のみ異なっている場合があり、また、それよりも数は少ないが、〈①無窮会本〉と〈③新発田本〉において一致している記述が、〈②京大本〉では異なった記述になっている場合もある。それぞれ単なる誤記の場合もあろうが、三者を比較すると、これら三本の伝播の経緯は一筋には考えられないもののように見える。それゆえ諸本伝播の問題については、『先君子行實』諸本の校合の過程で明らかになった点を列挙し、参考とするに留めたい。

先に『先君子行實』成立の箇所で触れたが、『先君子行實』は、迂斎の死後一年ほどで一応の成立をみており、それがそのままのかたちで一部門外に流出している。その後、默斎が校訂を加えて寛政四（一七九二）

年十二月に篠原惟秀が跋を付したが、要するに、改訂後の形態とは異なった本、いわば初期形の異本がそれ以前に少なくとも一種類以上はあり、さらに黙斎が案じていたように、それらは黙斎門内外で誤写を繰り返してきたのではないかと考えられる。ちなみに、〈③新発田本〉に限って、この篠原惟秀の跋を欠いている。このことは特筆すべきことである。〈③新発田本〉が写された当時には、この跋が成立していなかった可能性があるからである。無論、跋を欠いているという点のみから、〈③新発田本〉が初期形の系列に属すると断定することはできない。しかし、跋の成立した寛政四（一七九二）年には黙斎はすでに上総に隠居後である。その二年後に江戸へ上って新発田藩主溝口直侯に進講しているとはいえ、黙斎もすでに晩年、また長くかかわりのあった好学の前藩主・溝口直養（浩軒侯）も寛政九（一七九七）年には没している。直養によって崎門の書が多く蒐集されたことを考えれば、この『先君子行實』もまた、より早い時期にすでに新発田藩に持ち込まれていた可能性はあるであろう。

さらに特筆すべきことは、〈①無窮会本〉のみが『孤松全稿』所収版であり、他が単行のかたちをとっているということである。〈①無窮会本〉は、黙斎の著作集である『孤松全稿』に採録され、正式な『先君子行實』として長く継承されてきた形態である。今回、〈①無窮会本〉を底本とする『道學遺書』を用いて注釈を行った理由はここにある。

一方、〈②京大本〉と〈③新発田本〉とでかなり踏み込んだ一致を見せている箇所において、〈②京大本〉と同じく改訂の跋をもつ〈①無窮会〉のみが異なった記述をとっている場合がある。このような箇所を検討すると、〈①無窮会本〉、つまり『孤松全稿』版には、〈②京大本〉とは違うかたちの改訂が加えられている可能性が浮上してくる。この点については後述する。

ちなみに、〈①無窮会本〉と〈③新発田本〉の記載が同じであり、〈②京大本〉にのみ相違のある箇所の、

その相違のありようには特徴がある。〈③新発田本〉が、〈①無窮会本〉との対比において、言い回しや文法的な部分にまで踏み込む相違を見せるのに対して、〈③新発田本〉と〈①無窮会本〉とが一致し、〈②京大本〉のみが異なった表記をとる場合には、ほぼそのすべてが過失による誤記あるいは脱落とみられるのである（〈②京大本〉は相対的にみて誤記・脱落と見られる異同が多い）。このような箇所、すなわち〈③新発田本〉と〈①無窮会本〉とが一致し、〈②京大本〉は誤記と見られる箇所は、要するに初期形以来表記の変わらなかった箇所と考えることができるだろう。

またいまひとつ、それぞれの内題にも興味深い特徴がある。〈①無窮会本〉のみが『先君子行實』であり、〈③新発田本〉と〈②京大本〉は『迂齋先生行實』という内題を採っている点である。（ただし、〈③新発田本〉の外題は『先君子迂齋先生行實』である）。『迂齋先生行實』と『先君子行實』と、いずれが先行する名称であるのかを断定することはできないが、寛政四（一七九二）年跋の時点では『迂齋先生行實』の名が用いられ、『孤松全稿』において、題名を『先君子行實』に確定した可能性があるのではないだろうか。

以上、諸本の校合を概観するかぎり、〈②京大本〉が三者の中間的な位置にある写本のように見える。『先君子行實』を含む『孤松全稿』前編に収められた默斎の著作は、默斎江戸在住時の安永九（一七八〇）年にはすでに自身の手によって一応はまとめられていたという（大久保紀子「『孤松全稿』について―『默斎艸』との関係―」）から、このときにプレ『孤松全稿』版とでもいうべき版が成立していたとすれば、それが〈②京大本〉に近い形態であった可能性がある。ただし〈②京大本〉には寛政四（一七九二）年、つまり默斎上総移住後の時期の跋が付されている。それゆえ、もし〈①無窮会本〉を最新版に位置づけるとするならば、默斎は寛政四（一七九二）年に跋が付された後に、再度改訂を行ったことになる。当時の默斎の年齢を考えればその可能性は否定できないが、校合のみから断言することは困難と言わざるを得ない。あるいはより複

雑な伝播が行われた可能性も十分に考えられるだろう。

このように現存する諸本の成立については、校合のみからでは明らかにならない点がほとんどである。その原因のひとつとして、『先君子行實』の自筆本やそれ以外の写本（改訂前後、何種類かのテキストが存在する可能性がある）が見出されていないことがあげられる。同書にかぎらず、『姫島講義』などのような特殊な事例を除いて、迂斎や黙斎の著作の多くに自筆本の現存しないこと、また現存する写本も数少ないことは、惜しまれるところである。

迂斎の生涯をたどっていくと、彼らのように江戸で活躍した学者が、大火による蔵書・著書の焼失を免れ得ないという宿命を負っていたことに、あらためて気づかされる。このことは、彼らの自筆本、写本の少ないことの原因のすべてではないが、確実に一因ではある。そのような状況下で学問を継続し、広範な知識を維持するためには、我々の想像を絶する労苦が伴ったことであろう。迂斎最晩年には、この労苦がふたたび一夜の火災によって灰燼に帰している。迂斎はそれ以後、結局再起できずに没したが、しかし、見方を変えれば、そのような過酷な条件下にありながら、迂斎自身や、黙斎をはじめ門人たちはよく彼らの著作を守り、遺したとも言えるのである。

○『先君子行實』注釈

凡例

一、『道學遺書　初集巻三　孤松全稿巻三』（道學協會、一八九一年）の『先君子行實』を底本とし、以下の諸本と校合した。

新発田本　新発田市立図書館所蔵の写本（目録番号V09、教書186）。題簽『迂齋先生行實　全』。

京大本　京都大学図書館所蔵の写本。『迂斎先生行實』。

無窮会本　無窮会神習文庫所蔵の写本。目録番号一三五一三の『孤松全稿』三巻所収。

一、原文を年代もしくは内容によって適宜分け、訓読文と語注とを加えた。校合はまとめて本編末に掲載した。

一、原文、および語注の見出しは可能な限り旧字体を用い、訓読文は現行字体に改めた。

一、底本を忠実に翻印するように努めたが、読解上の便宜をはかるために次のような変更を加えた。

1　底本の小字双行の割り注は［　］で括り、単行の普通字とした。

2　底本の次の誤りは訂正して翻印した。

・「己」あるいは「巳」とすべき箇所を「已」としている。

・「于」とすべき箇所を「干」としている。

・「卩」とすべき箇所を「阝」としている。

3　そのほかの底本の誤字については訓読文で正字に訂正し、（　）内に誤字を示した。また、必要によっては語注で訂正の根拠を示した。

4　訓点の誤脱については訂補せず、そのまま翻印した。

一、訓読では、難解な字に必要に応じて振り仮名を加えた。また、引用文等は「　」、書名は『　』で括っ

た。

一、語注の見出しには原文の字句をあげた。但し、底本に誤りがある場合は、訓読の語句をあげた。

一、校合では煩瑣を避けるために訓点、送り仮名、異体字、俗字等についての異同を記さないこととした。

☆　注釈・校合の担当者は以下のとおり。

▼一　〜　▼十六　大久保紀子
▼十七　〜　▼三十一　長野美香
▼三十二〜　▼四十四　大久保紀子

▼一

孤松全稿巻之三
　黙齋艸巻七
　先君子行實

先生武藏江戸人。姓越智。［越智出二　孝元帝第伊豫皇子一。其後胤河野冠者權之助越智親清。伊豫越智郡河野人。而平治二年爲二伊豫刺史一。故又有二河野之族一。］稻葉氏。［先生六世祖。一哲齋越智通朝者。河野四郎通信之後。而初領二美濃稻葉一。因氏焉。］名正義。［幼曰二通經一。俗稱十左衞門。幼稱二小大夫一又改二十

五郎一。］嘗命二其居一謂二迂齋一。

先生は、武蔵江戸の人なり。姓は越智。［越智は　孝元帝の弟（原文は第）伊予皇子より出づ。其の後胤河野冠者権之助、越智親清（ちかきよ）は、伊予越智郡河野の人にして、平治二年伊予刺史と為（な）る。故に又河野の族有り。］稲葉氏。［先生六世の祖、一哲斎・越智通朝は、河野四郎通信の後にして、初め美濃稲葉を領す。因つて焉（こ）れを氏とす。］名は正義。［幼に通経と曰ふ。俗称十左衛門。幼にして小大夫と称す。又、十五郎と改む。］嘗て其の居に命じて迂斎と謂ふ。

○語注

【孝元帝】第八代天皇。孝霊天皇の第二子。【伊豫皇子】孝霊天皇の第三皇子。【平治二年】一一五七年。【刺史】国守の唐名。【河野四郎通信】保元元（一一五六）年―貞応一（一二二三）年。伊予国河野氏の素地を築いた武将。源頼朝、義経の平氏討伐を助けた。一遍の祖父にあたる。

▼二

高祖直政。［稱二但馬守一。仕二駿府一。秩一萬石。致仕號二玄齋一。美濃郡上城主。伊豫守義通第三子。］妣某氏。［不レ詳二氏族一。］曾祖正尚。［稱二兵庫一。直政之第二子。養二於山本喜兵衞一。襲二其家一冒レ姓。喜兵衞初仕二　東照宮一。仕二後尾張公一。］妣某氏。［亦不レ詳二氏族一。］　祖正長。［稱二山本十太夫一。兵庫第三子。仕二下總古河城主。土井候利勝及嗣君利隆利重一。歷二三世一。］妣杉山氏。［土井候之臣。杉山甚右衞門之女。］父正則。［稱二五郎右衞門一。正長之第二子。初與二其兄正春一。仕二土井候利重一。及二後兄正春辭一レ仕。去養二

於大番與力鈴木政重」。襲レ家冒」姓。以補二與力一。致仕稱二不休一。」母鈴木氏。［即政重之女。］先生即其第三子。以二貞享元年甲子九月十七日一。生二於江戸城南麻布六本木一。［即不休宅第。］晩居二於城東元谷倉一。

高祖は直政［但馬守と称す。駿府に仕へ、秩（ふち）一万石。致仕して玄斎と号す。美濃郡上（ぐじやう）城主たり。伊予守義通の第三子］、妣は某氏［氏族を詳らかにせず］。曽祖は正尚［兵庫と称す。直政の第二子。山本喜兵衛に養はる。其の家を襲ひ姓を冒す。喜兵衛初め　東照宮に仕へ、後尾張公に仕ふ］、妣は某氏［亦氏族を詳らかにせず］。祖は正長［山本十太夫と称す。兵庫の第三子。下総古河（こが）城主土井侯利勝及び嗣君利隆・利重に仕へ、三世を歴す］、妣は杉山氏［土井侯の臣杉山甚右衛門の女］。父は正則［五郎右衛門と称す。正長の第二子。初め其の兄正春と土井侯利重に仕ふ。後兄正春の仕を辞するに及び、去りて大番与力鈴木政重に養はれ、家を襲ひ姓を冒し、以て与力を補す。致仕して不休と称す］、母は鈴木氏［即ち政重の女］。先生即ち其の第三子なり。貞享元年甲子九月十七日を以て江戸城南麻布六本木に生まる［即ち不休の宅第（たくてい）］。晩に城東元谷倉に居す。

○語注

【高祖】祖父の祖父。【郡上】現在の岐阜県郡上市八幡町。【妣】つれあい。【曾祖】曽祖父。【土井侯利勝】天正元（一五七三）年―正保元（一六四四）年。幼少のころから家康に仕え、秀忠の代には側近として重用され老中を務めた。続く家光の信任もあつく、初の大老職に任じられた。【利隆】土井利勝の子（元和五［一六一九］年―貞享二［一六八五］年）。【利重】利隆の子（正保四［一六四七］年―延宝元［一六七三］年）。【大番與力】与力と同心によって成る番組が十二集まって大番組という軍制組織を構成し、江戸城、大阪城、

京都二条城の勤番、及び江戸市内の非常時の警戒にあたった。与力は八十石で、加えて八十石の合力米を扶与された。【貞享元年】一六八四年。【麻布六本木】麻布町は古く阿佐布村と称した豊島郡麻布領の総称。六本木はこの麻布町の一部で町名は松の古木が六本あったことによる。【元谷倉】元矢野倉のことと考えられる。

▼三

先生性孝友。幼安二父母心志一。善給二兄長之使令一。郷黨稱焉。［不休致仕也。先生兄端齋祇二役京城一。行時先生從焉。歸路五十三驛。每レ驛買二産物一。至二或無一。則取二其土之砂石玲瓏者。若樹葉草花一。輸致慰二親意一。不休嘗語二佐藤先生一曰。賤息三人不レ爲レ不レ孝。而令二爺心樂易一者。乃季兒耳。母氏患二乳巖一。臥レ病三年。將護不レ脱二衣帶一。家素貧窶。至二衣食或不レ能一レ給者數。先生處二其間一。裕如極二色養一。先生兄二人。女弟一人。友愛尤至。仲兄端齋。豪爽好レ飲。慷慨講二武事一。與二先生一歡愛相深。先生年踰二二十一。尚共二大被一同寢。會有二適意一談笑達レ旦。人以爲二美談一。及二後異居一。往來如レ織。端齋六十而卒。先生時五十五歳矣。終不レ異二竹馬之情一也。伯兄圓齋質直性急。嘗學二武家典故之禮一。以二小廉曲謹一自持。又以レ習二兵於山鹿氏一。頗睥二睨道學一。屢々責二先生不一レ事二武備一。先生因讀二武教全書一。以慰二兄意一。更不レ論二異同一。亦遂得二其懽心一。先生齡過二古希一。兄尚無レ恙。平居問訊賀壽省謁。一如レ事二父母一。新羞珍味無レ不二月進一。如レ比六十春。未二嘗衰一矣。先生喪二女弟一。哀悼廢二寢食一。每二忌辰一往拜哭。存二問壻氏一不レ異二生時一。先生孝弟友愛畧如レ此］

先生、性孝友、幼にして父母の心志を安んじ、善く兄長の使令に給す。郷党焉れを称ふ。［不休、致仕す。

先生の兄端斎京城に祇役して行く時、先生焉れに従ふ。帰路五十三駅、駅毎に産物を買ひ、或いは無きに至れば則ち其の土の砂石玲瓏なるもの、若しくは樹葉草花を取りて、輸り致けて親の意を慰む。不休嘗て佐藤先生に語りて曰く、「賤息三人孝ならずと為さず。而して爺の心をして楽易せしむるは、乃ち季児のみ」と。母氏乳巌を患ふ。病に臥すこと三年、将護して衣帯を脱せず。家素より貧寠、衣食或いは給する能はざるに至ること数なり。先生其の間に処りて裕如として色養を極む。

先生兄二人、女弟一人。友愛尤も至る。仲兄端斎、豪爽にして飲を好み、慷慨して武事を講ず。先生と歓愛相深し。先生年二十を踰ゆるも尚ほ大被を共にして同寝せり。会意に適ふこと有れば、談笑して旦に達す。人以て美談とす。後に居を異にするに及び、往来織るが如し。端斎六十にして卒す。先生時に五十五歳。終に竹馬の情に異ならざるなり。

伯兄圓斎、質直・性急、嘗て武家典故の礼を学び、小廉曲謹を以て自ら持す。又兵を山鹿氏に習ふを以て、頗る道学を睥睨し、屢々先生の武備を事とせざるを責む。先生因つて『武教全書』を読み、以て兄の意を慰む。更に異同を論ぜず。亦遂に其の懽心を得たり。先生齢古希を過ぎ、兄尚ほ恙なし。平居の問訊、賀寿の省謁、一に父母に事ふるが如し。新羞・珍味、月に進めざる無し。此くの如くすること六十春、未だ嘗て衰へず。先生女弟を喪ひ、哀悼して寝食を廃す。忌辰毎に往きて拝し哭す。壻氏を存問すること生時に異ならず。先生の孝弟友愛、略此くの如し。」

○語注

【祇役】主君に随行すること。【玲瓏】玉のように美しい。【賤息】我が子を謙遜していう語。【将護】看護。【裕如】ゆったりとしたようす。【色養】親の顔色を見てその心を察し仕えること。【大被】被はふとん。【伯

兄圓斎】稲葉則通（寛文十［一六七〇］年―宝暦十［一七六〇］年）。国学者、兵学者。武家の典礼については小笠原流の礼法家水島卜也に学び、兵学は山鹿高基に学んだ。著書に『山鹿古先生由来記参考』、『小笠原流古記録』などがある。【質直】かざりけがなく正直。【小廉曲謹】こまかい事について潔白できびしい。【武教全書】山鹿素行著。明暦二（一六五六）年成立。【新羞】すすめそなえるごちそう。【春】年月。【忌辰】命日。【壻】婿。

▼四

先生自二總角時一。聞二古昔聖賢之道不一レ可レ不レ學。［尚齋三宅先生之門人。三木信成講レ學倡二書生一。與二先生一居相近。先生十三時與レ之相見。始聞下人之不レ可レ不二以學一。而孔孟程朱之傳。在中於闇齋山崎先生上。因階下後來謁二諸君子一以成中其學上。故先生終身。稱二此人恩義之重一矣。］以二元禄十一年一。［戊寅。］始見二三宅先生一。立二志於學一矣。［時年十五。］

先生、総角の時より古昔聖賢の道の学ばざるべからざることを聞けり。［尚斎三宅先生の門人三木信成、学を講じ書生を倡く。先生と居相近し。先生十三の時之れと相見え、始めて人の以て学ばざるべからずして、孔孟程朱の伝への闇斎山崎先生に在ることを聞けり。因つて後来、諸君子に謁え、以て其の学を成さんことを階む。故に先生終身此の人の恩義の重きことを称す。］元禄十一年を以て［戊寅］、始めて三宅先生に見え、志を学に立つ。［時に年十五。］

○語注

【三木信成】宝永四（一七〇七）年に没した。治部左衛門と称した。尚斎の門人。【元禄十一年】一六九八年。迂斎十五歳。

▼五

十二年。［己卯。］行二加冠之禮一。［二月二十八日。］從レ是受二家長之命一。博訪二四方之人一。［如二伴部安崇。及絅齋淺見先生之門人赤井直義一。往復講磨承二其誘一。及二後先生齒邵學成一。尚辭避貴重。自二履端賀壽之禮一。至二伏臘束修之享一。終二二氏之身一。未二嘗衰一。直義周密有二威望一。學識亦醇正。至二於安崇一。雖三乃沈靖有二雅量一。而不レ純二於學一。故先生辨詰不レ置。及二最後一則不三復致二數疏一。惟慰勞擧二舊交一而已。然先生於二二氏一。屢稱二其存養之有レ素。非二レ如二後世儒生之所一レ學］

十二年［己卯］、加冠の礼を行ふ［二月二十八日］。これより家長の命を受け、博く四方の人を訪ふ。［伴部安崇、及び絅斎浅見先生の門人赤井直義の如きは、往復講磨し其の誘きを承く。後に先生歯邵く学成るに及ぶも、尚ほ辞避けて貴重す。履端賀寿の礼より伏臘束修の享に至りては、二氏の身を終ふるまで未だ嘗て衰へず。直義、周密にして威望有り、学識も亦醇正なり。安崇に至りては乃ち沈靖にして雅量有りと雖も、学においては純ならず。故に先生弁詰して置かず。最後に及びて則ち復数疏を致さず、惟だ慰労して旧交を挙ぐるのみ。然れども先生、二氏において屢、其の存養の素有りて、後世の儒生の学ぶ所の如きに非ざることを称す。］

○語注

【十二年】元禄十二（一六九九）年。迂斎十六歳。【伴部安崇】寛文七（一六六七）年―元文五（一七四〇）年。武右衛門と称し、八重垣翁と号した。幕臣。はじめ佐藤直方のもとで朱子学を学んだが、跡部良顕に垂加神道を学んでからは神道に傾倒し、直方を批判した。著書に『神道野中の清水』がある。【赤井直義】傳左衛門と称した。浅見絅斎の門人。著書に『大学箚記』がある。【履端】新年。【伏臘】盆暮れの贈答。【束修】訪問、入門の際の進物。【辨詰】よしあしを明らかにして非難する。

▼六

十三年。［庚辰。］遂謁二佐藤先生一師事焉。一見之間觀三其氣貌精彩高出二物表一。竦然奮起。以爲傳在二於斯一矣。從遊一年。嘗所レ疑二異端百家一。渙然心釋。藏修之暇。爲レ人説レ書。

十三年［庚辰］、遂に佐藤先生に謁えて師事す。一見の間、其の気貌精彩の高く物表に出づるを観て、竦然として奮起す。以為へらく、伝へは斯に在りと。従遊すること一年、嘗て異端百家を疑ふところ、渙然として心、釈く。蔵修の暇、人の為に書を説く。

○語注

【十三年】元禄十三（一七〇〇）年。迂斎十七歳。【佐藤先生】佐藤直方。【出二物表一】尋常でない。【渙然】溶けて散る。【藏修】書を読み学問に努める。

▼七

寶永四年。［丁亥。］遭二内艱一執二心喪一三年。［禮葬事襄。著二火葬論一以喩レ俗。時年二十四。］此夏出客二［先レ是以二家貲蕩盡生計難一レ保。親舊勸下家長須中出二支子一贅壻上。先生自三成童見二尚齋一。始聞二冒レ姓之非一レ義。而諸儒紛論信疑相半。及下謁二佐藤子一扣上レ之。斷然決レ意。取二氏族辨證一講究。著二養子論一卷一。示二同志一。遂喩二開家長之心一。覩二縷義利之實一。以輟二出贅之謀一。因有二爲レ貧進仕之意一焉。］於若狹守戸田君一。［初美濃文珠。槇元眞。嘗學二闇齋之門一。仕二如納城主松平侯光重一。以二政事一所レ稱。後傳二侯次子戸田光政一。宰二於茲一。晝二政務之要數條一。且約君采地蓽狹。無レ由二於建レ學立一レ師且邸内設二客館一。留下四方諸儒遊二歷東武一者上。假レ館饋食。以使二君臣授レ經講一レ學焉。爾後儒生東遊求レ仕者。且館レ此。先生至レ此移二其邸内一。受二月俸一若干。〇五年戊子。夏四月。爲二友人長谷川克明諸人一所レ延。遊二下總古河城一留止旬日。爲講二孟子近思録一。又訪二辻道德於忍城一。爲解二大學孟子一。數日而反焉。］

宝永四年［丁亥］、内艱に遭ひ、心喪を執ること三年。［礼葬して事を襄す。『火葬論』を著して以て俗を喩す。時に年二十四。］此の夏出でて、［是れに先んじて家貲蕩尽し、生計保ち難きを以て、親旧、家長をして須く支子を出だし贅壻とすべきことを勧む。先生、成童より尚斎に見え、始めて姓を冒すことの義に非ざることを聞けり。而して諸儒紛論して信疑相半ばす。佐藤子に謁え、これを扣くに及びて、断然と意を決す。『氏族弁証』を取りて講究し、『養子論』一巻を著し、同志に示す。遂に家長の心を喩し開き、義利の実を覩縷し、以て出贅の謀を輟む。因つて貧の為に進仕の意有り。］若狭守戸田君に客たり。［初め美濃・文殊（底本は文珠）の、槇元真、嘗て闇斎の門に学び、加（底本は如）納城主松平侯光重に仕へ、政事を以て称せらる。後に侯の次子戸田光正（底本は光政）に傅たり。茲に宰し、政務の要数条を画す。且く約せば、「君の采地蓽狹、学を建て師を立つるに由無し。且く邸内に客館を設け、四方の諸儒、東武に遊歴する者を留め、

館を假し食を饋(おく)り、以て君臣をして経を授け学を講ぜしめん」と。爾後儒生の東遊して仕を求むる者は、且く此(ここ)に館す。先生、此に至り、其の邸内に移り、月俸を受くること若干。〇五年戊子夏四月、友人長谷川克明と諸人に延(まね)かれ、下総古河城に遊び、留止すること旬日、為に『孟子』『近思録』を講ず。又、辻道徳を忍城(おし)に訪ひ、為に『大学』『孟子』を解し、数日にして反る。」

〇語注

【寶永四年】一七〇七年。迂斎二十四歳。【内艱】母親の死。【心喪】心の中で喪に服する。【火葬論】迂斎の『和書集』巻一に『火葬辨』がある。【貲】資と同じ。財産。【支子】嫡子以外の子。【贅壻】結婚して妻の家に婿入りする男性。【扣】質問する。【氏族辨證】浅見絅斎著。元禄五（一六九二）年成立の『養子辨証』を改称したもの。【養子論】迂斎の『和書集』巻一に『養子辨』がある。正徳五（一七一五）年成立。【覼縷】くわしく明らかにする。覼は覲の俗字。【若狭守戸田君】宝永四（一七〇七）年当時は、後出の戸田光政（正しくは光正）の子、若狭守光輝が当主であった。【美濃文珠】岐阜県本巣市文殊。はじめ織田氏の所領であったが、寛永十六（一六三九）年から加納藩戸田氏領となった。寛文八（一六六八）年からは、旗本文殊戸田氏知行地となる。【槇元眞】元禄四（一六九一）年夏、没した。七郎左衛門と称した。美濃の人。山崎闇斎の門人。加納藩主松平丹波守光重に仕え、後、光重の第二子、戸田光正の家宰となった。【松平侯光重】戸田丹波守光重（元和八［一六二二］年―寛文八［一六六八］年）。寛永一六（一六三九）年、播磨国明石より加納に入封（七万石）。【戸田光政】諸本により「光正」と改めた。【宰】大名の家老。【蕞狭】「蕞」は小さい。【學】学舎。【假】貸。【五年】宝永五（一七〇八）年。迂斎二十五歳【長谷川克明】『處士越復傳』の五の語注参照。【旬日】十日間。【辻道徳】未詳。

▼八

正徳元年［辛卯。］春。従二兄端齋一至二京師一。［時尚齋教二授於京師一。因自二通於絅齋一。］見二淺見先生一。留止三旬。授二聖學要領一。［夏五月東歸。過二伊勢山田。及駿河草深一。時戸田君。祗二役駿府一。留止十日。爲二諸生一講レ書。餘暇尋二泉石之勝一。明年五月。遊二相模州一。訪二鎌倉故趾一。徜二徉江島之巖一。又登二箱根一。浴二堂嶋温泉一。］

正徳元年［辛卯］春、兄端斎に従ひ京師に至り［時に尚斎、京師に教授す。因つて自ら絅斎に通ふ。］、浅見先生に見え、留止すること三旬、『聖学要領』を授かる。［夏五月、東へ帰り、伊勢山田及び駿河草深を過る。時に戸田君、駿府に祗役す。留止すること十日、諸生の為に書を講じ、余暇に泉石の勝を尋ぬ。明年五月、相模州に遊ぶ。鎌倉故趾を訪ひ、江島の巌を徜徉す。又箱根に登り、堂嶋温泉に浴す。］

○語注

【正徳元年】一七一一年。迂斎二十八歳。【勝】景色のすぐれている地。【徜徉】ぶらぶら歩く。

▼九

五年。［乙未。］入仕二唐津侯一。［侯諱利實。］任二伴讀一。［以二大番班一。月俸二十口。先生辭二戸田君之館一。遷二居其邸内一。時年三十二。先生之仕也。佐藤子薦二之侯一。子嘗語レ人曰。此人官途不レ歴二胸次一。凡百依二某指揮一。更不レ問二俸資多寡一。雖二抗節不一レ驚レ人。而其心廉清也。世之汲汲經營者。其於二出處之道一。誰

出二此人之右一。」］先生在二講筵一。日陳二聖賢大學之道一。開二導君心一。又作二箚子一内上。其略言。閣下常左二右簡編一。講二磨經史一。固非レ有二飾レ外爲一レ人也。而於レ是加レ意或有レ不レ至。則心術之微。存亡之機。天理人欲交戰二其中一。處レ己接レ物槩與レ俗相二成伯仲一。況政事之美。黜陟之公。何又爲二萬夫之望一乎。然而以三其博識洽聞之務。所レ言所レ論大愈二於世俗無學之徒一。故每自以爲レ是。乃直諒退而諂諛進。終至二飾レ非拒レ諫之域一。亦當レ慮レ之。侯警敏獨斷。常折二家老世臣一。而至二先生進一レ言。乃虛レ己聽納。［丁酉正月二十二日。鍛冶橋之邸罹レ災。權移二巢鴨別邸一。二月啓レ行訪二槇元眞之子小進。於差濃文珠一。尋謁二尚齋于京師一授二朱易衍義。易學啓蒙。周易本義一。留止幾五旬。］

五年［乙未］、入りて唐津侯に仕へ、［侯、諱は利実］、伴読に任ず。［大番の班を以て、月俸二十口。先生、戸田君の館を辞し、居を其の邸内に遷す。時に年三十二。先生の仕ふるや、佐藤子、之れを侯に薦む。子嘗て人に語りて曰く、「此の人、官途胸次に歴ず。凡百、某が指揮に依る。更に俸資の多寡を問はず。抗節人を驚かさずと雖も、而も其の心は廉清なり。世の汲汲として経営する者、其の出処の道において、誰か此の人の右に出でん」と。］

先生、講筵に在りて、日に聖賢大学の道を陳べ、君心を開導す。又箚子を作りて、内上す。其の略に言ふ、「閣下、常に簡編を左右にし、経史を講磨す。固より外を飾り人の為にすること有るに非ず。而して是に意を加へ、或いは至らざること有るは、則ち心術の微、存亡の機なり。天理・人欲交其の中に戦ふ。己を処し物に接すること、概ね俗と伯仲を相成す。況や政事の美、黜陟の公、何ぞ又万夫の望みたらんや。然れどもその博識洽聞の務め、言ふ所、論ずる所大いに世俗無学の徒に愈るを以て、故に毎に自らを以て是と為す。乃ち直諒退き諂（底本は諂）諛進み、終に非を飾り諫めを拒むの域に至る。亦当に之れを慮るべし」と。

侯、警敏独断、常に家老・世臣を折く。而して先生言を進むるに至りて、乃ち己を虚にして聴き納れる。「丁酉正月二十二日、鍛冶橋の邸罹災し、権に巣鴨別邸に移る。二月啓行し、槇元真の子小進を美濃文殊（底本は差濃文珠）に訪ふ。尋いで、尚斎を京師に謁え、『朱易衍義』・『易学啓蒙』・『周易本義』を授かる。留止すること幾ど五旬。」

○語注

【五年】正徳五（一七一五）年。迂斎三十二歳。【二十口】二十人扶持。【戸田君之館】戸田氏の芝三田の館。原文三一、「五月」以下の記述参照。【邸内】後出の「鍛冶橋之邸罹レ災」という記述から、鍛冶橋の唐津藩江戸邸内を指すと考えられる。【佐藤子】佐藤直方。【凡百】あらゆること。【抗節不一レ驚レ人】抗節は節操を守る。あからさまに目立つような立派さではない。【汲汲經營者】出世することばかりを望み努める者。【箚子】上奏文。『迂齋文集』二所収の「上利實侯」と題された全文は次のとおりである。

恭白今朝適讀朱子答沈叔晦書近日又有一般学問之條竊有感焉恭惟閣下常左右簡編而講磨經史固非有務外為人意也而但於是加意或一有不至則亦不能必無此患焉耳今世讀書者不寡而只求道者盖鮮矣故雖以手不釈巻之久而於其心術之微則不自察存亡之機天理人欲交戦其中而已是以其處己接物之間槩與俗相成伯仲而不足觀者亦多矣況政事之美黜陟之公何又為萬夫之望乎然而但以其博識洽聞之務而其所言所論稍有愈於世俗無学之徒也故人以稱之自以為是終至飾非拒諫之罪也又不遠矣是以直諒日退而諂諛日進陰長陽消其禍不可測矣所謂不苦無学者是其験也此等之事閣下之明何為待臣等愚老之贅乎然但效責難陳善之美以不自知其狂妄昧死再拝謹言

【簡編】書物。【左右】かたわらにおく。【飾レ外】『論語』学而の「子曰く、巧言令色、鮮し仁」の朱注に次

のようにある。「其の言を好くし、其の色を善くし、飾りを外に致して、務めて以て人を悦ばせば、則ち人欲肆にして本心の徳亡ぶ」。【爲レ人】「子曰く、古の学者は己の為にし、今の学者は人の為にす。」（『論語』憲問）。「人の為にす」について、朱注は程子の言葉を引いて「人に知られるを欲するなり」としている。【黜陟】功のない者を降職、免職にし、功のある者を登用、昇進させる。【洽聞】知識が広い。【諂諛】「諂（たう）」はうたがうという意味であるから、諂（てん）に訂正した。諂諛はこびへつらう。【世臣】代々仕えている家来のこと。【丁酉】享保二（一七一七）年。迂斎三十四歳。【鍛冶橋之邸罹災】『武江年表』の享保二年丁酉に「正月二十二日未刻、小石川馬場沸井出某殿より出火、湯島神田護持院の荘厳、神田橋御門内鍛冶橋御門まで、諸侯の藩邸数宇、通町八丁堀築地まで、武家屋ども夥しく焼亡あり」とある。【槇小進】槙元真の子、元勝か。【差濃文珠】諸本によって「美濃文殊」に改めた。【朱易衍義】山崎闇斎編。延宝五（一六七七）年成立。【易學啓蒙】朱子著。一一八六年成立。【周易本義】朱子著。一一七七年成立。

▼十

享保三年。［戊戌。］春加恩。［增レ俸十口。］差扈三從侯歸二唐津一。［三月二十一日啓レ行。］先生到レ邑。退食之餘。爲二學者一講二解諸經一。聽徒大集。雖二藩中厭レ學之人一。及二一見一レ之。則心服尊慕。

享保三年［戊戌］春、加恩。［俸を増すこと十口。］差（つか）はして、侯の唐津に帰るに扈従せしむ。［三月二十一日行を啓く。］先生、邑（くに）に到りて、退食の余、学ぶ者の為に諸経を講解す。聴徒、大いに集まる。藩中の学を厭ふの人と雖も、一たびこれを見るに及べば、則ち心服して尊慕す。

○語注

【享保三年】一七一八年。迂斎三十五歳。【侯】土井利実。【邑】諸侯の領地。【退食】勤先から退出して私宅にいる。

▼十一

四年［己亥。］夏。東歸。［五月十五日歸。八月十五日。佐藤先生卒。嗣子就正尚幼。先生與二同門一謀。禮葬畢。執二心喪一。自レ此爲二嗣子一賑給十數年。忌辰造二其家一。拜跪奠獻。又屢展二省墳墓一。存二問寡孤一。以盡二誠意一。終二其身一不レ衰。］

四年［己亥］夏、東へ帰る。［五月十五日、帰る。八月十五日、佐藤先生卒す。嗣子就正、尚ほ幼し。先生、同門と謀りて礼葬を畢へ、心喪を執る。此れより、嗣子のために賑給すること十数年。忌辰には其の家に造り、拝跪し、奠献す。又、屢墳墓を展省し、寡孤を存問し、以て誠意を尽くすこと、其の身を終ふるまで衰へず。］

○語注

【四年】享保四（一七一九）年。迂斎三十六歳。【佐藤先生卒】「明年己亥（中略）此歳、八月十五日、病ひを以て終はる。享年七十。門人稲葉正義、野田徳勝、永井行達、事を主り、以て江戸麻布土器町瑠璃光寺に葬る。浮屠の誄に曰く、「一貫了道居士」と。」（『佐藤先生年譜略』）。【嗣子就正】佐藤就正（宝永六［一七〇九］年―延享四［一七四七］年）。彦八と称し、謙斎と号した。【賑給】金品をほどこしあたえる。【展省】

墓参り。【寡孤】『處士越復傳』の十の語注参照。

▼十二

五年［庚子。］秋。差遣二唐津一。［此歳春侯歸二唐津一。命二先生秋登一レ路。先レ是先生以二親老一辭二遠役一。至レ是侯方勤レ學。因委曲慰勞令二強起一。然先生尚以爲不レ安。尚齋亦累留レ行。而會下家尊訶責。言中君召二吾兒一爲レ求レ道。而汝若不レ行。吾死不上レ可レ令三汝侍二吾牀前一。因不レ辭二其命一。八月十九日啓レ行］冬遭二外艱一。［十一月十日。家君不休卒。二十三日訃至。］執二心喪一三年。［有二禫祭文一。］

五年［庚子］秋、差はして唐津に遣る。［此の歳の春、侯、唐津に帰る。先生に秋、路を登るを命ず。是れより先、先生、親老を以て遠役を辞す。是に至りて、侯、方に学を勤めんとして、因つて委曲慰労し、強ひて起たしむ。然るに、先生、尚ほ以為へらく、安からずと。尚斎、亦累りに行くを留む。而るに、会家尊、訶責し、「君、吾が児を召して、道を求めんとす。而るに、汝、若し行かざれば、吾死すとも汝をして吾が牀前に侍らしむべからず」と言ふ。因つて其の命を辞せず、八月十九日、行を啓く。］冬、外艱に遭ふ。［十一月十日、家君、不休卒す。二十三日、訃至る。］心喪を執ること三年。［禫の祭文有り。］

○語注

【五年】享保五（一七二〇）年。迂斎三十七歳。【親老】親が年をとる。【外艱】父の死。【禫】除服の祭り。父母には三年（二五箇月）の喪を終えた後、一箇月を隔てて二七箇月目に行う。【祭文】『迂齋別集附録全』所収の「禫祭文」（享保壬寅［一七二二］年成立）は次のとおりである。

禫者大祥之後間一月而祭之者朱子家礼有説然予今在旅寓而府君之禫月予従于君将啓行是以慮事務忙□（虫喰い）遂不能成礼故竊取禫祭於日中之一説又以前年訃告之日情不如他日之故壬寅十一月廿三日聊陳白蘋以代禫祭云爾［是不得已之事諸生勿準之］維享保壬寅十一月壬午之朔二十三日頓首恭告顕考府君不休翁之威霊嗚呼哀哉斯想往事既再周歳今日此日訃告東来其為駭愕良不自勝一慟自失俯仰無告神魂既飄遺骸瘞地今日追慕今又何及唯吾此身一気尚存視之在目聴之在耳心志嗜欲不忘諸心昊天罔極茲莫酒茗聊代禫祭

英霊尚饗

▼十三

六年［辛丑。］夏。東歸。［五月。］先生以下累年任二侍講一。而無上レ所三匡二救萬一一自劾。因託レ病請レ去不レ許。特命［六月十五日。］進レ階。［行人此曰二使番一。］會四有司促三侍講之外日供二新除之識一。先生以爲求レ退。得レ進。欲レ閑授レ劇。難二以從一レ命固辭。侯召二有司一數言。吾所二以留一レ渠者。爲下上輔二翼嗣皃一下使中群臣向上レ學。故置二清閑地一。養二病軀一。今嘉二其廉退一。進レ班矣。不二復與一レ職也。又特召二先生一委曲慰勞。先生亦不レ得レ辭。

六年［辛丑］夏、東へ帰る［五月］。先生、累年侍講に任じ、万一を匡救（きょうきゅう）する所無きを以て自劾す。因つて病に託して去るを請ふも、許されず。特命して［六月十五日］階を進む［行人此れを使番（つかひばん）と曰（かうじん）ふ。］。会（たまたま）有司、侍講の外の日に新除の職（底本は識）に供（そな）へんことを促す。先生以為（おも）へらく、退くを求めて進むを得、閑を欲して劇を授かると。以て命に従ふこと難く、固辞す。侯、有司を召して数言（しばしば）ふ、「吾、渠（かれ）を留むる所以の者は、上、嗣児を輔翼し、下、群臣をして学に向かはしめんが為なり。故に清閑の地に置き、病躯を養

はしむ。今其の廉退を嘉して、班を進む。復職を与へず」と。又特に先生を召して委曲慰労す。先生亦辞することを得ず。

○語注

【六年】享保六（一七二一）年。迂斎三十八歳。【累年】毎年。【自劾】自分で自分の罪をあばく。【行人】使者。【使番】主人の名代として他所へ赴き伝達外交を務める者。人品が優れて、弁舌の立つ者が選任された。【有司】官吏。【除】官職につける。【劇】いそがしい。【渠】彼。【清閑】俗っぽい仕事がなくてひま。【廉退】心が清らかで遠慮がち。【班】位階。

▼十四

七年。［壬寅。］春。従二侯于唐津一。［三月啓レ行。］冬［十二月。］請レ歸二復本姓一。命従二其請一。［先生初請二家長一。稱二本姓一六七年。後以下兄圓齋訶丙其似乙僭踰甲。因復依二養家之姓一。至レ是遂歸二本姓一。有二復姓詩並序一。］

七年［壬寅］春、侯に唐津に従ふ［三月行を啓く］。冬［十二月］、本姓に帰復せんことを請ふ。命じて、其の請ふに従ふ。［先生、初め家長に請ふて、本姓を称すること六、七年。後、兄円斎、其の僭踰に似たるを訶るを以て、因りて復び養家の姓に依る。是に至りて遂に本姓に帰す。復姓の詩並びに序有り］。

○語注

【七年】享保七（一七二二）年。迂斎三十九歳。【本姓】稲葉氏。【養家之姓】鈴木氏。【復姓詩並序】『迂齋文集』九に「復姓文并詩」と題して復姓文のみが所収されている。次のとおりである。

予出自姓越智氏稲葉祖先美濃州稲葉人予之曽祖冒山本氏以来祖父称山本先君子復冒鈴木氏予亦幼年称鈴木山本源姓而鈴木則穂積也皆非本姓也予十四五時適聞呼他姓之非義而慨然不能自已爾後請父兄以復稲葉称之凡六七年後有少故復因父命以旧称呼鈴木今日幸蒙君命得復姓於稲葉歓喜之餘賦一絶竊宣所以復姓者云天地同根雖不二綿々譜系氣相親何称異姓為渾合今日正名言得倫享保壬寅二月

▼十五

八年［癸卯］。春［三月。］東歸。秋［八月五日。］娶二武井氏一。［同僚勝征之女。主守之妹。］冬又差遣二唐津一。［十月啓レ行。］

八年［癸卯］春［三月］、東へ帰る。秋［八月五日］、武井氏を娶（めと）る。［同僚勝征の女、主守の妹。］冬、又差（つか）はして唐津に遣る［十月行を啓く］。

○語注

【八年】享保八（一七二三）年。迂斎四十歳。【娶二武井氏一】黙斎による「武井婦人小伝」によれば、迂斎の妻は宝永元（一七〇四）年、十一月二十日に生まれ、宝暦六（一七五六）年、正月十三日に亡くなった。名を薗といい、「勤敏」をもって迂斎を補佐した。精神は強健、寡欲にして度量が広く、よく人を愛したという。【勝征】未詳。【主守】未詳。

▼十六

九年［甲辰］。春。侯造二學校一。［侯有二記文一。扁曰二盈科堂一。又令二先生作一レ記。掲二之楣間一。後味池直好。合田敬勝。遊事管二教授一。］先生爲二教官一。講二古昔大小設レ教之道一。侯常親臨視レ學。先生凡爲レ侯論二政治之大體一。上述二唐虞三代之制一。而不レ效二漢唐事功之陋一。故自二致知誠意之地一。置二之齊家治國一。本二關雎麟趾之意一。至二百官萬目之備一。是以武人俗吏以爲二迂遠無一レ益二於國一。而至下士君子有二遠識一者上。乃信三其言達二政事之本一矣。［先生毎見二藩中執レ事者一乃爲説二治道一。然以二明道正義之趣一。未三嘗及二成敗利鈍之迹一。嘗與レ人問答説曰。古之賢王所二以建レ學立一レ師者。則将レ使二其民由一レ之也爾。後世不三惟不二建レ學立一レ師反爲レ之置二倡家戯場一。及酒戸宴遊之設。使三民遂二其不善之志一。宜三嚴禁二防之一。或曰然至下於逆旅之街。船湊之濱。爲レ利二市民一置上レ之。乃無レ害乎。曰不レ然。古聖王賢主。常以下振二紀綱一正中風俗上爲レ務。故姦聲亂色。妓女機巧。凡亂二風俗一淫二人心一之具。不二惟不一レ置二之城嘗閭巷一。雖二國外邊鄙一。而嚴禁二防之一者。雖二彼奴僕皂隷。匹夫匹婦之賤一。而莫レ不二一以レ人視一レ之。則其輔レ世恤レ民之誠。周徧豫防無レ不レ至矣。然則今日願レ治之君。雖二教レ民不一レ及二於古一。又何忍三設レ此以助二民之淫一乎。世之尸位膏粱固不レ足レ論。雖下有レ志二於治一者上。大抵不レ出二於富レ國強レ兵之謀一。則以二舊章一爲二迂濶一以二近規一爲二捷利一。其弊遂至レ如レ此。〇夏六月十六日。嗣子正直生二於江戸一。］秋［九月。］東歸。

九年［甲辰］春、侯学校を造る。［侯に記文有り。扁に「盈科堂」と曰ふ。又先生をして記を作らしむ。之れを楣間に掲ぐ。後味池直好・合田敬勝遊事し、教授を管す。］先生、教官と為りて、古昔大小の教へを設くるの道を講ず。侯、常に親ら臨み学を視る。先生凡そ侯の為に政治の大体を論じ、上は唐虞三代の制を

述べ、而して漢唐事功の陋に效はず。故に致知・誠意の地より、之れを斉家・治国に置き、関雎麟趾の意に本づき、百官万目の備へに至る。是を以て武人俗吏以為へらく迂遠にして国に益なしと。士君子の遠識有る者に至りて、乃ち其の言の政事の本に達するを信ずるなり。［先生、毎に藩中の事を執る者に見え、乃ち為に治道を説く。然して明道正義の趣を以てし、未だ嘗て成敗利鈍の迹に及ばず。嘗て人と問答して説きて曰く、「古の賢王、学を建て師を立つる所以は、則ち将に其の民をして之れに由らしめんとするのみ。後世、惟に学を建て師を立てざるのみならず、反つて之れが為に倡家戯場、及び酒戸宴遊の設けを置くは、民をして其の不善の志を遂げしむるなり。宜しく厳に之れを禁じ防ぐべし」と。或るひと曰く、「然れども逆旅の街、船湊の濱、市民に利する為に之れを置くに至りては、乃ち害無きか」と。曰く、「然らず。古の聖王賢主、常に紀綱を振ひ風俗を正すことを以て務めと為す。故に姦声乱色、妓女機巧、凡そ風俗を乱し人心を淫らにするの具、惟に之れを城営閭巷に置かざるのみならず、国外辺鄙と雖も、厳に之れを禁じ防ぐ者なり。彼の奴僕皂隷・匹夫匹婦の賤と雖も、一に人を以て之れを視ざるは莫し。則ち其の世を輔け民を恤むの誠、周徧予防至らざること無し。然れば則ち今日治を願ふの君は、民を教へて古に及ばずと雖も、又何ぞ此れを設け以て民の淫を助くるを忍ばんや。世の尸位膏粱、固より論ずるに足らず。治に志有る者と雖も、大抵国を富ませ兵を強むるの謀を出でず。則ち旧章を以て迂闊と為し、近規を以て捷利と為す。其の弊遂に此くの如きに至る」と。〇夏六月十六日、嗣子正直江戸に生まる。」秋［九月］、東へ帰る。

〇語注

【九年】享保九（一七二四）年。迂斎四十一歳。【侯有二記文一】土井利実の「盈科堂記」（古河歴史博物館所蔵）は次のとおりである。

孟子曰流水之為物也不盈科不行君子之志於道不成章不達是乃予所以名斯堂者也夫教也者本於秉彝之性非是有難知難行之事燦然於日用之間矣如彼觀水之瀾則知其源之有本矣人雖以性之善然不能学以拡充之則終不能成徳達材也猶家有千金之玉而委之衢路然即鼓之舞之輔之翼之者予之所不辞也因竊效古庠序之万一而設此小堂立師令之以講学於此焉予豈售誉於他邦乎正慾使我臣者我民者孜々自勉盈科成章以全其固有之性也然是止示教学之大綱耳若夫切磋琢磨之功則在汝曹之力也不以漸無能至勿忘勿躐等享保甲辰姑洗下旬記

【令二先生作一レ記】『迂齋文集』九所収の「盈科堂記」は次のとおりである。

國有倉廩所以養民郷有庠序所以教人一則養此生一則喩此道二者彈挙而后生養遂倫理明古昔聖王憂民之至治亦可以馴致也我君嘗注意於此既有年今茲享保甲辰之春於肥之前州唐津城営一宇名以盈科堂欲使人日学此堂以各有所矜式焉其意不亦美乎愚適扈従於此邑以故友明彊文以記竊不勝我君之美意敢忘固陋輒應其需抑学之方則始乎三皇五帝中乎孔曽思孟終暨濂洛閔閩其闡明詳密廣大悉備蓋無復餘蘊矣夫我　邦古昔上非無学校之設下非無青箱之学而只未嘗聞得其聖賢道脉之要者也邇年山崎敬義先生負特立之才以明程朱之書以倡明道学其有功於世也非俗儒之所能彷彿矣今誦其詩讀其書可以槩見俊傑之不可強焉耳然則今為学者亦當要知其路脉以不惑乎所従也故入此堂者純信正学痛排俗学不馳記問不滞寡陋眞知実践不助不忘循々漸進遜志時敏隆師親友講習討論相觀而善邇事遠事君薫冂透徹優柔厭飫以成其徳器則誠可謂善学者也如不然徒弄文辞而厭涵養或径趨省約而廢博攷則終無造人材而大非我君建此堂之本旨也因又愚竊有為此堂慮者冀我君益貴徳而尊士其教本於躬行心得之餘長宦有司則将順其美以賛襄之其授者則正己以誘掖諸生其学者則温恭自虚相與進勵如此則宜不悖於先王設庠序之意焉且假令我君遷邑於他邦亦後之為君者後為宰者冀念之哉因書掲之堂上云享保甲辰春三月

【扁】門戸にかけるふだ。【盈科】「流水の物たるや、科(あな)に盈たざれば行かず。君子の道に志すや、章を成さざれば達せず。」（『孟子』尽心上）。【楣】長押、らんま。【味池直好】味池修居（元禄二［一六八九］年―延享二［一七四五］年）。儀平と称した。播磨竹原の人。はじめ岩崎氏を冒した。三宅尚斎の姉の孫。尚斎の門人であるが、直方及び絅斎にも学んだ。一時唐津藩に仕えた。著書に『南狩録』がある。【合田敬勝】合田忠蔵のことか。合田忠蔵は迂斎の門人で唐津藩儒。【唐虞三代】堯（陶唐氏）、舜（有虞氏）と夏・殷・周の三代。【致知誠意】「古の明徳を天下に明らかにせんと欲する者は、先づ其の国を治む。其の国を治めんと欲する者は、先づ其の家を斉ふ。其の家を斉へんと欲する者は、先づ其の身を脩む。その身を脩めんと欲する者は、先づ其の心を正しくす。其の心を正しくせんと欲する者は、先づ其の意を誠にす。其の意を誠にせんと欲する者は、先づ其の知を致す。知を致すは物に格(いた)るに在り。」（『大学』）。【地】したじ。【齊家治國】『大学』、前出。【關雎麟趾之意】治者の徳によって子孫、宗族がみな善に化すことをいう。關雎は『詩経』周南の詩の編名。麟趾は『詩経』の詩「麟之趾」による。【遠識】すぐれた見識。【成敗】成功と失敗。【利鈍】つごうよくいくといかない。【逆旅】宿屋。【閭巷】村里。【皂隷】めしつかい。【匹夫匹婦】庶人、低い身分の夫婦。【周徧】徧は遍の本字。【尸位】人がかたしろになって神のまつられる場所につくように、何もしないで地位にだけついている。【膏粱】あぶらづいた肉と米の飯。また、それを食べている富貴な者。【舊章】むかしの規則、制度。【迂濶】迂遠と同じ。【正直】稲葉廓斎（享保九［一七二四］年―安永七［一七七八］年）。黙斎の兄。鉄次郎と称した。

（▼一～▼十六　注釈・校合　大久保紀子）

▼十七

十年。［乙巳］。稱レ病再請レ去。［侯待二先生一禮接未二嘗衰一矣。而任二獨斷一。抑二老臣一至三黜二陟諸士一。亦數失レ倫。又少惑二於神佛一。稍有二倦レ學之意一。先生以爲雖三比年以來在二侍講一。無下一輔二導主德一。新中作府政上。爲二講官一。亦不レ有二群臣子弟學成一レ業。此吾所レ學未レ至レ動レ人。若留二於此一不レ去。則此知レ進而不レ知レ退。汲汲急レ仕者之所レ爲。上辱二先師一。下謬二此身一。因稱レ病請レ去。］不レ許。［先生上書請レ去。家老進レ侯。侯勃然失レ色曰。渠非二求レ利自私者一。吾無似不レ能三進レ學新二臣民一。渠求レ去非二吾家美事一。卿等爲レ吾慰二喻渠一。會有乙家老言下渠前年求レ去受二特恩一。今復爲レ請。此輕二我君一也。以從中其請上者甲。侯曰。卿等何識レ渠吾善知二渠心事一。吾毎三一思二渠請一レ去。憤々腐レ心。家老因召二先生一。委曲慰勞。至丁於言丙侯懷二憂思一甚此後去一字勿乙復言甲先生感二侯誠心一。後不二復請一。］尋有レ命。營二居於本邸外一。廣會二同門友生一。以免二繫羈一。秋出遷焉。［九月遷二材木町一。十一年丙午五月。卜二居濱町山伏井一。］

十年［乙巳］、病と称して再び去ることを請ふ。［侯の先生を待する、礼接未だ嘗て衰へず。而れども独断に任じ、老臣を抑へ諸士を黜陟するに至りては、亦数倫を失ふ。又少しく神仏に惑はされ、稍学に倦むの意有り。先生以為へらく、比年以来、侍講に在りと雖も、一も主徳を輔導し、府政を新たに作ること無し。講官と為りても、亦群臣・子弟、学びて業を成すもの有らず。此れ、吾が学ぶ所未だ人を動かすに至らず。若し此に留まりて去らざれば、則ち此れ、進むを知りて退くを知らず。汲汲として仕へを急ぐ者の為す所、上、先師を辱め、下、此の身を謬る。因りて病と称して去らんことを請ふ。」許されず。［先生、上書して去ることを請ふ。家老、侯に進む。侯、勃然として色を失ひて曰く、「渠、利を求めて自ら私する者に非ず。吾、無似にして学を進め臣民を新たにすること能はず。渠の去ることを求むるは、吾が家の美事に非ず。卿等、吾が為に渠を慰喩せよ」と。会家老に「渠、前年去ることを求めて特恩を受く。今復た請ふことを為

すは、此れ我が君を軽んずるなり。以て其の請ふに従はん」と言ふ者有り。侯曰く、「卿等、何ぞ渠を識らん。吾、善く渠の心事を知る。吾、一たび渠の去らんことを請ふを思ふ毎に、憤憤として心を腐む」と。家老因つて先生を召して委曲慰労し、「侯の憂思を懐くこと甚だし。此の後、去の一字を復た言ふこと勿れ」と言ふに至る。先生、侯の誠心を感じ、後復た請はず。」尋いで命有り。居を本邸の外に営み、広く同門友生に会し、以て繫羈を免る。秋、出でて遷る。［九月、材木町に遷る。十一年丙午五月、居を浜町山伏井に卜す。］

○語注

【十年】享保十（一七二五）年、迂斎四十二歳。【侯】唐津藩主・土井利実（元禄三［一六九〇］年―元文元［一七三六］年）。正徳三（一七一三）年―元文元（一七三六）年、在位。【黜陟】功のない者を斥け、功のある者を登用・昇進させること。【比年】近年。【無似】賢人に似ていないこと。愚か。自分を謙遜していう言葉。【卿等】諸君。【腐心】心をいためる。心をかきみだす。【友生】弟子、門下生。自らの門下生に対する称。【繫羈】束縛すること。【材木町】『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻一所収）には「材木町」に「新右エ門町是也」の割注がある。「新右エ門町」は本材木町にあり、現在の中央区日本橋二丁目、日本橋高島屋のあたりを指すが、浜町近くには新材木町（現・日本橋堀留町付近）もある。【十一年】享保十一（一七二六）年、迂斎四十三歳。【濱町山伏井】浜町山伏井戸。現在の中央区浜町、明治座のあたり。井戸は浜町西寄りにあった。なお迂斎死没の年にあった大火の後、同地に細井平洲が私塾・嚶鳴館を移している。

▼十八

十三年［戊申］春。差遣二唐津一。［三月啓レ行。］冬［十月。］東歸。侯連歲召二先生一。講筵之外。夜直或設二酒醴一。論二時事一談二世説一。響合膝前。及三政事有二評論一。屏二左右一密謀。或延二寢奥禁密之所一諮問。先生毎從容誘掖。或激勵矯レ弊。

十三年［戊申］春、差はして唐津に遣る。［三月、行を啓く。］冬［十月］、東へ帰る。侯、連歳先生を召す。講筵の外に夜直し、或いは酒醴を設け、時事を論じ、世説を談じ、響合膝前す。政事に評論有るに及びては、左右を屏けて密謀し、或いは寢奥禁密の所に延きて諮問す。先生毎に従容として誘掖し、或いは激励して弊を矯む。

○語注

【十三年】享保十三（一七二八）年、迂斎四十五歳。【連歳】毎年。【講筵】講義をする席。【酒醴】酒と甘酒。【世説】世間のうわさ。【膝前】夢中になって自然に膝が進むこと。【従容】ゆったりとして落ち着いたさま。【誘掖】導き助けること。

▼十九

會二侯一時自悔一レ過。先生因上書［十五年庚戌。］言。閣下爲レ學多年。引レ儒好レ問。一無二挾レ貴自是之意一。臣竊毎稱譽不レ置也。而又唯所二以不一レ能レ無レ恨二其間一者。則閣下好レ善惡レ惡。恐有下分毫幾微未レ純未レ剛。未レ慊二於心一者上焉。以レ故乎學非レ不レ講。諫非レ不レ納。而未レ至二於在レ家無レ怨。在レ邦無レ怨之效一。乃似下民望或未レ伸。政綱或不上レ振。此臣漆室嫠婦之憂。所二以不一レ忘二於心肝一。而又常背二閣下誤恩眷賜之重一。

不レ報二萬一一。羞愧無レ所レ惜レ身也。閣下今奮然作二自警銘一云。勝レ私窒レ欲。言路不レ壅。兼聽廣納。臣恭拜三復。不二以不一レ将二順其美一。蓋唐虞三代之君。納レ諫詢謀。其高明正大。實照二萬世一。而德澤餘韻固不レ可二勝言一。至二夫漢唐英主一。亦其治功。固不レ可レ誣矣。如下世之人主。不レ知レ學不レ好レ古。狃二滯近規一。拘二習見聞一。取二笑後世一者上。置而不レ論矣。而其或能好レ學納レ諫。亦尚陽納陰拒。時納時拒。燕閒蠖濩心術隱微。與二外廷聲聞一。相背馳。要レ之五十歩百歩。何望。伏惟閣下固不レ有二此之患一。而大堤蟻穴之微。江河涓々之漸。其亦可レ忽哉［十二月五日上。］

会、侯、一時自ら過ちを悔ゆ。先生因つて上書して［十五年庚戌］言ふ、「閣下、学を為すこと多年、儒を引き問ふを好み、一も貴を挟み自ら是とするの意無し。臣窃かに毎に称誉して置かざるなり。而れども又唯其の間に恨み無き能はざる所以の者は、則ち閣下、善を好み悪を悪むこと、恐らくは分毫幾微、未だ純ならず、未だ剛ならず、未だ心に慊らざる者有るなり。故を以てか、学は講ぜざるに非ず、諫めは納れざるに非ず、而れども未だ家に在りては怨み無く、邦に在りては怨み無きの効に至らず。乃ち民望或いは未だ伸びず、政綱或いは振はざるに似たり。此れは臣の漆室嫠婦の憂ひ、心肝に忘れざる所以にして、而して又常に閣下の誤恩・眷賜の重きに背き、万一も報ひざるは、羞愧して身を措く所無きなり。閣下、今奮然として自警の銘を作りて云く、「私に勝ち欲を窒ぎ、言路を壅がず、兼ねて聴き広く納れよ」と。臣、恭拝すること三復、以て其の美に将順せざるなし。蓋し唐虞三代の君、諫めを納れ詢謀す。その高明正大、実に万世を照らして、徳沢の余韻、固より勝げて言ふべからず。夫の漢唐の英主に至りて、亦其の治功は固より誣ふべからず。世の人主、学を知らず古を好まず、近規に狃滞し、見聞に拘習し、笑ひを後世に取る者の如きは、置きて論ぜず。而れども其の或いは能く学を好み諫めを納るるも、亦尚ほ陽に納れ陰に拒み、時に納れ時に

拒み、燕間蠖濩の心術隠微にして、外廷の声聞と相背馳す。之れを要するに五十歩百歩にして、何ぞ望まんや。伏して惟ふ、閣下、固よりこの患ひ有らず。而れども大堤蟻穴の微、江河涓涓の漸、其れ亦忽せにすべけんや」と。［十二月五日上る。］

○語注

【十五年】享保十五（一七三〇）年、迂斎四十七歳。【上書】「上利實侯」（享保庚戌十二月十五日）『迂齋文集』巻二所収。【引】招く。【挾貴】身分の貴いことを鼻にかけて誇る。【漆室嫠婦之憂】嫠はやもめ。ここでの「漆室嫠婦之憂」は臣下が藩主やその治世を憂える心を指す。『蒙求』「漆室憂葵」による。「古列女伝に、魯の漆室邑の女、時を過ぎていまだ人に適かず。穆公の時に当たり、君老い太子幼し。女、柱に倚りて嘯く。隣婦曰く、「何ぞ嘯くことの悲しき。子嫁がんと欲するか」と。女曰く、「吾、豈に嫁がざる為に悲しまんや。吾は魯の君老いて太子の幼きを憂ふるなり」と。隣婦笑ひて曰く、「此れ魯の大夫の憂ひなり。婦人何ぞ與らんや」と。女曰く、「然らず。昔、晋の客吾が家に舎り、馬を園中に繋ぐ。馬佚して馳せ走り、吾が葵を践み、我をして終歳葵を食らはしざらしむ。（また）隣女、人に奔り随ひて亡ぐ。其の家、吾が兄を倩ひ行きて之れを追はしむ。霖に逢ひ、水出で溺死し、吾をして終身兄無からしむ。吾聞く、『河潤九里、漸洳三百歩』と。夫れ魯国患ひ有らば、君臣父子皆其の辱しめを被り、禍衆庶に及ばん。婦人独り安んぞ逃るる所あらんや」と。居ること三年にして魯果して内乱あり、斉楚之を攻め、連りに寇有り。男子は戦闘し、婦人は転輸して息ふことを得ざりき。」とある。（『新釈漢文大系59・蒙求（下）』早川光三郎、明治書院、一九七三年）【誤恩】御恩の誤りか。「誤恩」の語は『迂齋文集』巻二「上利實侯」（享保庚戌十二月十五日）にも見られる。默斎がここで「誤恩」と表記したのは『迂齋文集』に倣ったものと考えられる。諸本もすべ

て「誤恩」。【眷賜】眷はかえりみる、目をかける。【兼聽】ひろく、分け隔てなく人の意見を聞く。「兼聴斉明、則天下帰之」（『荀子』君道）【將順】行い従う。助け従う。【詢謀】問いはかる。相談する。【近規】享保九年割注の「近規」は「旧章」（昔の法令、規則、制度）の対概念。【狃滯】狃はなれる。滞はとどこおる。【燕間】休息しているとき。【蠖濩】退き隠れること。【外廷】表向きの政治の場。【聲聞】世間の評判。【五十歩百歩】学を知らず、古を好まない「世の人主」と比較し、諫言に対する態度に裏表があって「燕間蠖濩」における心のありようと「外廷」における名声とが背馳するようではならないということ。【大堤蟻穴之微】わずかな油断が大きな失敗につながるたとえ。「千丈之堤、以二螻蟻之穴一潰」（『韓非子』喩老）【江河】揚子江と黄河。転じて大河。【涓涓】水が細く流れるさま。「涓涓不レ壅、終爲二江河一。」（『孔子家語』観周）【十二月五日上】『迂齋文集』巻二所収「上利實侯」の日付から、定本の日付は誤写と考えられる。新発田本・京都大学本は「十二月十五日上」。

▼二十

十六年。［辛未。］會三侯用レ人有二過差一。因著二人物辨一訂二先生一。先生對箚略言。君子難レ進。而小人易レ進。彼進此退。陰陽消長之象。直諒得レ黜。姦巧得レ陟。蓋有二爲レ之者一。人主墜二其術一。懵不二自知一。古今歴々。

十六年［辛亥（原文・未）］、会侯、人を用ひて過差有り。因りて『人物弁』を著し、先生に訂す。先生、対割・略言す。「君子は進み難くして、小人は退き難し（原文・易レ進）。彼は進み此れは退くは、陰陽消長の象なり。直諒は黜を得、姦巧は陟を得。蓋し之れを為す者有らば、人主其の術に墜ち、懵くして自ら知ら

ざること古今歴歴たり」と。

○語注

【十六年】享保十六（一七三一）年、迂斎四十八歳。【辛未】享保十六年の干支は、正しくは辛亥。【過差】あやまち。【人物辨】藩主利実が著し、迂斎に校訂を求めたもの。人物の弁。『迂齋文集』巻二「上利實侯」（享保辛亥四月廿二日）、および「追副」。【対箚】箚は臣下が君主に差し出す上奏文。【君子難レ進。而小人易レ進。】「小人易進」の「易進」は「難退」の誤りであり、新発田本が正しい。なお『迂齋文集』巻二「上利實侯」（享保辛亥四月廿二日）の原文は「君子難レ進而小人難レ退是以直諒常得レ黜姦巧反得レ陟人主懆墜二其術一而不二自知一者古今歴々」。【陰陽消長之象】陰陽二気が衰え栄える現象。【直諒】まこと。【黜】官位を下げること。【陟】官位をすすむこと。【其術】「姦巧」を為す者の術。

▼二十一

十七年。［壬子。］西國蝗。先生累作二箚子一。言下勤二荒政一賑二飢民一。減レ饌息上レ宴。［此歳跋二永井行達蟲災考一。冬十一月十三日。次子正信生。○十八年癸丑。春三月。與二佐藤就正。及上總學生數輩一。謁二尚齋（ママ）于京師一。聽二其講一大學一。先生亦説二鞭策録一留止殆三旬。尋迎二侯參覲於大阪一。從レ駕六月六日東歸。其十日世子出雲守卒。諱利武。先生嘗授レ經。至レ是命二先生護一喪事一。］

十七年［壬子］、西国に蝗（いなご）あり。先生、累ねて箚子を作り、荒政を勤めて飢民に賑（ほどこ）し、饌を減らして宴を息（や）めんことを言ふ。［此の歳、永井行達の『虫災考』に跋す。冬十一月十三日、次子正信生まる。○十八年

癸丑春三月、佐藤就正、及び上総の学生数輩と尚斎（原文・斉）を京師に謁し、其の『大学』を講ずるを聴く。先生、亦『鞭策録』を説く。留止すること殆ど三旬、尋いで侯の参勤を大阪に迎へ、駕に従ひて六月六日東へ帰る。其の十日、世子出雲守卒す。諱は利武。先生、嘗て経を授く。是に至りて先生に喪事を護るを命ず。）

○語注

【十七年】享保十七（一七三二）年、迂斎四十九歳。【西國蝗】いわゆる享保の飢饉。享保十七（一七三二）年は、前年の冬以来の気候不順によって、夏頃に伊勢・近江以西に大規模な「蝗蟲」の発生をみた。当時の被害については諸説あるが、一説には餓死者一万二千人とされる。これに対して幕府は、被害のなかった中部以東の諸藩の米を西国に急送するとともに、幕府自身も多量の救援米を送り、また被災地の大名には、その石高に応じて恩貸金を与えた。この飢饉は一年で収拾を見たが、翌年、江戸では最初の打ちこわしが起きた。これは、西国に救援米を送ったことにより江戸の米価相場が急騰したことに端を発している。この年、唐津領内にも蝗害が発生し、唐津藩は飢飯米支給を理由に幕府へ拝借金を願い出ている。【先生累作二箚子一】『迂齋文集』巻二「劄子」（享保壬子八月十三日）。「享保壬子之秋九州並有二蝗災一是蓋天之所レ爲而人主所レ當二自脩省一也伏惟吾侯憂レ民恤レ下之誠蓋不レ可二勝言一矣因敢言於二此時一也人主當減レ饌息レ宴以發レ政施レ仁也群臣等則當三自倹自約以守二上之令一矣不レ然則豈無二乃不一レ畏レ天者乎因謹考二春秋胡氏傳一以獻レ之八月十三日稻葉正義謹識」【荒政】飢饉など凶年に人民を救う政策。【永井行達】永井隠求。行達は諱。佐藤直方の門人、江戸の人。元禄二（一六八九）年―元文五（一七四〇）年。（『日本道學淵源録・續録』六二七頁）【蟲災考】永井隠求『蟲災考』。迂斎の跋文（後述）によれば、この年の虫害に「慨然」とした行達が編集

した書。国立国会図書館白井文庫蔵。【跋永井行達蟲災考】「記蟲災考後」享保壬子冬。『迂齋文集』巻三所収。【正信】黙斎。【十八年】享保十八（一七三三）年、迂斎五十歳。【佐藤就正】既出。佐藤直方の子。迂斎門人。【上總學生數輩】迂斎の門人に、のちに上総道学を興す「上総八子」があった（『姫島講義』参照）。このうちの何名かを指すものか。【聽三其講二大學一】『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻一所収）は「聽大學章句」。【鞭策録】佐藤直方『講學鞭策録』。『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻一所収）によれば、迂斎は諸生の要請と佐藤直方の命によって講義を行った。【三旬】三十日。【世子出雲守】土井利武。【迎二侯參觀於大阪一】『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻一所収）によれば、迂斎は大坂の藩邸で、江戸に向かう藩主・利実を迎えた。【護喪】葬儀一切を取り仕切ること。「護喪［以二子弟知一レ禮能幹者一爲レ之。凡喪事皆稟レ之。］」（『家礼』）

▼二十二

元文元年。［丙辰］冬［十一月二十四日。］侯卒。先生哀悼如レ喪二父母一。親斂禮葬。制令之外。執二心喪一。嗣侯［諱利延。］繼レ封。侯幼未レ親レ政。政出二家老一。先生著二幼君輔佐説一。與二家老一。又會丁家老議丙毀二祠堂一從乙衆俗甲。先生謁二家老一。極二言其非一。知二其不一レ可二以レ理喩一。乃言先侯始建二祠堂一。不三必遠師レ古時習二異邦所一レ爲。因以二紅葉山大廟一爲レ證。家老遂輟二毀議一［時堀正知傳レ侯嗜レ學慕二古人言行一。性剛斷苟不レ投二俗論一。輔二翼侯一令レ就レ學。多レ所二匡救一。故先生屢稱二其功最大一。］

元文元年［丙辰］冬［十一月十四日］、侯卒す。先生、哀悼すること父母を喪ふが如し。親ら斂めて礼葬し、制令の外に心喪を執る。嗣侯［諱は利延］、封を継ぐ。侯、幼にして未だ政を親らせず。政、家老より出づ。先生『幼君輔佐説』を著して、家老に与ふ。又会、家老、祠堂を毀ち、衆俗に従ふことを議す。先

生、家老に謁え、其の非を極言す。其の理を以て喩すべからざるを知り、乃ち先侯始めて祠堂を建つるに、必ずしも遠く古を師とし、時に異邦の為す所に習はざるを言ひ、因つて紅葉山大廟を以て証と為す。家老、遂に毀議を輟む。［時に堀正知、侯に傅たり。学を嗜み古人の言行を慕ふ。性、剛断にして苟も俗論に投ぜず、侯を輔翼し学に就かしめ、匡救する所多し。故に先生屢其の功を最も大なりと称す。］

○語注

【元文元年】一七三六年、迂斎五十三歳。【侯卒】土井利実没。享年四十九。浅草・誓願寺に埋葬された。【制令之外。執二心喪一。】制令は、制度と法令、法度。心喪は、喪服をつけず、心の中で喪に服すること。弟子が師の喪に服すること（『礼記』檀弓）。迂斎が藩主の喪に服するに際して、本来は師の喪に服する仕方である心喪の形式をとったことが「制令之外」ということか。【利延】土井利延。没した土井利実の養子・利清の子。母は利実の妹なので、利実にとっては実質上は甥にあたる。享保八（一七二三）年―延享一（一七四四）年。【幼君輔佐説】『幼君補佐之心得』。安永九年版、安政二年版などの版本も残されている。近代以降にも『日本教育文庫・家訓編』（同文館編輯局編、同文館、一九一〇年）に採録され、また同書を底本とした『幼君補佐の心得』が、東洋文庫二八五『子育ての書1』（山住正己他編注、平凡社、一九七六年）に収められている。【祠堂】先祖の霊をまつった所。【紅葉山大廟】紅葉山東照宮。元和四（一六一八）年、幕府により江戸城内に創祀された。明治維新後廃絶。【堀正知】堀九兵衛。迂斎門人（『崎門學脈系譜』四六五頁）。『唐津市史』によれば、堀家は家老職で五百石。【傅】守り役。

▼二十三

二年［丁巳。］春。任二伴讀一。自レ是夙夜侍二左右一。授二句讀一曉二文義一。循々開導薫二陶德性一。毎二進講一。別謄下抄古人言行尤切二龜鑑一者上。更爲二注脚一内上。侯温粹穎悟。專信二先生一。又能會二人言意趣一。故先生毎二退食一。欣然稱譽。［嘗語レ人曰。爲レ侯進レ言如二以レ石投一レ水］而其窒二私欲於末一レ萌。無レ不レ密矣。其防二邪説於未一レ聞。無レ不レ嚴矣。先生皆豫焉。

二年［丁巳］春、伴読に任ず。是れより夙夜左右に侍り、句読を授け、文義を暁かにし、循循として開導し、徳性を薫陶す。進講する毎に、別に古人の言行、尤も亀鑑に切なる者を謄抄し、更に注脚を為して内上す。侯、温粋穎悟、専ら先生を信じ、又能く人言の意趣を会す。故に先生退食する毎に欣然として称誉す。［嘗て人に語りて曰く、「侯の為に言を進むること、石を以て水に投ずるが如し」と。］而かも其の私欲を未だ萌さざるに窒ぐこと密ならざる無く、其の邪説を未だ聞かざるに防ぐこと厳ならざる無し。先生、皆豫ぶ。

○語注

【二年［丁巳］】元文二（一七三七）年、迂斎五十四歳。【伴讀】大名の子弟の読書の相手役。【夙夜】朝早くから夜遅くまで。【龜鑑】手本。【退食】官吏が退出して家へ帰ること。【如二以レ石投一レ水】言葉が聞き入れられることの喩え。「張良は黄石の符を受け、三略の説を誦し、以て羣雄に遊ぶ。其の言ふや、水を以て石に投ずるが如し。之れを受くる莫きなり。其の漢祖に遭ふに及び、其の言ふや、石を以て水に投ずるが如し。之れに逆らふ莫きなり。」（『文選』運命論、『全釈漢文大系三二・文選（文章編）七』小尾郊一・全釈漢文大系刊行会編、集英社、一九七六年）

▼二十四

［三年戊午。秋七月五日。遭二兄端齋喪一。執二心喪一。○四年己未三月謁二尚齋于京師一。聽三其講二中庸鬼神章一。先生亦講二中庸序及首章一。四月迎二侯參覲於大阪一。從レ駕五月東歸。○六年辛酉。正月二十九日。三宅先生卒二于京師一。二月訃至。先生爲執二心喪一。］

［三年戊午、秋七月五日、兄端斎の喪に遭ふ。心喪を執る。○四年己未三月、尚斎を京師に謁し、其の『中庸』鬼神章を講ずるを聴く。先生も亦『中庸』序及び首章を講ず。四月、侯の参勤を大阪に迎へ、駕に従ひて五月東へ帰る。○六年辛酉、正月二十九日、三宅先生京師に卒す。二月訃至る。先生、為に心喪を執る。］

○語注

【三年戊午】元文三（一七三八）年、迂斎五十五歳。【端齋】鈴木端斎。迂斎の三兄。源五右衛門と号す。長兄は夭折、次兄円斎は水戸侯に仕えたため、端斎が家父の与力職を継いだ。（『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻一所収））【四年己未】元文四（一七三九）年、迂斎五十六歳。【中庸鬼神章】『中庸』第十六章。【六年辛酉】元文六（一七四一）年、迂斎五十八歳。二月、寛保に改元。【三宅先生卒】三宅尚斎はこの年正月二十九日に八十歳で死去、京都洛東の黒谷に葬られた。

▼二十五

寛保三年。［癸亥］有レ旨［五月十一日。］特改二秩禄一［賜二二百石一。］進レ階。［此曰二持筒物頭一。○秋九月講筵小學四子終レ業。先生上二賀文一。以勤二侯意一。］日召論レ事。又屢促二侍講一。先レ是三四年前。侯親レ政。

鋭レ意求レ治。英烈振二藩内一。會下付二老臣竊レ柄者一。又遂二一講官一。中外頗有中異論上。［講官合田敬勝。性疏放不レ修二邊幅一。侯欽三其風韻異二庸俗一。輒進レ階賜二二百石一敬勝常三夜直進二言治道一。直申二自レ隗始之意一。諸老臣素睚三眦敬勝羈旅新召。而輒得二擢用一。至レ是擧劾二僭越出一レ位。遂放レ之。先生一日諫レ侯曰。人君黜陟褒貶。群下所レ屬レ眼。敬勝清狂少二威望一。不レ可レ任二政事一。而閣下欲レ用レ之。亦似レ不二明察一。又恩賜無レ年。而逐レ之。亦殆刻薄。且渠麤妄輕卒。以取レ禍。其心本無レ私。何復必罪。侯勃然引レ過。不二曾諉言一。」先生因進言。以地人主正レ位居レ體者。當二密静以養レ德。玄黙以藏一レ用。不下以レ炳二燿一時一。爲中美治上之意天。侯毎動レ容嘉納。信二用先生一益堅。

寛保三年［癸亥］旨有り［五月十一日］、特に秩禄を改め［二百石を賜る］、階を進む。［此れを持筒物頭と曰ふ。〇秋九月の講筵に『小学』・「四子」、業を終ふ。先生、賀文を上り、以て侯の意を勤ふ。」日々召して事を論じ、又屢侍講を促す。是れに先んじて三四年前、侯、政を親らし、意を鋭くして治を求め、英烈藩内に振ふ。会、老臣の柄を窃む者を斥（原文・付）け、又一講官を逐ひ、中外頗る異論有り。［講官合田敬勝、性疏放にして辺幅を修めず。侯、其の風韻の庸俗に異なることを欽び、輒ち階を進め、二百石を賜ふ。敬勝、夜直に治道を進言するに当たり、直ちに「隗より始めよ」の意を申す。諸老臣、素より敬勝の羈旅新召にして、而れども輒ち擢用を得るを睚眦す。是に至りて挙りて僭越して位を出づるを劾し、遂に之れを放つ。先生、一日侯を諫めて曰く、「人君の黜陟褒貶は群下の属目する所なり。敬勝、清狂にして威望少なく、政事に任ずべからず。而して閣下之れを用ひんと欲するは、亦明察せざるに似たり。又恩賜年無くして之れを逐ふ。亦殆ど刻薄なり。且つ渠の麤妄軽卒、以て禍を取るも、其の心本より私無し。何ぞ復た必ずしも罪せんや」と。侯、勃然として過ちを引き、曾て諉言せず。」先生因つて進言するに、人主の位を正

し体に居る者は、当に密静にして以て徳を養ひ、玄黙にして以て用を蔵すべく、一時を炳燿するを以て美治と為さざるの意を以てす。侯、毎に容を動かして嘉納し、先生を信用すること益々堅し。

○語注

【寛保三年】一七四三年、迂斎六十歳。【持筒物頭】『稲葉家譜』（『迂齋文集』巻二所収）は「持筒頭」。鉄砲をあずかり、警衛にあたる職掌の名。新発田本「弓銃屯将」。【小學】劉子澄が朱子に指導を受けて編集した初学者課程の書。二八七年成立。内外二編、六巻よりなり、洒掃・応待・進退などの作法、修身道徳の格言、忠信孝子の事績などを集めている。【四子】孔子・曾子・子思・孟子の総称。【賀文】「上利延侯」（寛保癸亥九月廿六日）。『迂齋文集』巻二所収。【英烈】優れた功績。【付二老臣竊レ柄者一】「付」は「斥」の誤り。『唐津市史』によれば、このときの家老は堀愚斎と吉武九郎兵衛。堀愚斎は堀知正か。また、吉武九郎兵衛は唐津の儒者・吉武法命の兄。吉武法命（天和三［一六八三］年―宝暦九［一七五九］年）は「土井侯之時。在江戸。則有稲葉迂齋。在唐津。則有吉武法命。」と言われた唐津藩儒。（『日本道學淵源録・續録増補』（七〇一頁）、『先君子行實』解題参照）【柄】権力。【合田敬勝】『崎門學脈系譜』（四六七頁）に、迂斎門人として、丸亀藩臣ではじめ尚斎に学んだ合田玄瑞という人名が記されている。その子として合田忠蔵の名が見え、「唐津藩儒臣」とされている。合田敬勝はこの忠蔵のこと。玄瑞は迂斎門人だが、忠蔵も門人であったか否かは不明。『唐津市史』は、忠蔵を迂斎門人とする。ただし『唐津市史』には信憑性の疑われる記事が多い。迂斎は「渠麤妄輕卒。以取レ禍。」と手厳しい批判を加えるものの、反面「其心本無レ私。何復必罪。」として擁護する。迂斎の公正さ・寛容さとともに、唐津藩における微妙な立場を窺わせる。【修二邊幅一】修飾邊幅。体裁をかまう。うわべを飾る。ここでの「不修邊幅」は必ずしも批判的な意味合いではない。【自レ隗始】従

隗始。賢者を招くには、まず自分のようなそれほど有能でない人間をまず優遇せよ。燕の郭隗の故事（『戦国策』）。【睚眦】目をいからしてにらむ目つき。【羈旅】他郷・他国に身を寄せる者。【擢用】多くの人の中から引き抜いて用いること。【清狂】世俗にとらわれず放逸な行いをする者。【麤妄】おおまか。【諉言】諉は、かこつける。【属目】注目する。【玄默】奥ゆかしく何も言わないこと。「人君以二玄默一為レ神」（『漢書』揚雄伝）【藏用】ひそみ隠れているはたらき。「諸れを仁に顕はし、諸れを用に蔵し、万物を鼓して聖人と憂ひを同じうせず」（『易経』繋辞伝上）。山崎闇斎『文會筆録』（十一・一）参照。【炳燿】明るく光り輝くこと。【動レ容】容貌を変える。【嘉納】喜んで聞き入れる。

▼二十六

延享元年［甲子。］春。差扈二従侯于唐津一。［三月十五日啓レ行。］侯在レ道毎夜召二先生旅館一。置酒厚勞。語晤傾動。［詩賦倡和有二數章一。］既到。日侍二講筵一。侯特勤レ政。又臨レ學。先生受レ命。講二小學論孟於學一。府署一新。學政大振。未レ幾遭二侯有二不豫一。至レ秋［七月十六日。］侯卒。先生慟哭殆至レ發レ疾。家老命二先生一。護二喪事一。先生抑レ哀親斂棺。禮葬始襄。制令之外。執二心喪一。先生以二鬱伊無一レ意二人間一。欲二老告致仕一。會二家老［堀正知。］密喻苦留一レ之。先生以爲先侯事業未レ成レ緒。又烏知二嗣君不一レ能レ憲二著垂統之政一。因復有二仕意一。冬東歸。［八月十五日出城。十月朔日歸。］今侯繼レ封。又任二伴讀一。命撰二先侯碑銘一。先生爲二伴讀一。先進二講大學論孟一。誠意教導一如二於先侯世一。侯繼二述志事一。講學孜々。禮二貌先生一不レ異二先世一。先生彊レ老進仕。以匡二翼侯室一。

延享元年［甲子］春、差はして侯に唐津に扈従せしむ。［三月十五日、行を啓く。］侯、道に在り、毎夜先

生を旅館に召し、置酒して厚く労ひ、語晤傾動す。［詩賦を倡和して数章有り。］既に到り、日々に講筵に侍す。侯、特に政を勤め、又学に臨む。先生、命を受け『小学』、『論』、『孟』を学に講ず。府署一新し、学・政、大いに振ふ。未だ幾くならずして侯の不豫有るに遭ふ。秋に至りて［七月十六日］侯、卒す。先生、慟哭して殆ど疾を発するに至る。家老、先生に命じて喪事を護らしむ。先生哀しみを抑へ親ら棺に斂め、礼葬始めて襄す。制令の外に心喪を執る。先生、鬱伊して人間に意無きを以て、老を告げ致仕せんと欲す。家老［堀正知］の密喩して苦りに之れを留むるに会ふ。先生以為へらく、先侯の事業未だ緒を成さず、又烏くんぞ嗣君の垂統の政を憲著する能はざるを知らんや。因つて復た仕ふる意有り。冬東へ帰る。［八月十五日城を出で、十月朔日帰る。］今侯、封を継ぎ、又伴読に任じ、命じて先侯の碑銘を撰せしむ。先生、伴読と為り、先づ『大学』、『論』、『孟』を進講し、誠意教導一にして先侯の世に於けるが如し。侯、志事を継述し、講学孜孜として、先生を礼貌すること先世に異ならず。先生老を疆めて進仕し、以て侯室を匡翼す。

○語注

【延享元年】一七四四年、迂斎六十一歳。寛保四年二月、延享へ改元。【扈従】天子の乗り物につき従う。【語晤】晤語の誤りか。語り合う。【傾動】深く尊敬して心を寄せる意か。【府署】役所。【不豫】天子の病気。【侯卒】唐津藩主・土井利延、享年二十二。諡諦了院。墓所は唐津市神田・神田公園。【鬱伊】心が塞いでのびのびしないさま。【嗣君】土井利里（享保七［一七二二］年―安永六［一七七七］年）。宝暦十二（一七六二）年、古河へ転封。延享元（一七四四）年―安永九（一七七七）年、在位。（『藩史大辞典』）【憲著】憲は明らかに目立つさま。顕著。【垂統】よい政治の基礎を定め、子孫に残すこと。【先侯碑銘】『迂齋文集』巻七所収。【孜々】怠らずにつとめ、励むさま。【禮貌】礼儀正しく人に接する。「従而礼二貌之一」（『孟子』離婁）

【匡翼】正し助けること。【侯室】侯の一家。

▼二十七

［三年丙寅春。山伏井宅罹レ火。夏新居落成。〇四年丁卯春。作二婚書一。爲二嗣子一。授二室喜多川氏一。先生撫二愛新婦一尤厚。常教訓。解二其嘗拝レ佛祈レ神之習一。〇寛延元年戊辰。九月二十五日。妹麻田孺人卒。先生爲二執心喪一。〕〈※寛延二年［己巳］春［元旦著二一文一掲二學舎一以激二励諸生一。〕〉侯歸レ城。臨二駕發一先生作レ書進言。欲三望英斷奮發震二上下一。［三年庚午。八月十七日。喪二新婦喜多川氏一。先生爲執二心喪一。］

※〈　〉は新発田本による。

［三年丙寅春、山伏井の宅、火に罹（かか）る。夏、新居落成す。〇四年丁卯春、婚書を作り、嗣子の為に室・喜多川氏を授く。先生、新婦を撫愛すること尤も厚く、常に教訓して其の嘗て仏を拝し神に祈るの習ひを解く。〇寛延元年戊辰九月二十五日、妹麻田孺人卒す。先生、為に心喪を執る。〕〈※寛延二年［己巳］春［元旦、一文を著して学舎に掲げ、以て諸生を激励す。〕〉侯、城に帰る。駕発に臨み、先生、書を作りて進言し、英断奮発上下に震ふを欲望す。［三年庚午八月十七日、新婦喜多川氏を喪ふ。先生、為に心喪を執る。］

〇語注

【三年丙寅】延享三（一七四六）年、迂斎六十三歳。【罹レ火】『武江年表』延享三年丙寅二月二十九日項によれば、「夜四時前、築地本願寺寺脇武家方より出火して、この辺武家方一円、南八町堀・本八町堀・茅場町・小網町・大坂町・堺町・葺屋町芝居両座・村松町・橘町此辺武家方・馬喰町・浜町・同朋町・米沢町・

本所小泉町・横網町・松井町・相生町・亀沢町辺武家方・浅草より小塚原まで延焼。翌朔日夕七ツ時鎮る。」（今井金吾校訂『武江年表・上』ちくま文庫、二〇〇三年、三三二頁）【四年丁卯】延享四（一七四七）年、迂斎六十四歳。【婚書】結婚の契約書。【室喜多川氏】迂斎の長男・廓斎の最初の妻・順。（享保四［一七一九］年―寛延三［一七五〇］年）。越中富山前田家旧臣の喜多川安正の孫で、自身も前田侯夫人の側に仕えた。廓斎との間に一女を儲けるが、夭逝。その後まもなく彼女も没した。「喜多川婦人小傳」（『迂齋續集』巻三所収）、『處士越復傳』参照。【寛延元年】一七四八年、迂斎六十五歳。延享五年七月、寛延に改元。【妹麻田孺人】名は政（元禄五［一六九二］年―寛延元［一七四八］年）。水戸侯家臣麻田兵衛門直平の妻。孺人は身分ある人の妻。（「祭令妹政女文」・「鈴木氏小傳」『迂齋續集』巻一所収）【寛延二年】一七四九年、迂斎六十六歳。【一文】「論學者」『迂齋續集』巻二所収。「夫博文約禮聖門之教而下學上達則造レ之之方也學者得二其門一者或寡矣於レ是踰レ等陵レ節終レ身埋二首於書冊一而終不レ能レ入レ德者天下滔々矣故其所レ爲日誦二五車一月巧二文辞一亦誇レ多鬪レ靡之媒何足レ謂二之學一乎入二我門一者深絶二此意一以實致二爲レ己之學一焉則得レ寸者已之寸レ得尺者己之尺各自隨レ分不レ可二以無一レ益也不レ然則爲レ人之弊噫不レ如レ無レ學也二三子其思レ之寛延二年己巳正月朔旦」【侯歸レ城】底本は、寛延元（一七四八）年九月二十五日の妹の死の記事の直後に、土井利里侯の帰国を記している（無窮会本、京都大学本も同様）が、新発田本のみ「寛延二年春…侯歸レ城」として、帰国が翌年であることを示している。文脈上、新発田本の記述が正しいと考えられるので、本文および訓読文を改めた。【進言】『迂齋續集』巻二に「奉送利里侯序」がある。【三年庚午】寛延三（一七五〇）年、迂斎六十七歳。【喪二新婦喜多川氏一】墓所は駒込龍光寺。（「喜多川婦人小傳」（『迂齋續集』巻三所収））

▼二十八

四年。［辛未。］特恩命下嗣子以二近習一兼中伴讀上。［先レ是嗣子以二遊倅一。侍二講筵一。至レ此特恩任二近習一。賜二月俸一。］臨二侯歸一レ城。先生上レ書。陳二君道貴レ剛。厥孚威如之趣一。［夏四月。結二門人武井敬勝。男正信一。遊二相州一。至二金澤鎌倉江島一。登二大山一。十四日啓レ行。十八日歸焉。自三先生生二十五歳。始遊二下總古河一。旅行止二於此一矣。時年六十八。〇寶暦二年壬申夏爲二嗣子一納二繼妻日原氏一。〇六年丙子春正月十三日。遭二婦人武井氏喪一。執二心喪一。而以三先生時齢逾二古稀一。又不二強勤一。始權障二正廳北隅一充二祠堂一。奉二神主一。三月孫男生。四月孫女生。］

四年［辛未］、特恩にて、嗣子に近習を以て伴読を兼ぬるを命ず。［是れに先んじて、嗣子、遊倅を以て講筵に侍る。此に至り特恩にて近習に任じ、月俸を賜ふ。］侯の城に帰るに臨み、先生、書を上り、君道の剛を貴び、厥の孚と威如の趣を陳ぶ。［夏四月、門人武井敬勝・男正信と結び、相州に遊び、金沢・鎌倉・江島に至り、大山に登る。十四日、行を啓き、十八日、帰る。先生、生まれて二十五歳始めて下総古河に遊ぶより、旅行は此に止む。時に年六十八。〇宝暦二年壬申夏、嗣子の為に継妻日原氏を納る。〇六年丙子春正月十三日、婦人武井氏の喪に遭ひ、心喪を執る。而して先生、時に齢古稀を逾ゆるを以て、又強ひて勤めず。始めて権に正庁の北隅を障てて祠堂に充て、神主を奉ず。三月、孫男生まる。四月、孫女生まる。］

○語注

【四年辛未】寛延四（一七五一）年。十月、宝暦に改元。迂斎六十八歳。【近習】寛政初年の土井家の役職表（『藩史大事典』）には、国許・江戸表双方に「近習番」という役職が見える。国許は四人がこの役職につき、禄高三〇〇～三四〇石、江戸表は七人が任命され、十二石五人扶持～二〇〇石五人口。【遊倅】まだ官

に仕えないでいる息子。【上書】「上利里侯」（寛延四年三月廿四日）『迂齋續集』巻四所収。【君道貴」剛厥孚威如】「上利里侯」（寛延四年三月廿四日）には「易云厥孚交如威如吉本義云君道貴剛太柔則廃」とある。「厥孚威如」は『易経』「大有」六五による。「君道貴剛」は『周易本義』の言葉。君子のありようは剛健・孚（まこと）であるべきであり、威厳がなければ臣下に侮られるであろう、といった意。迂斎の言葉に該当する箇所は以下のとおり（傍線引用者）。「六五。厥孚、交如。威如、吉。象曰、厥孚交如、信以発志也。威如之吉、易而无備也。」（『易経』大有）、「厥孚、交如。威如、吉。［大有之世柔順而中以処、尊位虚己以応、九二之賢而上下帰之、是其孚信之交也、然君道貴剛太柔則廃、当以威済之則吉、故其象占如此、此亦戒辞也］」（『周易本義』）【武井敬勝】迂斎の妻・武井氏の弟。のち下総古河藩儒。宝永五（一七〇八）年―天明六（一七八六）年。（『崎門學脈系譜』四六七頁）【男正信】黙斎。【遊相州】『迂齋續集』巻四に「遊相州詩」がある。同詩によれば旅程は江戸→神奈川宿→金澤（能見堂（のうけん）・金沢文庫跡）→鎌倉（鶴岡八幡宮・大塔宮土牢・源頼朝墓・滑川・北鎌倉東慶寺・高徳院・長谷寺・腰越万福寺）→江ノ島（龍穴）→大山→藤澤遊行寺→川崎宿→江戸。【寶暦二年】一七五二年、迂斎六十九歳。【繼妻日原氏】迂斎門人・手塚靖斎の娘。手塚靖斎は、名は可英、初め日原氏を冒した。土浦藩儒臣。靖斎の孫が手塚坦斎（日原以道）。（『崎門學脈系譜』四六七頁）【六年丙子】一七五三年、迂斎七十歳。この頃の唐津藩は『稲葉黙齋先生傳』によれば「頻年侯家老臣弄權。君臣閣手。」【婦人武井氏】迂斎の妻。【正廳】庁は表座敷。【神主】位牌。儒家の葬式で、死者の官位・姓名を書いて祠堂に安置するもの。【三月孫男生四月孫女生】迂斎には廓斎と黙斎の二子があるが、黙斎は終生独身、子を持たなかった。廓斎の子とすれば、三月、四月とつづけて生まれたことになる。異母兄妹か。三月に生まれた長男は、稲葉通故、のち古河藩に仕えるものの亡命したことが、『稲葉黙齋先生傳』の黙斎死去の記事および成東町・元倡寺に現存する通故の妻（矢嶋婦人）の墓碑銘などに見える。また宝暦八（一七五八）

年七月に孫女、宝暦十（一七六〇）年七月に孫女の誕生を記すが、廓斎はそれ以外にも子を為し、後年、黙斎の養子となっている。

▼二十九

寶暦七年［丁丑。］夏。有レ旨。以二先生老一。命二嗣子一免二近習一。専學二膝下一。［八年戊寅七月。孫女生。］

宝暦七年［丁丑］夏、旨有り、先生老ゆるを以て、嗣子に命じて近習を免じ、専ら膝下に学ばしむ。［八年戊寅七月、孫女生まる。］

○語注

【寶暦七年】一七五七年、迂斎七十四歳。【八年戊寅】一七五八年、迂斎七十五歳。【孫女生】『先君子行實』に見えるかぎりでは、廓斎の次女にあたる。

▼三十

九年。［己卯。］侯擢庸。先生因上レ書言。人之處レ世也。貧與レ富顯與レ晦而已。其間賦命之疾徐。或壽或夭。各自不レ均。是皆不レ期レ然而至者。天實爲レ之。豈人力徼幸營爲之所二能致一。然人々不レ知二此理一。或諂（ママ）二鬼神一。或諂（ママ）二威權一。慕レ富厭レ貧。自レ朝至レ夕汲々然唯利之求。常累二此靈臺一。可レ謂二惑之甚一。是求無レ益二於得一也。猶下不レ知二無レ魚之池一。而終日下二之釣竿一。不レ知二無レ根之木一。而待中其萌芽華英上。亦獨何心哉。然則出處進退之道如何。子曰君子之於二天下一也。無レ適也無レ莫也。義之與比。又謂二顔淵一曰。用レ

之則行。舍レ之則藏。惟我爾有レ是夫。是飛潛與レ時從。固非三學者所二輒企及一也。其下レ之一等。則在二修レ身俟一レ命而已。所レ謂富而無レ驕。貧而無レ諂。（ママ）雖二身否一。而道便亨者。正君子之道也。然做レ官則志爲二利達一所レ奪。以負二初心一。又終喪レ己者滔々此也。豈不二知者之笑一乎。蓋仕與レ學。事二而理一。所レ謂仕而優則學。學而優則仕。世之知レ仕而不レ知レ學者。識趣陋劣。其當二要路一。又何益二於天下國家一乎。徒成二已之私一而已。而雖下志二於道一之人上。亦不レ知二學仕一理一。及二其做一レ官也。退食之頃。多與二下等之人一聚議。不三復留二意於學一。内則游戲玩物。外則請託參謁。徒謀レ固二君寵一而止。苟如レ此負且乘。覆二公之餗一之不レ暇。終レ身不レ得下冥レ昇利二不レ息之貞一之道上也。此皆急レ仕之所レ致。豈可レ不レ警哉。然則有レ志二於學一者。雖二官事鞅掌一。而當三講レ學取レ友。以勵二進竭レ忠退補レ過之誠一。所レ謂大臣者不レ外二於此一矣。不レ然講學之意。日荒月衰。漸々消靡。陷二于鄉愿合レ汙之流一。而不二自知一。又上二箚子一曰。朱子與二李誠父一書曰。茲聞榮二被親擢一。進二居六察之聯一。深以爲レ慰。熹託契深厚。不下敢効二常人一進二諛詞一。以贊中除用之喜上。臣正義適讀二此書一。有二深感一。自二閣下頃進庸一。藩内諸臣莫レ不レ賀二祝之一。正義狂妄窃効二朱子一。不レ獻二諛詞一。此雖レ似レ不レ近二人情一。而恭蒙二講筵之職一多年。四簋醴設。權輿是承。何隱默回互。以二常情一置レ之。謹爲二閣下一誦レ之。［七月朔上。］

九年［己卯］、侯、擢庸せらる。先生、因りて書を上り言ふ。「人の世に処するや、貧と富、顕と晦のみ。其の間、賦命の疾徐、或いは寿或いは夭、各自に均しからず。是れ皆然ることを期せずして至るは、天実に之れを為す。豈人力の徼幸（げうかう）、営為の能く致す所ならんや。然れども人々此の理を知らず、或いは鬼神に諂（原文・諂）ひ、或いは威権に諂（原文・諂）ひ、富を慕ひ貧を厭ひ、朝より夕に至るまで汲々然として、唯利（ただり）之れを求めて、常に此の霊台を累（わづら）はす。惑ひの甚だしきと謂ふべし。是れ求めて得るに益無きなり。猶ほ魚

無きの池を知らずして終日之れに釣竿を下らし、根無きの木を知らずして其の萌芽・華英を待つがごとし。亦独り何の心ぞや。然れば則ち出処進退の道、如何。子曰く、「君子の天下に於けるや、適も無く、莫も無し。義と与に比ふ」と。又、顔淵に謂ひて曰く、「之れを用ふれば則ち行ひ、之れを舎つれば則ち蔵る。惟我と爾と是れ有るかな」と。是れ飛潜、時と与に従ふ。固より学者の輒く企て及ぶ所に非ざるなり。其れ之れを下ること一等は、則ち身を修め命を俟つに在るのみ。所謂「富みて驕ること無く、貧しくして諂（原文・諂）ふこと無く」、身否がると雖も、道、便ち亨る者は、正に君子の道なり。然れども官と做れば、則ち志は利達の為に奪はれ、以て初心に負き、又終に己を喪ふ者は、滔々として此れなり。豈知者の笑ひならざらんや。蓋し仕ふると学ぶと、事は二にして理は一なり。所謂「仕へて優なれば則ち学ぶ。学びて優なれば則ち仕ふ」なり。世の仕ふることを知りて学ぶことを知らざる者は、識趣陋劣、其れ要路に当たらば、又何ぞ天下国家に益あらんや。徒に己の私を成すのみ。而して道に志すの人と雖も、亦学・仕の一理なることを知らず。其の官と做るに及ぶや、退食の頃、多く下等の人と聚議し、復た意を学に留めず。内は則ち遊戯・玩物、外は則ち請託・参謁、徒に君寵を固めんと謀りて止む。苟も此くの如くならば、負ひ且つ乗り、公の餗を覆すの暇あらず、身を終ふるまで冥くして昇り、息まざるの貞に利するの道を得ざるなり。此れ皆仕へを急にするの致す所なり。豈警せざるべけんや。然れば則ち学に志有る者は、官事に鞅掌すと雖も、当に学を講じ、友を取り、以て進みては忠を竭し、退きては過ちを補ふの誠を励むべし。所謂大臣なる者は、此れに他ならず。然らずんば、講学の意、日に荒み月に衰へ、漸漸として消靡し、郷愿の汙れに合するの流れに陥るも、自ら知らず。」

又割子を上りて曰く、「朱子「李誠父に与ふる書」に曰く、「茲に聞く、親擢を栄被し、六察の聯に進居す。深く以て慰めとす」、「熹、託契深厚なるも、敢へて常人に効ひ諛詞を進り、以て除用の喜びを賛せず」と。

臣正義適（たまたま）此の書を読み、深く感ずること有り。閣下頃（このごろ）進庸せるより、藩内の諸臣、之れを賀祝せざるもの莫し。正義、狂妄、窃かに朱子に効ひ、諛詞を献（たてまつ）らず。此れ、人情に近からざるに似ると雖も、恭しく講筵の職を蒙ること多年、四簋醴設（き）の権輿是れ承（う）く。何ぞ隠黙回互して、常情を以て之れを置かんや。謹んで閣下の為に之れを誦す」と［七月朔、上（たてまつ）る］。

○語注

【九年】宝暦九（一七五九）年、迂斎七十六歳。【擢庸】擢用に同じ。多くの人の中から引き抜いて用いること。この年六月二十三日、土井利里は奏者番に任用された（『藩史大事典』）。【顕與レ晦】晦は世に知られないこと、顕は世に知られること。【上書】『迂齋文集』はこの時期の文書を欠いており、この上書も収められていない。【賦命】天から与えられた運命。【疾徐】速いことと遅いこと。【徼幸】まぐれあたりの幸福を求めること。僥倖。零れ幸い。「君子居易以俟命、小人行險以徼幸。」（『中庸』）【威權】威光と権力。【靈臺】魂のあるところ。心。「靜觀靈臺妙、萬化從此」（『朱子文集』四・斎居感興二十首）、「若夫佛氏之虚靈列子之方寸莊子之靈臺則不知其中具萬理也」（『文会筆録』三）【華英】花。【子曰君子之於二天下一也。無レ適也無レ莫也。義之與比。】『論語』里仁による。「適・莫」二字について、鄭玄は憎むことと好むこと、范寧は人に対して親切であったり不親切であったり不公平なことを指すとする。朱子は、「適」はただ特定の人とだけ交際すること、「莫」は交際を承知しないこととする。【謂二顔淵一曰。用レ之則行。舍レ之則藏。惟我爾有レ是夫。】「子謂顔淵曰用之則行舍之則藏唯我爾有是夫」（『論語』述而）【飛潜】『易経』「乾」初九「潜龍勿用」、九五「飛龍在天」。潜龍は世に出ない大人、君子を指し、飛龍は聖人が天子の位にいることを指す。【所レ謂富而無レ驕。貧而無レ諂。】「子貢曰貧而無諂富而無驕何如」（『論語』学而）【否】ふさがる。『易経』の卦。ふ

さがって通じないさまを象る。【亨】とおる。『易経』「坤」「坤元亨」（坤は元いに亨る）。支障なく行われることを指す。【滔々】広大なさま。新発田本は「天下滔々」。滔々此也とは、広い世の中、このような者ばかりだ、といった意。【所レ謂仕而優則學。學而優則仕。】「子夏曰仕而優則學學而優則仕」（『論語』子張）【玩物】無用な物をもて遊ぶこと。【請託】権力ある人に私事を頼み込むこと。【負且乗】『易経』「解」による。「六三　負且乗致寇至貞吝」（六三。負ひ且つ乗る。寇の至るを致す。貞しけれども吝。）「負」は荷物を背負うこと、「乗」は馬車に乗ることで、「負且乗」は荷物を背負った不徳の小人が、馬車に乗って高官を気取っていると、ついには寇（あだ、賊）に見舞われること。ここでは、徳もないのに高官にいると、みずから困難を招く結果になるということを意味している。【覆二公之餗一之不レ暇】訓読すれば「公の餗を覆すの暇あらず」となるが、「覆すに暇あらず」（余念がない）といった意味か。「覆公之餗」は『易経』「鼎」による。「九四　鼎折足覆公餗其形渥凶」（九四。鼎足を折る。公の餗を覆す。その形、渥たり。凶。）「餗」は粥の類。「公餗」は、君公から賜ったご馳走、もしくは天子が天地の神や天下の賢人を供応するためのご馳走。鼎の足が折れ、「公餗」を大臣が覆す。実力以上の地位に就いても、才能が追いつかず災厄を被ることを指す。【冥レ昇利二不レ息之貞一】『易経』「升」による。「上六　冥升利于不息之貞」（冥くして升る。息まざるの貞に利ろし。）「冥升」は、心が冥いままやみくもに昇り進むこと。「利于不息之貞」は、不断に正道を守ることがよい、ということ。【鞅掌】鞅は荷うこと、掌は捧げること。荷物を持っているので威儀を整えることができない。忙しいこと。【郷愿合レ汙】「子曰郷原徳之賊也」（『論語』陽貨）、「孔子曰過我門而不入我室我不憾焉者其惟郷原乎郷原徳之賊也（中略）同乎流俗合乎汙世居之似忠信行之似廉絜衆皆悦之自以為是自不可与入堯舜之道故曰徳之賊也」（『孟子』尽心）（以上、傍線引用者）。郷原は村里の偽善者。闇然は本性を隠してこびへつらうさま。流俗は世俗のならわし。汙世と対して、悪いならわし。流は水の下流の意味で、

堕落を意味する。汙世は汚世。なお、『先君子行實』本文と同じ「合汙」の語は『論語集註』に見える。「郷者鄙俗之意原與愿同（中略）蓋其同流合汚以媚於世故在郷人之中獨以愿稱夫子以其似德非德而反亂乎德故以爲德之賊而深惡之」【朱子與李誠父書】『朱子文集』二八所収。【榮被】栄は名誉。被はこうむる。【親擢】親は天子みずから。擢は選び出して用いる。【六察】唐宋時代に置かれた六人の監察御史。【熹】朱熹。朱子。【託契】託はたのむ。契は約束する。ここでは朱子と李誠父との信頼関係を指すのであろう。【除用】除は叙に同じ。官職を授けて用いること。【正義】迂斎。【狂妄】「朱子與李誠父書」中の言葉。【進庸】奏者番に任用されたことを指す。【四簋醴設】簋は祭器の一つ。穀物を盛って神に供える器。四簋は、簋に盛った四種の穀物。客を厚くもてなすこと。漢の穆生は酒を好まなかったので、楚の元王は特に醴（あまざけ）を設けて厚遇した。後、王戊の時にはこれを設けなくなったので、穆生は楚を去ったという（『漢書』楚元王傳）。ここでは、三代前の藩主の初め（権輿）以来、藩主より「四簋醴」を賜った恩義は忘れていないが、朱子に倣い「諛詞」を奉ることをしなかったという意か。【隠黙】目立たないところに退いて黙っていること。【回互】心が蟠って塞がること。

▼三十一

十年［庚辰。］春。［正月六日。］罹レ疾［二月六日。山伏井之宅罹レ火。］尋愈。夏侯歸レ城。先生臨二駕發一。言二勤レ學治一レ政極切。［先生且言。臣歳七十七。加以二今春之疾一。且暮（ママ）恐難レ保。況來歳仰二尊顔一何可レ得。伏願問學精進。千萬勿レ懈。侯且納且叱云。卿矍爍何然。唯勿下任二壯實一。輕擧以冒中時氣上。一味愛養以保二再會一。請卿爲レ吾自愛。懇々慰勞。令二先生殆涕下一。及二侯啓レ行後一。先生思二慕其言一。數形二顔色一。五月新營二居於谷倉村松町一。奉二武井喜多川二氏木主一遷居。先生自レ生二麻布一。廿四年。遷二芝三田戸田君之

第一。後十年遷二鍛冶橋邸一。後十年遷二材木町一。後一年遷二濱町山伏井一。後三十五年遷二于茲一終焉。五月十八日。遭二兄圓齋喪一。先生以レ疾不レ執レ喪。六月出二次子正信一。令三別レ居誘二諸生一。七月孫女生。」秋再臥レ病。以二其病状不一レ可二支吾一。作二笥子一。謝二三世荷二寵異一。託二有司一投内。且勃二嗣子學不一レ成二緒業一。乞レ不レ依二蔭襲世禄之例一。「十月上二笥子一。」先生被レ病。精神不レ異二平日一。對レ客答レ書。賦レ詩著レ文。談笑如レ常。及二門人中嘗屬レ目者來訪一レ疾。則苦附二學術之事一。至二最後一扶レ疾揮レ毫。親寫二疾中所レ著之短文一。以上二侯于唐津一。又呈二諸閣老館林侯一。畧言學不レ識二天道性命一。則無レ體矣。不レ通二經濟之業一。則無レ用也。知高禮卑。變二化己之氣質一。謂二之君子儒一。彼徒尚二忠信篤行一。而無二見解一者。乃婦女之撿押焉耳。「館林侯作レ書卑レ辭報レ之。」其十一月十日辰時。終二正寢一焉。享年七十有七屬纊之前夜。門人武井敬勝。明石義道。男正直。正信。侍坐。先生訓二義道一。以二學須レ爲レ己要在一レ變二化氣質一。又命以レ此傳二致村士宗章一。且言臨レ死不レ變二素志一。如二伊川疾革門人應答一。誠非二伊川一不レ能矣。然病證不レ一。如三人疾二熱症一。雖二聖賢一亦不レ保レ不レ變二其常一。至レ如二吾病證一。精神亦自定得。又以二正信嗜一レ酒。警以三過飲伐レ性又致二昏惰一。至二夜半一疾益篤。敬勝因問二其所一レ苦。先生曰只覺二眞元耗散一。但死生晝夜之道。無下可レ疑者上。彼異端之徒。以二臨終正念一驚二人聽一。學者須レ知二本自如一レ此也。又託二敬勝一。遺二其友剛齋野田先生一言。數十年來辱二警策一。今臨レ死幸不二顚倒一。以二陰陽晝夜之道一。安二置胸中一而已。又呼二嗣子一累言勤レ學久レ之。及二夜漏建一レ寅尚未レ絶。先生含レ笑曰。平生受レ氣強壯。至レ是亦不レ散。恰似二客之閑遊不一レ屑レ去也。其悠々樂易。足三以觀二平素存養之熟一也矣。嗣子正直與二弟正信諸門人一。以レ禮斂棺。十二日奉レ柩。卜二葬江戸城北駒籠龍光寺一。

十年［庚辰］春［正月六日］、疾に罹り［二月六日、山伏井の宅、火に罹る］、尋いで愈ゆ。夏、侯城に帰

る。先生、駕の発するに臨みて、学を勤め政を治むることを言ふこと極めて切なり。［先生、且つ言ふ、「臣、歳七十七、加ふるに今春の疾を以てす。旦（原文・且）暮恐らくは保ち難し。況んや来歳、尊顔を仰ぐこと何ぞ得べけんや。伏して願はくは問学に精進し、千万懈る勿かれ」と。侯、且つ納れ且つ叱りて云ふ、「卿、矍鑠にして何ぞ然らん。唯壮実に任せ、軽挙以て時気を冒すこと勿かれ。一味愛養して以て再会を保たん。請ふ、卿、吾が為に自愛せよ」と。懇々と慰労し、先生をして、殆ど涕下さしむ。侯、行を啓く後に及びて、先生其の言を思慕し、数顔色に形はる。

五月、新たに居を谷倉村松町に営み、武井・喜多川二氏の木主を奉じて遷居す。先生、麻布に生まれてより廿四年、芝三田戸田君の第に遷り、後十年鍛冶橋の邸に遷り、後十年材木町に遷り、後一年浜町山伏井に遷り、後三十五年茲に遷りて終焉す。五月十八日、兄圓斎の喪に遭ふ。先生、疾を以て喪を執らず。六月、次子正信を出し、居を別にし、諸生を誘はしむ。七月、孫女生る。］

秋、再び病に臥す。其の病状支吾すべからざるを以て、劄子を作り、三世寵異を荷するを謝して、有司に託して投内し、且つ嗣子の学、緒業を成さざることを劾し、蔭襲世禄の例に依らざるを乞ふ。［十月、劄子を上る。］

先生、病を被るも精神平日に異ならず。客に対し書に答へ詩を賦し文を著し、談笑すること常の如し。門人の中の嘗て属目する者、来りて疾を訪ふに及びては、則ち苦ろに学術の事を附す。最後に至りて、扶疾して亳を揮ひ、親ら疾中著せる所の短文を写し、以て侯に唐津に上る。又諸れを閣老館林侯に呈す。略言す。「学、天道・性命を識らざれば、則ち体無し。経済の業に通ぜざれば、則ち用無し。知高く礼卑くして、己が気質を変化す、之れを君子儒と謂ふ。彼の徒に忠信篤行を尚びて、見解無き者は、乃ち婦女の撿押のみ」と。［館林侯、書を作り辞を卑くし、之れに報ゆ。］

其れ十一月十日辰の時、正寝に終ふ。享年七十有七。属纊の前夜、門人武井敬勝・明石義道、男正直・正信、侍坐す。先生、義道に訓するに、「学、須く己が為にすべし。要は気質を変化するに在り」を以てす。又命ずるに、此れを以て村士宗章に伝致す。且つ言ふ、「死に臨みて素志を変ぜざること、伊川の疾革まり、門人と応答するが如き、誠に伊川に非ずんば能はず。然れども病証一ならず。人の熱症を疾むるが如きは、聖賢と雖も、亦其の常を変ぜざることを保たず。吾が病証の如きに至りては、精神亦自ら定むることを得」と。又、正信酒を嗜むを以て、警するに過飲は性を伐り、又昏惰を致すことを以てす。夜半に至り、疾益篤し。敬勝、因りて其の苦しむ所を問ふ。先生曰く、「只真元の耗散するを覚ゆ。但死生昼夜の道は疑ふべきもの無し。彼の異端の徒は、臨終正念を以て人聴を驚かす。学者、須く本自ら此くの如きを知るべきなり」と。又敬勝に託し、其の友剛斎野田先生に遺して言ふ。「数十年来、警策を辱くす。今死に臨みて幸ひに顛倒せず。陰陽昼夜の道を以て、胸中に安置するのみ」と。又嗣子を呼びて累りに言ふ、「学を勤めよ」と。之れを久しくして夜漏寅を建すに及びて、尚ほ未だ絶えず。先生笑みを含みて曰く、「平生気を受くること強壮なり。是に至るも亦散ぜず。恰も客の閑遊して去ることを屑しとせざるに似たり」と。其の悠悠楽易、以て平素存養の熟を観るに足れり。嗣子正直、弟正信・諸門人と礼を以て棺に斂む。十二日、柩を奉じて江戸城北駒籠・龍光寺に卜葬す。

○語注

【十年】宝暦十（一七六〇）年、迂斎没年、享年七十七歳。【罹レ火】『武江年表』宝暦十年庚辰二月六日項によれば、「戌刻、神田旅籠町壱丁目明石屋といへる足袋屋より出火、乾大風、佐久間町辺はいふに及ばず、浅草辺・両国橋・馬喰町・本町・日本橋・江戸橋辺・霊巌島新川辺・深川へ飛、洲崎木場の辺迄焼亡。三十

三間堂焼失。永代橋・新大橋も焼る。七日巳刻鎮火。」（今井金吾校訂『武江年表・上』ちくま文庫、二〇〇三年、三六九頁）【愈】癒に同じ。【問學】「君子尊徳性而道問學」（『中庸』）【矍爍】爍は鑠に同じ。矍鑠。年老いて元気なさま。【時氣】病名。時候あたり。【一味】もっぱら。【谷倉】地名「元矢ノ倉」。『先君子行實』冒頭に「晩居於城東元谷倉」とある。迂斎の住んだ浜町山伏井戸、村松町などいずれも近接している。【村松町】現在の中央区東日本橋三丁目の一部、東日本橋駅近く。子供の祝い事などに用いられる飾り太刀を売る店が多く、村松町のなまくら屋として知られた。【木主】位牌。【遷二三田戸田君之第一】宝永四（一七〇七）年項参照。【遷二鍛冶橋邸一】迂斎は三十二歳で唐津侯土井利実に出仕し、鍛冶橋にある同藩邸内に転居した。正徳五（一七一五）年項参照。鍛冶橋は旧外堀にあった。現在の東京駅の南端あたり。交差点名として残る。【遷二材木町一】享保十（一七二五）年項参照。【遷二濱町山伏井一】享保十一（一七二六）年項参照。【兄圓齋】迂斎の次兄、稲葉通則。『迂齋先生卒年文稿』に「稲葉圓齋記事」（五月二十二日）がある。【孫女】名は蔦。廓斎の三女と考えられる。【支吾】支える。【劄子】『迂齋先生卒年文稿』「病中漫筆」第七がこれにあたる。割注によれば、同文は唐津侯に送られたのち、館林侯、土浦侯、長嶋侯、杉浦君に奉呈され、館林侯からは返書があったとしている。【謝二三世荷二寵異一】底本の訓点は「謝三三世荷二寵異一。」の誤り。【投内】人に託して手紙を渡してもらうこと。【緒業】やりかけの事業。【蔭襲】父祖のおかげで官位につくこと。【世禄】俸禄を代々受けること。【扶疾】病気の身を支える。病身でありながら無理に起き上がる。【閣老館林侯】閣老は老中の別称。当時の館林藩主は松平武元。このとき老中職。【畧言】前掲『迂齋先生卒年文稿』「病中漫筆」第七の略言。この略言の内容について、『日本道學淵源録・續録』所収「迂齋先生行實略」には、千手旭山（興成）による、以下の割注が付されている。「興成竊謂。聖賢所謂經濟。是以天道性命之理。施之於天下國家而已。別無經濟之學矣。道體與経済。固是爲體用也。然體立而後用有以行焉。則未有通

乎道體而不達乎經濟者。其未通乎道體者也歟。」（『日本道學淵源録・續録』六二四頁）【性命】万物が天から受けたそれぞれの性質。【體】ものの本体。【用】はたらき。【變二化己之氣質一】「呂氏曰、君子所以学者、為能変化気質而已。」（『中庸章句』）【君子儒】道を学び徳を修めることを心がける学者。「子謂子夏曰女爲君子儒無爲小人儒」（『論語』雍也）【見解】物事の道理をみてさとる。【撿押】取り締まること。また法度、規矩。【正寢】「疾病遷二居正寢一」「凡疾病遷二居正寢一内外安静以俟二気絶一」（『家礼』喪礼・初終）【屬纊】死にかかった人の口に纊（新しい綿）をあてて呼吸の有無をみること。属纊之際は、人の死に際。「疾病、男女改服、属纊以俟絶気。」（『礼記』喪大記）【明石義道】柳田求馬（元文三［一七三八］年―天明四［一七八四］年）。姓は橘、氏は柳田、初め明石宗伯と称した。江戸浜町で医者をしていたが、この職を甥に譲って隠居し、迂斎、野田剛斎に学んだ。【以二學須レ爲レ己要在一レ變二化氣質一】「子曰古之学者為己今之学者為人」（『論語』憲問）。『迂齋先生卒年文稿』「永訣揮筆」冒頭にこの一文が収められている。【村士宗章】村士玉水（享保十四［一七二九］年―安永五［一七七六］年）。備後福山藩儒官、村士淡斎の子。江戸の人。初め山宮雪楼、のち稲葉迂斎に学ぶ。江戸小川町に信古堂を建てて弟子を教育した。門人に岡田寒泉、服部栗斎、小松原剛治などがある。（『日本道學淵源録・續録』六七一～六七四頁）【伊川疾革門人應答】邵康節『伊川擊壌集』「疾革吟」による。「有命更危亦不死　無命極醫亦無效　唯將以命聽於天　此外誰能閑計較」（『和刻本近世漢籍叢刊　思想初篇（二）擊壌集』中文出版社、一九八五年）。伊川（邵康節、邵雍（一〇一一年―一〇七七年）臨終の様子について、『二程全書』巻十九に以下のように記されている。「邵堯夫臨終時、只是諧謔。須臾而去。以聖人観レ之、則亦未レ是。蓋猶有レ意也。比二之常人一甚懸絶矣。（邵堯夫臨終の時、只是れ諧謔す。須臾にして去きぬ。聖人を以て之れを観れば、則ち亦未だ是ならず。蓋し猶ほ意有るなり。之れを常人に比すれば甚だ懸絶す。）」（『和刻本漢籍　二程全書　附索引』中文出版社、一九七九年）。司馬光、程顥、程頤、

張載などが朝夕邵雍の病床を見舞ったが、邵雍はその間も詠詩をやめず、談話を楽しんだという。（上野日出刀『中国古典新書・伊川撃壌集』、明徳出版社、一九七九年、参照。）『迂齋先生卒年文稿』「易簀語録」（十一月九日）に迂斎のこのときの言葉が載せられている。割注に「從來會二學友一話及二此事一今實會得請告二之野田生一」とある。【伐レ性】伐性之斧のこと。伐性之斧は、人の本性を損なう斧で、女色や歌舞音曲などに耽ることを指す。【昏惰】おろかで怠ける。『迂斎先生卒年文稿』「易簀語録」（十一月九日）に、黙斎に対する言葉がある。【眞元】真の元気。【敬勝因問二其所一レ苦】『迂齋先生卒年文稿』「易簀語録」（十一月九日）所収。【耗散】減ってなくなる。【死生晝夜之道】『易経』繋辞伝上による。「範二圍天地之化一而不レ過。曲二萬物一而不レ遺。通二乎晝夜之道一而知。故神无レ方、而易无レ體。」（天地の化を範囲して過ぎせしめず、万物を曲成して遺さず、昼夜の道を通じて知る。故に神は方なくして易は体なし）。「昼夜之道」は昼と夜とが循環する理。「昼」は陽、「夜」は陰であり、幽明・死生・鬼神の理を指している。『先君子行實』では、「死生晝夜之道」の直後に「陰陽晝夜之道」の言葉も見える。また『論語』先進「未知生焉知死」について、『論語集註』は「程子曰昼夜者死生之道也知生之道則知死之道」としている。（傍線引用者）【臨終正念】臨終にあたって雑念を捨ててひたすら仏道に思いをかけること。一般的に浄土思想における念仏を指すが、『迂齋先生卒年文稿』「易簀語録」（十一月九日）では、「臨終正念」について「如二傳教弘法一」としている。【剛齋野田先生】野田剛斎（元禄三［一六九〇］年―明和五［一七六八］年）。名は徳勝、江戸の人。佐藤直方の門人。三宅尚斎にも学んだ。家は代々幕臣であったが、剛斎は隠居して仕えなかった。本所石原に住んだ。（『日本道學淵源録・續録』六二六～六二七頁）【警策】励まし鞭打つこと。【顚倒】平静を失う。【夜漏】夜の時刻。【寅】午前四時、またはその前後二時間。【樂易】心が楽しく安らか。【棺】屍を直に納める箱。内棺。【柩】内棺を収めるもの。【龍光寺】現・文京区本駒込一丁目。迂斎の墓は同寺に現存する。長男・廓斎

による墓碑銘は『迂齋文集』巻一所収)。

(▼十七～▼三十一　注釈・校合　長野美香)

▼三十二

先生自二筮仕一。至レ此四十六年。歴二事三世一。其間當レ不レ従三侯歸二城邑一。則命開二講於家老署一。先生始仕也。齢方壮。頗著二鋒穎一。抗論面折。而以二其嘉樂和順之德一。無三言之涉二倨侮不遜一。侯每感悟篤信二先生一。而又侯與二先生一。情好相善。至レ如下其夜間或以二不虞細故一非時進謁上。亦忽聞二先生謦咳一輒召談笑。至レ使二先生不一レ能二得而退一焉。此所二以其道合服従一也。如二嗣侯一。則一言一行無レ不下以二先生一爲上レ準。乃無レ所レ論二道合與一レ不レ合耳。及二晩歳一今侯待二先生一以二師禮一。如下其每二歸城一。遣二近習一人一。造二先生宅一存問極二慇勤一。及夜直賜二轎輿一迎送上。前世所レ未レ有。而至二其親筆賜一レ書。則三世皆同矣。先生三世賜翰。緘封藏二書庫一。至下翰中載二機密一者上。讀畢火レ之。不二以遺一レ家。先生對稿。亦以二其泄露一皆年年火レ之。未二嘗傳一レ人也。先生忠悃念レ君之誠。無三一日忘二胸次一。未下嘗有中以二一時擧措一決二去就一。皜皜自潔之意上焉。雖下先生不レ當二要路一。政治無中可レ觀者上。而輔二翼君德一。扶二持政綱一。使二永不一レ墜二祖先淳厚之風一者。豈謂二之無一レ所三匡救一哉。

先生、筮仕より此に至りて四十六年、三世に歴事す。其の間侯の城邑に帰るに従はざるに当たれば、則ち命じて講を家老の署に開く。先生始めて仕ふるや、齢、方に壮、頗る鋒穎を著はし、抗論・面折す。而れども其の嘉楽・和順の徳を以て、言の倨侮・不遜に渉るもの無し。

侯、毎に感悟し篤く先生を信ず。又侯、先生と情好相善し。其の夜間、或いは不虞の細故を以て非時に進

謁するが如きに至れば、亦忽ちに先生の謦咳を聞き、輒ち召して談笑し、先生をして得て退く能はざらしむるに至る。此れ其の道合して服従する所以なり。嗣侯の如きは、則ち一言一行、先生を以て準と為さざるは無し。乃ち道合すると合せざるとを論ずる所無きのみ。晩歳に及びて、今侯、先生を待するに師礼を以てす。其の帰城する毎に、近習一人を遣はし、先生の宅に造らしめ、存問すること慇懃を極め、及び夜直に輿を賜り迎送するが如きは、前世未だ有らざる所なり。

其の親筆して書を賜ふに至りては、則ち三世皆同じ。先生、三世の賜翰は緘封して書庫に蔵す。翰中機密を載する者に至りては、読み畢へて之れを火き、以て家に遺さず。先生の対稿も、亦其の泄露を以て皆年々之れを火き、未だ嘗て人に伝へず。

先生の忠悃、君を念ふの誠は、一日も胸次に忘るること無し。未だ嘗て一時の挙措を以て去就を決し、皦皦として自ら潔しとするの意有らず。先生、要路に当たらず、政治に観るべき者無しと雖も、君徳を輔翼し、政綱を扶持し、永く祖先淳厚の風を墜はざらしむる者は、豈之れを匡救する所無しと謂はんや。

○語注

【筮仕】はじめて仕官する。【四十六年】迂斎が土井利実に筮仕したのは正徳五（一七一五）年。亡くなったのが宝暦十（一七六〇）年である。【三世】土井利実、利延、利里。【歴事】代々の君主にひき続いて仕える。【鋒穎】鋭く秀でている。【面折】面と向かって人の過失を責める。【嘉樂】よろこび、楽しむ。『中庸』十七章に『詩経』大雅から引用して「詩に曰く、嘉楽の君子は憲憲たる令徳あり。」とある。【侯】土井利実。【不虞】予期しないこと。【細故】ささいな事がら。【嗣侯】土井利延。【今侯】『先君子行實』の成立は、後出の篠原惟秀の「書二先君子行實改本後一」によると、迂斎の死後一年経過した宝暦十一（一七六一）年以前

と考えられる。従って今侯とは土井利里を指す。【存問】安否をうかがう。【轎輿】肩にかつぐこし。【泄露】露顕と同じ。【忠悃】まめやかで、誠がある。【皜皜】まっしろくきよらか。【要路】重要な地位。

▼三十三

先生蚤歳欲レ明二道學於海内一。是以列國諸侯。有二禮聘以招一。則往以見。如二筑前別封。故黒田侯長清。［先生蚤爲二其世子繼高一授レ經。及三繼高紹二筑前一。其臣擁陶以欲レ薦二先生筑前一。因累勸下先生且請謁擧中舊好上。先生時方求二仕進一。親戚特奨レ焉。先生以爲士君子出處之道。正繫二此學之興廢一。何以二請託一求レ焉。以謬二一身一。遂不二復謁一。］館林侯武元。秋田侯義明。其別封佐竹侯義敏。阿波侯重喜。龜田侯隆韶。佐貫侯正興。岩村田侯正弼。村松侯直堯。大田喜侯正温一。皆待以二客禮一。至二土浦侯篤直。長島侯正孝。新發田公子直養。杉浦雲州正勝一。親造二其宅一以執二弟子禮一。稱呼未二嘗名一焉。先生没諸侯皆致二賻奠一各有レ等。先生所下以説二駕四方諸侯一。講レ學談一レ道者。固未レ可二豫知一レ不二異日道學之傳因一レ此以興一焉。則亦不二必爲一レ小二補於天下國家一也矣

先生、蚤歳より道学を海内に明らかにせんと欲す。是を以て列国の諸侯、礼聘を以て招くこと有れば、則ち往きて以て見ゆ。筑前の別封、故黒田侯長清［先生、蚤く其の世子継高の為に経を授く。継高筑前を紹ぐに及びて、其の臣、擁陶し以て先生を筑前に薦めんと欲し、因りて累りに先生に且く請謁し旧好を挙ぐることを勧む。先生、時に方に仕進を求む。親戚特に焉れを奨む。先生、以為へらく、士君子出処の道は、正に此学の興廃に繋る。何ぞ請託を以て焉れを求め、以て一身を謬らんやと。遂に復謁えず。］館林侯武元、秋田侯義明、其の別封佐竹侯義敏、阿波侯重喜、亀田侯隆韶、佐貫侯正興、岩村田侯正弼、村松侯直堯、大田

喜侯正温の如きは、皆待するに客礼を以てす。

土浦侯篤直、長島侯正孝、新発田公子直養、杉浦雲州正勝に至りては、親ら其の宅に造り、以て弟子の礼を執り、称呼するに未だ嘗て名をよばず。先生没するや、諸侯、皆賻奠を致し、各等有り。先生、四方の諸侯に説駕して、学を講じ道を談ずる所以は固より未だ予め知るべからず。異日ならずして道学の伝、此れに因りて以て興れば、則ち亦必ずしも天下国家に小補と為さず。

○語注

【蚤歳】若いとき。【筑前別封】黒田長清が、筑前藩第四代藩主である兄綱政から新田五万石を分与されてたてた直方藩。【故黒田侯長清】寛文七（一六六七）年―享保五（一七二〇）年。筑前藩の第三代藩主黒田光之の子。第五代藩主宣政を助けて長崎警備の任を負い、藩政にたずさわった。宣政のあとを嗣いで藩主となった継高は長清の実子。【繼高】黒田継高。安永四（一七七五）年に没した。筑前藩五代藩主黒田宣政の養子となり、六代藩主として藩財政を中心とするさまざまな改革を行った。【請謁】権力ある人にたのみこむ。【請託】請謁に同じ。【館林侯武元】館林藩主松平武元（正徳三［一七一三］年―安永八［一七七九］年）。吉宗、家重、家治の三代に仕え重用された。老中職にあること三十三年、そのうち老中首座を十五年間つとめた。謹厳忠誠、学を好んだ。松平家は武元の祖父にあたる清武（六代将軍家宣の実弟）の代から代々朱子学を信奉した。【秋田侯義明】秋田藩主佐竹義明（享保八［一七二三］年―宝暦八［一七五八］年）。秋田新田藩の第二代藩主佐竹義道の子として生まれ、宗家秋田藩主佐竹義真の養子となった。若林強斎の弟子小野鶴山および迂斎に師事していた中山菁莪を侍読に任じた。【其別封佐竹侯義敏】佐竹義明の弟。別封とは元禄十四（一七〇一）年に秋田藩領の内新田二万石を分与されて成立した支藩、秋田新田藩のこと。【阿波侯

重喜】阿波藩第十代藩主蜂須賀重喜（元文三［一七三八］年―享和元［一八〇一］年）。秋田新田藩主佐竹義道の子。佐竹義明、義敏の弟。阿波藩第九代藩主蜂須賀至央（よしひさ）の養子となった。【龜田侯隆韶】亀田藩第四代藩主、岩城隆韶（宝永五［一七〇八］年―延享二［一七四九］年）。学問を好み、在府の際には迂斎に師事するとともに、山宮雪樓を侍講として経書を学んだ。亀田藩の陣屋に祠堂を設け、先聖先師を祭ったという。亀田藩は現在の秋田県由利本荘市岩城亀田町周辺。【佐貫侯正興】佐貫藩主、阿部正興（享保十九［一七三四］年―宝暦十四［一七六四］年）。佐貫藩は現在の千葉県富津市佐貫周辺。【岩村田侯正弼】岩村田藩の藩主内藤正弼（享保十八［一七三三］年―明和七［一七七〇］年）。【村松侯直堯】新潟県旧蒲原郡のうち、村松・七谷・下田・見附地方を領有した村松藩の藩主堀直堯（享保二［一七一七］年―天明五［一七八五］年）。【大田喜侯正温】大多喜藩の藩主松平正温（享保十［一七二五］年―天明二［一七八二］年）。大多喜藩は現在の千葉県夷隅郡大多喜町周辺。【土浦侯篤直】土浦藩主土屋篤直（享保十七［一七三二］年―安永五［一七七六］年）。【長島侯正孝】長島藩主、増山正賛（ましやままさよし）（享保十一［一七二六］年―安永五［一七七六］年）。長島藩は現在の三重県桑名市長島町周辺。【新發田公子直養】新発田藩主溝口直養（元文元［一七三六］年―寛政九［一七九七］年）。浩軒と称した。若い頃から学に志し、稲葉迂斎、野田剛斎、稲葉默斎に師事した。安永八（一七七九）年、闇斎学派の朱子学を藩学と定め、他の学派の儒学を学ぶことを禁じた。【杉浦雲州正勝】杉浦正勝。出雲守と称した。幕臣。【賻奠】葬儀の際に供える物品、財貨。【有レ等】おのおの分に応じて。【説駕】自分の説を伝える。「仲尼は説を駕（つた）ふる者なり。」（『法言』学行）。【異日】将来。【先生所下以説二駕四方諸侯一。講レ學談上レ道者。固未レ可二豫知一。不二異日一道學之傳因レ此以興焉。則亦不二必爲一レ小二補於天下國家一也矣】以下のように訓点を変えて書き下した。「先生所下以説二駕四方諸侯一。講レ學談上レ道者。固未レ可二豫知一。不二異日一道學之傳因レ此以興焉。則亦不二必爲一レ小二補於天下國家一也矣」。【小補】少しの

補い、小利益。なお「則亦不二必爲一レ小二補於天下國家一也矣」は京大本、新発田本では「則亦不二必爲一レ無レ小二補於天下國家一也矣」となっている。これにしたがえば「則ち亦必ずしも天下国家に小補無しと為さざるなり」となる。

▼三十四

自三闇齋先生紹二濂洛關閩不傳之學於吾邦一。佐藤淺見三宅三先生。繼起而闡明大成焉。先生始見二三先生一。奮起有下負二荷此傳一之志上。然而尊レ之之篤信レ之之純。〔嘗作下見二三先生一説上。曰佐藤淺見三宅三先生。同受二業於山崎先生之門一。其學之所レ造。其德之所レ成。固非三後學所二敢議一也。蓋三先生資禀各異而風采亦不レ一。釋レ經立レ論復不二必同一。今日學者阿レ所レ好。妄論二優劣一。乃不可也。予於二淺見先生一。侍二其講筵一。僅二十五會矣。如二佐藤三宅二先生一。則自二蚤歲一執レ箒出二入其門一。數十年予至愚極陋未レ能レ窺二其藩牆一。而至レ尊二信三先生一。則又窃有レ所レ不レ辭。〕未下嘗創二爲新奇一而成中一家之學上矣。是以其所レ學也。不レ出二乎知行兩端一。而操存持敬貫二其二一。齊家治國平天下之所二推及一。固在二自己分内當然一。未下嘗以二偏見小成一爲上レ得矣。其所レ見也。自二太極形氣顯微無一レ間。至三人心虚靈寂滅之妙與二鬼神來格之理一。蓋有二洞見而玩味焉默識而躰察焉者一。又辨三鳶飛魚躍無聲無臭異二乎老莊釋氏之説一。未下嘗分二躰用本末一爲中兩段之看上矣。其讀レ書也。本二諸四子六經濂洛關閩之書一。以及二乎子史百家一。雖二小説雜誌一。時或閲レ之。而未二嘗不一レ歸二要約於四子六經一也。每疾下世之學者區二々於註解訓詁一。未三嘗知二聖賢語意氣象一。又不レ顧二其語脉地歩之所一レ指。而妄以二私見一。遷就增益者上。嘗稱下朱子言中聖經字如二主人一解者猶中奴僕上。又推二其説一。曰不三唯以レ解爲二奴僕一。經亦造レ道之奴僕也。此其所三以度二越諸儒一。者於レ是亦可三以見二其一端一也。

闇斎先生、濂洛関閩不伝の学を吾が邦に紹いでより、佐藤・浅見・三宅三先生、継起して、闡明し大成す。先生、始めて三先生に見え、奮起して此の伝を負荷するの志有り。然して之れを尊ぶことの篤く、之れを信ずることの純なる、［嘗て「三先生に見ゆの説」を作りて曰く、「佐藤・浅見・三宅三先生、同じく業を山崎先生の門に受く。其の学の造る所、其の徳の成す所は、固より後学の敢へて議する所に非ざるなり。蓋し三先生の資稟は各異にして、風采も亦一ならず。経を釈き論を立つる、復必ずしも同じからず。今日の学者、好む所に阿り、妄りに優劣を論ずるは、乃ち不可なり。予、浅見先生に、其の講筵に侍すること、僅かに二十五会のみ。佐藤・三宅二先生の如きは、則ち蚤歳より箒を執り其の門に出入すること数十年。予、至愚・極陋、未だ其の藩牆を窺ふ能はず。而れども三先生を尊信するに至りては、則ち又窃かに辞せざる所有り」と。］未だ嘗て新奇を創為して一家の学を成さず。

是を以て其の学ぶ所や、知行の両端を出でずして操存・持敬其の二を貫き、斉家・治国・平天下の推及する所は固より自己分内の当然に在り、未だ嘗て偏見・小成を以て得たりと為さず。其の見る所や、太極・形気、顕微間無きより、人心の虚霊、寂滅の妙と鬼神来格の理とに至るまで、蓋し洞見して玩味し、黙識して体察する者有り。又鳶飛魚躍・無声無臭の老・荘・釈氏の説に異なることを弁じ、未だ嘗て体用・本末を分けて両段の看と為さず。其の書を読むや、諸れを四子・六経、濂洛関閩の書に本づき、以て子史百家に及ぶ。小説・雑誌と雖も、時に或いは之れを閲し、未だ嘗て要約を四子・六経に帰せずんばあらず。毎に世の学者の、註解・訓詁に区々として、未だ嘗て聖賢の語意・気象を知らず、又其の語脈・地歩の指す所を顧みずして、妄りに私見を以て遷就し増益する者を疾む。嘗て、「朱子は、聖経の字は主人の如く、解は猶ほ奴僕のごとしと言ふ」と称へ、又其の説を推して曰く、「唯解を以て奴僕と為すのみにあらず、経も亦道に造るの

奴僕なり」と。此れ其の諸儒に度越する所以の者は、是に於て亦以て其の一端を見るべきなり。

○語注

【濂洛関閩不傳之學】宋学。濂は濂渓に住んだ周濂渓、洛は洛陽に住んだ程明道・程伊川、関は関中に住んだ張横渠、閩は閩中に住んだ朱子を指す。「不傳」については『姫島講義』一の語注参照。【負荷】背負いになう。【見二三先生一説】『迂齋先生續集』四に収める。宝暦改元辛未十二月（一七五一年）成立。【藩牆】垣。【不レ辭】譲らない。【知行】知は致知、つまり窮理。行は力行、つまり居敬。【操存持敬】居敬。【太極形氣顯微無レ間】太極（体）と形気（用）、顕（用）と微（体）のへだてがない。体用一源。「体用一源、顕微間無し。」（程伊川『易伝』）。【虚靈】人の心が、形無く虚の状態であるがゆえに霊妙なはたらきをなすさま。「心の虚霊知覚は一のみ。」（『中庸章句』序）。「明徳」なる者は、人の天に得る所にして、虚霊不昧、以て衆理を具へて万事に応ずるものなり。」（『大学章句』）。【鬼神來格之理】亡くなった者の気が祭祀によって招来され、祭祀の場に至ること。【默識】無言で心の中に記憶して忘れない。【鳶飛魚躍】理が天地のいたるところで流行発見するさま。「詩に云く、鳶飛んで天に戻り、魚淵に躍ると。其の上下に察らかなるを言ふなり。」（『中庸』一二章）。【無聲無臭】朱子が『太極図説解』で、周濂渓の『太極図説』の冒頭の語「無極而太極」を注釈している部分に、「上天の載は声も無く臭も無し。而も実に造化の枢紐にして品彙の根柢也。故に無極にして太極と曰ふ。（後略）」とある。【未下嘗分二躰用本末一爲中兩段之看上矣】体用一源。【子史】書籍を四部に分類して経・史・子・集という。「子」は主として思想家の著書。「史」は歴史書。【區二々】こせこせする。【地歩】状況。【遷就】あれこれとこじつける。【聖經】聖人が著した書。【度越】まさる。

▼三十五

先生立二課日一。［用二一與レ六之日一。］毎月都六會。］集二書生一。講二小學近思録大中論孟一。及レ終レ業。則循環復講餘二三四十年一焉。其他如下旁應二門人諸生之需一所中講解上。則詩書集傳。易本義。大中或問集畧。家禮。易學啓蒙。太極通書。西銘解。祭祀來格説。鬼神集説。排釋録。朱子行状。講學鞭策録。道學標的。玉講附録。静坐集説。仁説問答。朱易衍義。未三嘗講二他雜書一。先生同帷之友亦多。而至下其相共負二荷道學一者上。則野田先生德勝。永井先生行達二人而已。［又如二瞽澤一天木時中一。雖三學德不二相列一。而敬重託契焉。又於二當時唐津家老小杉以長隱醫榎並正固一。亦嘗所二重望一。］佐藤先生嘗冬至日作レ文。授三先生與二此二人者一。以附二託學術一。者亦有レ由二於此一也矣。［佐藤先生嘗語レ人曰。吾無レ嚴二師道一。且爲二從慕者一。講レ書未四嘗分三別友朋與二門弟一。而唯至レ如下呼稱以二爾汝一於中正義。德勝。行達上。亦且可二以爲一レ在二弟子之列一。及二佐藤先生卒一。先生每歳冬至夜。招二野田。永井二子及諸友一。拜二讀遺文一。數十年。］先生又月々立二課會一。與二同門一。［與二野田德勝。永井行達。長谷川克明。天木時中一。爲二會約一後小野崎師由。佐藤就正。多田維則。野澤弘篤亦與焉。］讀二朱子書節要朱子訓門人一。數十年。反復凡三四回焉。

先生、課日を立て［一と六との日を用ふ。月毎（ごと）に都（すべ）て六会。］、書生を集め、『小学』・『近思録』・『大』・『中』・『論』・『孟』を講じ、業を終ふるに及び、則ち循環し復（また）講ずること三、四十年余り。其の他旁門人書生の需（もと）めに応じ、講解する所の如きは、則ち『詩書集伝』・『易本義』・『大中或問』・『集略』・『家礼』・『易学啓蒙』・『太極』・『通書』・『西（底本は酉）銘解』・『祭祀来格説』・『鬼神集説』・『排釈録』・『朱子行状』・『講学鞭策録』・『道学標的』・『玉講附録』・『静坐集説』・『仁説問答』・『朱易衍義』、未だ嘗て他の雑書を講ぜず。

先生、同帷（どうい）の友、亦（また）多し。而れども其の相共に道学を負荷する者に至りては、則ち野田先生徳勝、永井先

生行達、二人のみ。［又、瞽澤一・天木時中の如きは、学徳、相列ばずと雖も、敬重して託契す。又、当時の唐津家老小杉以長、隠医榎並正固に於いても、亦嘗て重望する所なり。］佐藤先生、嘗て冬至の日に文を作り、先生と此の二人の者とに授け、以て学術を附託するは、亦此に由ること有り。［佐藤先生、嘗て人に語りて曰く、「吾、師道を厳にすること無し。且つ従慕する者の為に書を講じ、未だ嘗て友朋と門弟とを分別せず。而して、唯呼称するに爾汝を以てすること正義、徳勝、行達に於けるが如きに至りて、亦且つ以て弟子の列に在りとすべし」と。佐藤先生卒するに及びて、先生、毎歳冬至の夜、野田・永井の二子及び諸友を招き、遺文を拝読すること数十年。］

先生、又月課会を立て、同門［野田徳勝・永井行達・長谷川克明・天木時中と会約を為す。後、小野崎師由・佐藤就正・多田維則・野沢弘篤も亦与かる。］と『朱子書節要』、『朱子訓門人』を読むこと数十年、反復すること凡そ三、四回。

○語注

【用二一與レ六之日一】この課会の記録は無窮会神習文庫所蔵『孤松全稿』二五巻から二七巻の『一六課会』に収められている（目録参照）。【餘二三四十年一焉】迂斎が唐津藩邸を出て材木町に転居した享保十（一七二五）年から、その死（宝暦十［一七六〇］年）まで。【詩書集傳】朱子『詩集伝』、蔡沈『書経集伝』。【易本義】『周易本義』。九の語注参照。【大中或問】朱子『大学或問』、『中庸或問』。【集畧】朱子『中庸輯略』。【家禮】『處士越復傳』十の語注参照。【易學啓蒙】九の語注参照。【太極】周濂渓『太極図説』。【通書】周濂渓著。【酉銘解】朱子著。張横渠『西銘』の注釈書。【祭祀來格説】三宅尚斎著。忍城の獄中で著した『狼藉録』三巻の中の「祭祀説約」をぬきだして『祭祀来格説』として単行した。【鬼神集説】佐藤直方編。元禄二（一

六八九）年に刊行された。『朱子文集』、『朱子語類』から鬼神の説を選出している。【排釋録】佐藤直方編。貞享二（一六八五）年に成立、翌三年に刊行された。【朱子行状】朱子の弟子黄勉斎（一一五二年―一二二一年）著。【講學鞭策録】佐藤直方編。天和三（一六八三）年成立。翌年刊行された。為学の綱要に関する朱子の語を収録している。【道學標的】佐藤直方編。正徳二（一七一二）年成立。翌三年に刊行された。四書、周濂渓、程明道・程伊川、張横渠、朱子の書から聖学の要諦となる語を収録している。【玉講附録】山崎闇斎編『玉山講義附録』。寛文五（一六六五）年成立。朱子『玉山講義』とそれに関する朱子の文を附録として加えている。【静坐集説】佐藤直方編。序に享保丁酉（一七一七）年秋とある。『朱子語類』から静坐に関するものを抄録している。【仁説問答】山崎闇斎編。寛文八（一六六八）年成立。『朱子文集』巻六七所収の「仁説」、『朱子語類』巻一〇五の「仁説図」、および朱子と友人張南軒、呂東萊との間でかわされた仁説を主題とする書簡六編を収録している。【朱易衍義】九の語注参照。【同帷】同門。【野田先生德勝】野田剛斎。『姫島講義』一の語注参照。【永井先生行達】二十一の語注参照。【瞽澤一】貞享元（一六八四）年―享保十年（一七二五）年。姓大神氏、筑前国佐原郡原村の人。直方の門人。【天木時中】元禄九（一六九六）年―元文元（一七三六）年。善六と称した。尾張の人。初め佐藤直方に学び、後尚斎の門人となった。伊勢長島藩に仕えた。著書に『為貧説』、『命説』などがある。【小杉以長】享保十三（一七二八）年に没した。土井家家臣。【榎並正固】肥前唐津の眼医。著書に『有学思筆記』がある。【作レ文】「冬至文」と呼ばれている。享保元（一七一六）年成立。全文は次のとおりである。

道之廃而不レ行。猶三擔物之捨二置地上一也。若有三其人出二於其時一。則任レ之而使レ不二永墜一レ地矣。今務二聖学一者乃擔夫也。俗學之徒則路中之游手耳。何足レ望二道之任一乎。朝鮮李退溪之後。欲レ負二荷此道一者。吾未レ聞二其人一焉。中庸序所レ謂吾道之所レ寄。不レ越二乎言語文字之間一。正謂レ此也。我邦

自レ古至二于今一。欲レ任二此道一者幾人也耶。二三子有レ志二於聖學一矣乎。無乎。若果有二其志一。則堅二立脊梁骨一。可二以願一レ學二孔孟一矣。曾子不レ云乎。士不レ可三以不二弘毅一。任重而道遠。仁以為二己任一。不二亦重一乎。死而後已。不二亦遠一乎。豈悠々徘徊。終二歳月一。與二夫游手浮浪之徒一。為二伯仲一哉。

享保丙申冬至日。直方書レ之。與二鈴木正義。野田徳勝。永井行達一。以勵二其志一云。

道の廃れて行はれざるは、猶ほ担物を之れ地上に捨て置くがごとし。若し、其の人、其の時に出づること有らば、則ち之れに任じて永く地に墜ちざらしむ。今聖学を務むる者は、乃ち担夫なり。俗学の徒は、則ち路中の遊手のみ。何ぞ道の任を望むに足らんや。朝鮮の李退渓の後、此の道を負荷せんと欲する者、吾未だ其の人を聞かず。『中庸』序に謂ふ所の「吾道の寄する所は、言語文字の間を越えず」とは、正に此の謂なり。我が邦、古へより今に至るまで、此の道を任ぜんと欲する者、幾人ぞや。二三子、聖学に志有るか、無きか。若し果して其の志有らば、則ち脊梁骨を堅立し、以て孔孟を学ぶことを願ふべし。曽子云はずや。「士は以て弘毅ならざるべからず。任重くして道遠し。仁以て己が任と為す、亦重からずや。死して後已まん、亦遠からずや」と。豈悠々と徘徊して歳月を終へ、夫の遊手、浮浪の徒と伯仲を為さんや。

享保丙申冬至の日、直方之れを書し、鈴木正義、野田徳勝、永井行達に与へ、以て其の志を励ます。云。

【爾汝】親しい間柄で用いる二人称代名詞。【長谷川克明】『處士越復傳』五の語注、筐崎觀翁参照。【小野崎師由】小野崎舎人。『處士越復傳』五の語注、谷倉舎人参照。【佐藤就正】十二の語注参照。【多田維則】多田東渓。『處士越復傳』五の語注、西郭田子儀参照。【野澤弘篤】『處士越復傳』五の語注、仙岸野子重参

照。【朱子書節要】李退渓（一五〇一年―一五七〇年）編。朱子の文集の中の書簡から、学問、あるいは日用の工夫に関する重要な書簡を選び、収録している。【朱子訓門人】『朱子語類』の一一三から一二一。

▼三十六

先生長二於譬喩一。圓轉妙旨使二人人省悟不一レ知二手舞足蹈一。講解用二俗語一。要二聽者易一レ曉。然無三復及二市井俚巷之語一。詞氣怡々吐言不レ竭。自二道躰性命之原一。至二天下事物之變一。從横抑揚歸二要於民生日用之實一。猶下江河之滂湃沖融雖レ如レ無二津涯一。而乍合乍散同入二於海一而流上也。非レ如二他人剽聞掠説藉レ口嘗試者一也。故從遊之士有二達識一者。則未三嘗爲二就以治一レ經。而其玩二味一夜之話一。以至二覺悟一。殆似下李初平之見二濂溪一。尹彦明之從中伊川上者或有レ之矣。蓋先生所二以自得焉而人由以興起一者至二于此一。先生於二中庸論語通書易本義一。尤長但其熟玩自得之餘地。皆在二無味處一。［嘗毎下講二本義一。説二出人事形勢之迹一。有中妙旨上。乃曰説過出レ此一歩乃非二復易本義一。在二本義上一。有二無盡道理一。此本義之所三以爲二本義一。而又所三以異二於程傳一。者也。晩解二詩經一。令丁聽者興起如丙反二三代于古一。親浴乙其風甲矣。］

先生、譬喩に長じ、円転妙旨、人人をして省悟せしめ、手の舞ひ足の蹈むを知らざらしむ。講解には俗語を用ひ、聴く者の暁り易からんことを要す。然るに復市井俚巷の語に及ぶこと無し。詞気怡々として吐言竭きず。道体・性命の原より天下事物の変に至るまで従横に抑揚し、要を民生日用の実に帰すこと、猶ほ江河の滂湃沖融たる、津涯無きが如しと雖も、乍ち合ひ乍ち散じて、同じく海に入りて流るるがごとし。他人の剽聞・掠説し藉口・嘗試する者の如きには非ざるなり。故に従遊の士の達識有る者は、則ち未だ嘗て就きて以て経を治むることを為さずして、其の一夜の話を玩味して以て覚悟するに至る。殆ど李初平の濂渓に見

え、尹彦明の伊川に従ふに似る者、或いは之れ有らん。蓋し先生の自得して、人の由りて以て興起する所以は此に至る。

先生、『中庸』・『論語』・『通書』・『易本義』に於いて尤も長ぜり。但し其の熟玩して自得する余地は、皆無味なる処に在り。〔嘗て『本義』を講じ、人事・形勢の迹を説き出だして妙旨有る毎に、乃ち曰く、「説き過ぎて此れを出づること一歩すれば、乃ち復『易本義』に非ず。『本義』の上に在りて無尽の道理有り。此れ『本義』の『本義』為る所以にして、又『程伝』に異なる所以の者なり」と。晩に『詩経』を解き、聴く者をして興起せしむること、三代の古に反り親しく其の風に浴するが如くならしむ。」

○語注

【圓轉】とどこおらず自由自在。【性命】天より賦与され具有している理。「而るに以て人心、道心の異なるもの有りと為すは、則ち其の或いは形気の私に生じ、或いは性命の正しきに原づくを以て、知覚を為す所以の者同じからず」（『中庸章句』序）。【滃渙】流れるさま。【沖澹】「沖」は「沖」の俗字。水のふかくひろいさま。【津涯】岸辺。【藉口】口実をもうけていいわけをする。【從遊】師につくために遠くに出かける。【李初平】宋代の人。周濂溪に学んだ。【尹彦明】尹焞（一〇七一年―一一四二年）。号は和靖。程伊川に学んだ。著書に『孟子解』、『和靖集』がある。【程傳】程伊川『易伝』。『易伝』が義理を極めて精密に説き、修身治世の道を明らかにしたのに対して、朱子の『易本義』はあくまでも『易』を卜筮の書としてとらえ、卦画とそれにつけられている卦爻辞の本来の意味を明らかにしようと務めた。「又『程伝』に異なる所以なり」はこの相異をふまえる。

▼三十七

先生教レ人。殆有下如二或俯就一レ之者上。而未二敢引而自高一焉。亦随二其材一。而教導焉。未三嘗責二其所レ不レ能レ爲者一。故無下爲二已甚一。露中節角上。唯至三其論二大義一。則斷然以レ義決無レ所四復含二糊調三護其間一也。是以學之著二事業一者。道之復二古者一。如丁其受レ教侯伯或造二祠堂一。建二學校一。與丙彼從遊學士義去レ國辭二異姓一。歸乙本氏甲。偶有二奮發興起者一。乃先生輒嘉賞賛成亦未三嘗問二其成敗如何一矣。如下世之老師宿儒再三校二計成敗一雖二周密似一レ厚。然非二儒者任レ道之心一。而反折二後生英發之氣一者上。先生常擯二斥之一。故如二再嫁説一。如二養子論一。嚴且厲。而不レ求二備於人一。故婦之再嫁者。惡レ之不レ至二已甚一。士之出贅者。又未三嘗絶二其交一。情實似レ薄。而本篤。氣槩如レ柔。而實則剛望レ人之恕。責レ己之嚴。亦如レ此。先生取レ人。舍レ短録レ長。略二細過一。而揚二太節一。如三一時湖海之士狂簡倨敖輕二蔑諸老先輩一。亦及レ一二見先生一。輒折レ節屈降。〔如二山宮維深一。學雖レ未レ醇。而一世英秀也如二唐崎彦明一。德雖レ未レ熟。而一世之俊傑也。此二人者。自高不レ降レ人者也。而及レ見二先生一。皆恭敬尊讓。殆執二弟子禮一矣蓋先生德量之非二令レ然者一耶。維深之死。諸儒醜焉不レ顧。先生奔起弔二妻子一。彦明之放。諸儒棄焉不レ訪。先生賙卹致二恩意一。〕

先生の人に教ふるや、殆ど或いは俯して之れに就くが如き者有りて、未だ敢へて引きて自ら高くせず。亦其の材に随ひて教導し、未だ嘗て其の為す能はざる所の者を責めず。故に已甚だしきことを為して節角を露はすこと無し。唯其の大義を論ずるに至りては、則ち断然と義を以て決し、復其の間を含糊・調護する所無し。是を以て学の事業に著はるる者、道の古昔（底本は「昔」は無し）に復る者の、其の教へを受くる侯伯の或いは祠堂を造り学校を建つると、彼の従遊する学士の義により国を去り、異姓を辞して本氏に帰るとの如く、偶奮発し興起する者有れば、乃ち先生輒ち嘉賞して賛成す。亦未だ嘗て其の成敗の如何を問はず。

世の老師・宿儒の再三成敗を校計して、周密なること厚きに似たりと雖も、然れども儒者の道を任ずるの心に非ずして、反りて後生の英発の気を折く者の如きは、先生常に之れを擯斥す。故に『再嫁説』の如き、『養子論』の如きは、厳且つ厲、而れども備はるを人に求めず。故に婦の再嫁する者、之れを悪むこと已甚だしきに至らず。士の出贅する者、又未だ嘗て其の交はりを絶たず。情実薄きに似て本は篤く、気概柔なるが如くして実は則ち剛なり。人に望むの恕、己を責むるの厳、亦此くの如し。

先生、人を取るに短を舎て長を録り、細過を略して太節を揚ぐ。一時湖海の士、狂簡・倨敖にして諸老・先輩を軽蔑するが如きも、亦先生に一見するに及びて、輒ち節を折つて屈降す。〔山宮維深の如きは、学未だ醇ならずと雖も、一世の英秀なり。唐崎彦明の如きは、徳未だ熟せずと雖も、一世の俊傑なり。此の二人は、自ら高くして人に降らざる者なり。而れども先生に見ゆるに及び、皆恭敬し、尊譲し、殆ど弟子の礼を執る。蓋し先生の徳量の然らしむる者に非ずや。維深の死するや、諸儒醜として顧みず。先生奔起して妻子を弔ふ。彦明の放たれるや、諸儒棄てて訪はず。先生賙卹して恩意を致す。〕

○語注

【殆有下如二或俯就一レ之者上。而未二敢引而自高一焉。】「程子曰く、聖人の人を教ふるや、俯して之れに就くこと此くの若し。猶衆人以て高遠として親しまざることを恐れるごとし。聖人の道、必ず降りて自ら卑くす。此くの如くならざれば、則ち人親しまず。賢人の言、則ち引きて自ら高くす。此くの如くならざれば、則ち道尊からず。」（『論語』子罕・子曰吾有知乎哉章の朱注）【材】資質。【已甚】「孟子曰く、仲尼は已甚だしきを為さざる者なり。」（『孟子』離婁下）。【以レ義決】「決」は「決」の俗字。【含糊】ごまかす。【調護】ととのえおさめる。【古者】新発田本、京大本により「古昔者」とした。【再嫁説】未詳。迂斎の再嫁に関する説

としては、『迂齋先生文集』の中の『卒年文稿』に、中山氏の再嫁説に寄せた迂斎の跋がある。宝暦十（一七六〇）年成立。【養子論】七の語注参照。【不レ求二備於人一】「備はるを一人に求むること無かれ。」（『論語』微子）。【出贅】家を出て他家の入り婿になる。【録】記憶する。【太節】留意して守るべき重要なことがら。【湖海之士】豪快な気風があって野にある人。【狂簡】「吾党の小子、狂簡、斐然として章を成す。」（『論語』公冶長）。「狂簡」について朱注には「狂簡は志大にして、事において略なり。」とある。【山宮維深】山宮雪樓。『處士越復傳』九の語注参照。山宮維深は川越侯松平大和守に仕えたが道合わずして出境するに及んで、盗賊によって惨殺された。後出の「維深の死するや、諸儒醜として顧みず」の「醜」とはこのことを指すと考えられる。【唐崎彦明】『處士越復傳』十一の語注、「唐彦明」参照。【賙卹】施しめぐむ。

▼三十八

蓋德容盈溢感二動人一者。有二不レ可レ誣者一。先生以二恬淡之性一。成二淳厚之德一。不レ動二精氣一。事皆成。所レ見高遠。率レ性會レ道。不レ區二々事爲之末一。始有下出二塵埃一之趣上。故望二學者一。不三必取二其敦篤可レ保者一。獨樂下得二通敏穎悟聞レ道怡笑者一。而教中育之上。故見下雖二老成德望有一レ餘。而持論卑近無レ足三以警二發人一者上。則爲レ之歎二其學無一レ傳矣。嘗謂吾學無二足レ道者一。唯善會二先師之意一。常傳二先師之言一。而已。［嘗薦下正信於一二大守求レ講レ書者上。曰此兒行實無二一可一レ取只會二父解レ經之意一。又儘レ傳二佐藤先生之言一而已。蓋雖レ疾二正信放蕩不軌一。又許下其知二旨訣一説中好話上。亦可レ見乙此學之未二必謹厚拘滯之可一レ傳。而又無下以二其子一。避中嫌於其間上者甲矣］

蓋し德容盈溢（えいいつ）して人を感動する者、誣（し）ふべからざる者有り。先生、恬淡（てんたん）の性を以て淳厚の德を成し、精気

を動かさずして事皆成る。見る所高遠にして、性に率ひて道に会ひ、事為の末に区々とせずして、始めて塵埃を出づるの趣有り。故に学者に望むに、必ずしも其の敦篤保つべき者を取らず、独り通敏・穎悟にして道を聞き怡笑する者を得て、之れを教育することを楽しむのみ。故に老成して徳望余り有りと雖も、持論卑近にして以て人を警発するに足る無き者を見ては、則ち之れが為に其の学の伝はること無きを歎ず。嘗て謂ふ、「吾が学、道ふに足る者無し。唯善く先師の意を会し、常に先師の言を伝ふるのみ」と。〔嘗て正信を、一二の大守の書を講ずることを求むる者に、薦めて曰く、「此の児の行実、一も取るべきもの無し。只、父の経を解くの意を会し、又儘く佐藤先生の言を伝ふるのみ」と。蓋し正信の放蕩不軌を疾むと雖も、又其の旨訣を知りて好話を説くを許す。亦、此の学の未だ必ずしも謹厚に拘滞するの伝ふべからずして、又其の子を以て其の間に避嫌すること無きを見るべし。〕

○語注

【盈溢】満ちあふれる。【誣】あざむく。【恬淡】あっさりとして無欲なさま。【淳厚】真心があって手厚い。【率レ性會レ道】「天の命ずる、之れを性と謂ふ。性に従ふ、之れを道と謂ふ。道を修むる、之れを教へと謂ふ。」（『中庸』第一章）。【塵埃】俗世間。

▼三十九

燕居荘敬未三嘗見二其箕踞盤坐一。故臨レ之也。若レ不レ可レ犯。而及レ接レ之。和悦恂々色笑可レ親。是以老少賢愚皆相歓洽。然亦不レ可レ狎者有焉。常虚レ懐待レ人不レ疑二其欺妄一。性淳質不レ解二末俗機事一。或如レ至二數爲レ之見一レ欺。而未三嘗堕二其術中一。蓋心有二權度一。貴レ明不レ容レ察者。足四以見三其度量所二以寛大一也。先

生觀レ人尤明徹。於レ是雖レ與二人之爲一レ善。而於二全躰一。則大抵少二然可一。嘗咲下人忽見三人有二一善行一顯然許可。及レ聞三其有二一惡行一。遽貶爲レ不レ可二賴望一者上以爲亦何甚耶。先生性和順。不レ爲二崖岸斬絶之行一。常欣々善與二家人一語。而未二嘗毀二譽人一。故雖下平居待二妻孥一之言上。未丙曾有乙不レ可下對二外人一而言上者甲矣。夫以論二世之人一。乃怨讐橫逆之來。坦夷不レ宿レ意甚可レ稱。至二於先生一則雖二悍暴兇猾之徒一。未三嘗構二讎逆於先生一。亦烏在レ論二坦夷不一レ宿レ意。

燕居して荘敬、未だ嘗て其の箕踞盤坐するを見ず。故に之れに臨むや、犯すべからざるが若し。而れども之れに接するに及べば、和悦恂々として色笑親しむべし。是を以て老少賢愚、皆相歓洽す。然れども亦狎るべからざる者有り。常に懐を虚しくして人に待し、其の欺妄を疑はず。性、淳質にして末俗の機事を解せざること、或いは数之れが為に欺かるるに至るが如し。而れども、未だ嘗て其の術中に堕ちず。蓋し心に権度有り、明を貴び察するを容れざる者は、以て其の度量の寛大なる所以を見るに足る。

先生、人を観るに尤も明徹たり。是に於いて、人の善を為すを與くと雖も、全体に於いては則ち大抵然可少なし。嘗て人の、忽ち人に一善行有るを見ては、顕然として許可し、其の一悪行有るを聞くに及びては、遽かに貶めて賴望すべからずと為す者を咲ひて、以為へらく、亦何ぞ甚しきやと。

先生、性和順にして崖岸斬絶の行を為さず。常に欣々として善く家人と語り、未だ嘗て人を毀誉せず。故に平居、妻孥に待するの言と雖も、未だ嘗て外人に対して言ふべからざる者有らず。夫れ以て世の人を論ずれば、乃ち怨讐・横逆の来りて、坦夷にして意を宿さざるは甚だ称すべし。先生に至りては、則ち悍暴兇猾の徒と雖も、未だ嘗て讐逆を先生に構へず。亦烏くんぞ坦夷にして意を宿さざるを論ずるに在らんや。

○語注

【箕踞】両足を前に伸ばし尻をおろしてすわる。【恂々】「孔子、郷党に於いて恂恂如たり。」（『論語』郷党）。朱注に「恂恂は信実の貌」とある。【歓洽】喜びうちとける。【機事】たくらみの行い。【權度】はかりともものさし。転じて規則、法則。【雖レ與二人之爲一レ善】『論語』憲問・子問公叔文子章の朱注に「君子は人の善を為すを與け、其の非を正言するを欲せず。」とある。【崖岸】性質がかどだって人となごやかにできない。【斬絶】崖がけわしくきり絶つさま。【欣々】喜び楽しむ様さま。【妻孥】妻と子ども。【怨讐】うらみあう関係になる。【横逆】「其の我を待つに横逆を以てすれば、則ち君子必ず自ら反（はん）するなり。」（『孟子』離婁下）。朱注に「横逆は強暴、理に順はざるを謂ふなり。」とある。【坦夷】たいらか。

▼四十

先生動息臥起之給レ用者皆親焉。未下悉呼二子婦僮僕一。給中使令上。嘗言古人運二百甓於齋外一。凡百身之安佚心反不レ安。其有二微恙一。不三必用二艸根木皮一。以爲良醫不レ醫。夏葛冬裘。飢食渇飲。少二嗜欲一定二心氣一。是實吾家方劑。子婦婢童。請レ按二摩其痛痒一。乃言吾本寒素窮士。今浴二公養一。然性壯實。老尚輕健。何安二佚四體一。以習二輭弱之態一。先生簡易寡欲。至二於用一レ財又尤儉。雖レ未二嘗求一レ人。而人或饋レ之。則復不二必固辭一。又未三嘗論二多寡厚薄一。嘗愛三公子捌善居レ室在二苟字一。是以食之可二於口一者。不レ厭二其甘旨一。衣之適二於體一者。不レ厭二其觀美一。然而未三嘗在二強用一。晩歳以二四方仰慕者多一。頗備二酒肉珍味一。家貲事力亦非レ如二往時一。是以自奉亦殆豐麗。先生以爲レ不レ安云。先君貧屢甘旨未二盡給一。毎三話及二范文正一感愴塞レ心。其至二淚下一者數。

先生、動息・臥起の用に給するは皆親らして、未だ悉くは子婦・僮僕を呼びて使令に給せず。嘗て言ふ、「古人、百甓を斎外に運ぶ。凡百、身の安佚なる、心反つて安からず」と。其の微恙有るも、必ずしも草根木皮を用ひず。以為へらく、良医は医せず。夏は葛、冬は裘、飢えて食ひ、渇きて飲む。嗜欲を少しくして心気を定む。是れ実に吾が家の方剤なりと。子婦・婢童、其の痛痒を按摩せんことを請ふ。乃ち言ふ、「吾本寒素の窮士たり。今公養に浴し、然も性壮実、老いて尚ほ軽健なり。何ぞ四体を安佚にして、以て軟弱の態を習はんや」と。

先生、簡易寡欲にして、財を用ふるに至りては又尤も倹なり。未だ嘗て人に求めずと雖も、人或いは之れに饋れば、則ち復必ずしも固辞せず。又未だ嘗て多寡厚薄を論ぜず。嘗て公子荊の善く室に居ること、「苟」の字に在るを愛す。是を以て食の口に可なる者は其の甘旨を厭はず、衣の体に適ふ者は其の観美を厭はず。然れども未だ嘗て強ひて用ふるに在らず。

晩歳、四方仰慕する者多きを以て、頗る酒肉珍味を備ふ。家貲事力も亦往時の如くに非ず。是を以て自奉すること亦殆ど豊麗なり。先生以て安からずと為して云ふ、「先君、貧窶にして甘旨未だ尽くは給せず」と。話、范文正に及ぶ毎に感愴心を塞ぎ、其の涙下に至ること数なり。

○語注

【子婦】子とその嫁。【古人運二百甓於齋外一】東晋の名将であり、陶淵明の曾祖父である陶侃の故事による。『晋書』列伝第三六陶侃に「侃、州に在り事無ければ、輒ち朝に百甓を斎外に運び、暮れに斎内に運ぶ。」とある。【微恙】軽い病気。【夏葛冬裘。飢食渇飲。】「夏は葛して冬は裘し、渇しては飲み飢えては食らう、その事は殊なれども、その智たるゆえんは一なり。」（韓愈『原道』）。【寒素】清貧。【公養】「孔子に行可を

見るの仕へ有り、際可の仕へ有り、公養の仕へ有り。」（『孟子』萬章下）。朱注に「公養は国君の賢を養ふの礼なり」とある。【輭弱之態】「輭」は「軟」の本字。【愛二公子荊善居レ室在二苟字一】「善く室に居る」は家もちがよいこと。「苟」は、まあどうにかというほどの意味。「子、衛の公子荊を謂ふ。「善く室に居る。始め有るに曰く、「苟か合る」と。少しく有るに曰く、「苟か完し」と。富んに有るに曰く、「苟か美なり」と。」（『論語』子路）。朱注に「公子荊は衛の大夫。苟は聊か且つ粗略の意なり。合は聚まるなり。完は備はるなり。言ふこころは、其の序でに循ひて節有り。速きを欲し、美を尽くすを以て其の心を累らず」とある。【事力】僮僕。【自奉】自分の衣食などに不足のないようにする。【先君】迂斎の父。【范文正】范仲淹（九八九年―一〇五二年）。字は希文。江蘇省呉県の人。宋の名臣。著書に『范文正公集』二四巻がある。『宋名臣言行録』の范文正の逸話に次のような一節がある。「公、すでに貴きも、常に倹約を以て家人を率ふ。かつ諸子を誡めて曰く、「吾、貧なりし時、汝が母と吾が親を養ふ。汝が母、躬ら爨を執れども、吾が親の甘旨、いまだかつて充たざりしなり。今にして厚禄を得、以て親を養はんと欲するも、親は在さざるなり。汝が母もまたすでに早世せり。吾の最も恨むところのものは、若曹をして富貴の楽を饗けしむるを忍ぶことなり。」と。」【感愴】心を動かしいたむ。

▼四十一

先生卑遜接レ物。親舊門人至レ家輒輟レ事速出對。如二履端伏臘一。遠近書牘積成レ堆。然未三嘗不二親報一。曾無二倦色一。筆翰之不二壅滯一。門内之無二停客一。有下若二晋人陶侃之爲一者上也。親疏慶弔問訊必先焉。雖二幼賤一必躬造。嘗語レ人曰。生涯清閑。無二復鞅掌一。與レ人往復爲レ禮吾當然處。此中自有二樂地一。此其所三以非二勉勵強作一也。平居晨興夜半而寝。毎旦着二禮服一。炷レ香望二拜父母先師一。雖二病臥旅館一未二嘗變一。毎二

考妣忌辰一。質明出レ家至二宗家一。助二奠禮一。雖二疾風甚雨一必行。終身不レ衰。［自二先生二十四喪レ母。三十七喪一レ父至二卒前一年一。忌辰與二其祭一。無二虚日一。宗家相去又遠。然未二嘗以爲一レ勞。］竊瞻二先生慤實敦篤之狀一。殆似二三宅翁一。而學皆準二於佐藤子一矣。竊仰二先生言談詞氣之風一。殆似二佐藤子一。而行皆則二於三宅翁一矣。先生之所レ見。先生之所レ踐。足目無レ非レ由二於二君子一。此先生所三以爲二先生一者爾也矣哉。

先生、卑遜にして物に接し、親旧・門人家に至れば、輒ち事を輟め速やかに出対す。履端・伏臘の如き、遠近の書牘、積みて堆を成す。然るに未だ嘗て親ら報ぜずんばあらずして、曽て倦色無し。筆翰の壅滞せざる、門内の停客無きこと、晋人陶侃の為すが若き者有り。親疏の慶弔の問訊は必ず先として、幼賤と雖も必ず躬ら造る。嘗て人に語りて曰く、「生涯清閑にして復鞅掌すること無し。人と往復して礼を為すは、吾が当然の処なり。此の中に自から楽地有り」と。此れ其の勉励強作するに非ざる所以なり。

平居晨に興き、夜半に寝ぬ。毎旦礼服を着け、香を炷き、父母・先師を望拝す。病臥、旅館と雖も未だ嘗て変ぜず。考妣の忌辰毎に、質明に家を出で、宗家に至り、奠礼を助く。疾風・甚雨と雖も必ず行ひ、終身衰へず。［先生、二十四にして母を喪ひ、三十七にして父を喪ふより、卒する前一年に至るまで、忌辰に其の祭りに与かりて、虚日無し。宗家相去りて又遠し。然れども未だ嘗て以て労と為さず。］

窃かに先生の慤実敦篤の状を瞻るに、殆ど三宅翁に似たり。而して学は皆佐藤子に準ず。窃かに先生の言談詞気の風を仰ぐに、殆ど佐藤子に似たり。而して行は皆三宅翁に則る。先生の見る所、先生の践む所、足目、二君子に由るに非ざるは無し。此れ先生の先生為る所以の者、爾るなり。

○語注

【親舊】親類とむかしなじみの友。【書牘】てがみ。【倦色】あきた顔つき。【筆翰之不二壅滯一】。門内之無二停客一。有下若二晋人陶侃之爲一者上也。】「壅滯」はふさがりとどこおる。「陶侃」は四十の語注、「古人運二百甓於齋外一」の項参照。『晋書』列伝第三六陶侃に「遠近の書疏、手ら答へざる莫し。筆翰流れる如く未だ嘗て壅滯せず。疎遠を引接して、門に停客無し。」とある。【鞅掌】仕事が多くて服を整えるひまもない。【強作】強いてなす。【晨】早朝。【考妣】死んだ父母。【忌辰】親の命日。【質明】夜あけがた。【慤實】つつしみ深く正直。

▼四十二

先生愛二山林泉石之勝一。教授餘暇。偶會二天晴氣爽一。從二一二親舊門人一。出尋二景勝一。如二隅田川飛鳥山一。無レ不二年々一至一焉。平生有二適意一。則賦レ詩。爲レ文。然未三嘗留二意於其間一。而又至下關二學術之大體一者上。則慨然揮レ毫。嘗以二佐藤先生之命一。辨二伊藤仁齋之學一。名曰二初學蓁蕪辨一。又憂下徂徠物茂卿以二古學一。詆二扇一世一。註中誤書生上。欲二著レ書而闢一焉。而及レ見三唐崎彦明著述辨レ之。無二復遺蘊一。終閣二手筆一。至三其門人小子録二平日之語一。亦皆既類集。今藏二于家一者。文集十卷。續集四卷。別集一卷。附録一卷。雜稿三卷。和書集五卷。續和書集五卷。學話二十八卷。附録十六卷。卒年文稿一卷。皆未レ脱稿。先生卒明年。侯命二嗣子正直一。世レ禄。奉二祭祀一。次子正信考三其譜系履歴之大者與二言行學德之著者一如レ此。又竊附二片言於篇末一。曰先生道有二淵源一矣。學有二宗旨一矣。而至三於其所二以得焉爲一レ德。則乃殆庶二乎古人所レ謂安而成者一也歟。遂以レ此。終二行實之筆一。謹撰。

男稻葉正信撰

先生、山林泉石の勝を愛し、教授の余暇、偶天晴れ気爽やかなるに会へば、一二の親旧・門人を従へ、出でて景勝を尋ぬ。隅田川・飛鳥山の如き、年々一たび至らざるは無し。

平生、適意有れば、則ち詩を賦し文を為す。然るに、未だ嘗て意を其の間に留めず。而して又学術の大体に関はる者に至りては、則ち慨然として毫を揮ふ。嘗て佐藤先生の命を以て伊藤仁斎の学を弁じ、名づけて『初学蓁蕪弁』と曰ふ。又徂徠物茂卿、古学を以て一世を鼓扇し、書生を詿誤するを憂へ、書を著して闢けんと欲す。而るに唐崎彦明の著述、之れを弁じて復遺蘊無きを見るに及びて、終に手筆を閣く。

其の門人・小子、平日の語を録するに至りては、亦皆既に類集す。今家に蔵する者は、文集十巻、続集四巻、別集一巻、附録一巻、雑稿三巻、和書集五巻、続和書集五巻、学話二十八巻、附録十六巻、卒年文稿一巻。皆未だ稿を脱せず。

先生卒する明年、侯、嗣子正直に命じ、禄を世にし祭祀を奉ぜしむ。次子正信、其の譜系履歴の大なる者と、言行学徳の著しき者とを考ふること此くの如し。又窃かに片言を篇末に附して曰く、「先生、道に淵源有り、学に宗旨有り。其の得て徳と為す所以に至りては、則ち殆ど古人の所謂「安んじて成す者」に庶からんか」と。遂に此れを以て行実の筆を終ふ。謹んで撰す。

男　稲葉正信　撰す

○語注

【適意】心にかなう。【慨然】いきどおりなげくさま。【初學蓁蕪辨】正徳五（一七一五）年、成立。『迂齋先生文集』六、所収。「蓁蕪」は正道を害するもの。【詿誤】あざむいて人をまきこんで罪を犯させる。【遺蘊】もれのこす。【小子】後輩。

▼四十三

正信既撰二先君子行實一。又偶讀二淵源續録一。及二延平部一。朱子叙二其事一。曰閨門内外夷愉粛穆。與二族姻舊故一。恩意篤厚久而不レ忘。處二生事一。量レ入爲レ出。與二郷人一居。飲食言笑油々如也。色温言厲。神定氣和。端詳閑泰。於レ事若レ無二甚可否一。及三其酬二酢事變一。斷以二義理一。則有下截然不レ可レ犯者上。清通和樂。展也大成。神彩精明。略無二隤墮之氣一也。凡此數文字。先君子以有二近似一レ之矣。因抄謄。附二行實之後一云。

孤松全稿巻之三先君子行實終

正信、既に『先君子行実』を撰す。又偶『淵源続録』を読み、「延平部」に及ぶ。朱子、其の事を叙べて曰く、「閨門の内外夷愉たり、粛穆たり。族姻・旧故との恩意、篤厚久しくして忘れず。生事を処するに入るを量りて出づるを為す。郷人と居り、飲食し言笑すること油油如なり。色温にして言厲しく、神定まりて気和らぐ。端詳閑泰にして、事に於いて甚だ可否すること無きが若し。其の事変に酬酢するに及びては、断ずるに義理を以てし、則ち截然として犯すべからざる者有り。清通和楽にして展に大成す。神彩精明にして、略隤墮の気無し」と。凡そ此の数文字、先君子以て之れに近く似たること有り。因りて抄謄し『行実』の後に附す、云。

孤松全稿巻之三先君子行實終

○語注

【淵源續録】『伊洛淵源續録』。明の謝鐸（一四三五年―一五一〇年）著。全六巻。一四八〇年に刊行された。羅従彦、李延平、朱子、張南軒ら二十一人の言行を集録したもの。【延平部】『伊洛淵源續録』巻第二の中の「延平李先生」の部分をいう。李延平（一〇九三年―一一六三年）は、名は侗、字は愿中。諡は文靖。宋の南劍州、劍浦の人。羅従彦に師事した。以下の「閨門内外夷愉粛穆。與二族姻舊故一。恩意篤厚久而不レ忘。處二生事一。量レ入爲レ出。與二鄉人一居。飲食言笑油々如也。」および「色温言厲。神定氣和。端詳閑泰。於レ事若レ無二甚可否一。及三其酬二酢事變一。斷以二義理一。則有下截然不レ可レ犯者上。」は「延平李先生」の「行状」から一部を省略して引用したもの。また「清通和樂。展也大成。」は「祭文」から、「神彩精明。略無二隤堕之氣一也。」は「遺事」からの引用。【閨門】家庭。【夷愉】よろこぶ。【粛穆】つつしみやわらぐ。【族姻】族は、血つづき。姻（姻の別体）は結婚による親類。【舊故】むかしなじみの人。【生事】生活上のこと。【量レ入爲レ出】収入がどれくらいあるかを考えた上で、支出する。「入るを量りて以て出すことを為す。」（『礼記』王制）。【油々】「君子の酒を飲むや、一爵を受けて色洒如たり［洒如は粛敬の貌なり。洒、或いは察に為る］。二爵にして言言たる斯［言言は和敬の貌なり。斯、猶ほ耳のごときなり］。礼は三爵に已みて油油たり［油油は説び敬う貌なり］」（『礼記』玉藻、［　］は鄭注を示す）。【色温言厲】「子夏曰く、君子、三変有り。之れを望めば儼然たり。之れに即くや温。其の言を聴くや厲。」（『論語』子張）。この朱注に「儼然は貌の荘なる。温は色の和なる。厲は辞の確なる。」とある。【端詳】態度やすがたがきちんと整っていて落ち着きがある。【閑泰】しずかでやすらか。【可否】よしあしを断ずる。【酬酢】対応する。【展也大成】『詩経』十小雅南有嘉魚・車攻。【神彩】すぐれた風采。

▼四十四

書二先君子行實改本後一

［惟秀］聞二諸函丈一。曰行實之作既成二於易レ簀後一年一矣。固未レ脱レ稿。而當時同門之士争寫各藏二其家一。又頗傳二外人一。迄三近來疾二其用レ字不一レ穩。最憂三彼散出者難二逐正一。今茲遠忌之日讀レ之特不レ安。輒訂二其一二一。以遺一於後一。又追二感其道德餘韻一。實有下戚二々此一者上。先師嘗警レ某曰。汝功夫非レ他矣。唯在レ謹二守家庭言行一而已。今而眞知二師訓之簡要而近切一也。乃同志之徒亦以レ此爲二準則一。其可三以無二大過一也。因出二所レ改一本一。授二吾曹一焉。［惟秀］拜而退。謹繕寫并録二其語一附二其末一。以欲レ使下吾黨嘗藏二斯編一者。知上レ宜下就二此本一質上レ之。云

寛政壬子冬十二月　　篠原惟秀謹跋

『先君子行実』改本の後に書す

惟秀諸れを函丈に聞く。曰く、『行実』の作は既に簀を易ふるの後一年に成る。固より未だ稿を脱せず。而るに当時同門の士、争ひて写し各其の家に蔵し、又頗る外人に伝ふ。近来其の字を用ふること穏やかならざるを疾むに迄ぶ。最も彼の散出する者の逐ひて正し難きことを憂ふ。今茲に遠忌の日に之れを読み、特に安からず。輒ち其の一二を訂し、以て後に遺す。又其の道徳の余韻を追感し、実に此に戚々たる者有り。先師、嘗て某を警めて曰く、「汝の功夫は他にあらず、唯家庭の言行を謹守するに在るのみ」と。今にして、真に師訓の簡要にして近切なるを知る。乃ち同志の徒、亦此れを以て準則と為せば、其れ以て大過無かるべし」と。因りて改むる所の一本を出だし、吾曹に授く。惟秀拝して退く。謹みて繕写し、並びに其の語を録して其の末に附し、以て吾が党の嘗て斯編を蔵する者をして、宜しく此の本に就きて之れを質すべきことを

知らしめんと欲す、云。

寛政壬子冬十二月　　篠原惟秀謹跋

○語注

【惟秀】篠原惟秀（延享二［一七四五］年―文化九［一八一二］年）。堀上村（現在の東金市堀上）の人。本姓北田。字は秀甫、與五右衛門と称し、静庵と号した。黙斎の門人。著書に『黙斎行實』、がある。【易レ簀後一年】宝暦十一（一七六一）年。【外人】外部の人。【寛政壬子】寛政四（一七九二）年。

（▼三十二～▼四十四　注釈・校合　大久保紀子）

参考文献

▼一～▼十六、および▼三十二～▼四十四の参考文献

・稲葉黙斎の著書、編著

「武井婦人小伝」、『三郎稿』、千葉県元倡寺所蔵『孤松全稿』一巻所収

『墨水一滴』、千葉県元倡寺所蔵『孤松全稿』五巻所収

『先達遺事』、関儀一郎編『日本儒林叢書　第三巻』（鳳出版社、一九七一年）所収

稲葉黙斎編『韞蔵録二巻』、日本古典学会編纂『増訂佐藤直方全集　巻一』（ぺりかん社、一九七九年）所収

稲葉黙斎編『佐藤乙先生年譜略』、日本古典学会編纂『増訂佐藤直方全集　巻一』（ぺりかん社、一九七九年）所収

稲葉默斎編『迂齋文集』十巻十冊、『續集』四巻四冊、『別集・附録』一冊、『迂齋先生卒年文稿』一冊、茨城県立古河歴史博物館所蔵。

・佐藤直方の著書

『冬至文』、日本古典学会編『増訂佐藤直方全集　巻三』（ぺりかん社、一九七九年）所収。

・宋学、および宋学に関する文献

西晋一郎、小糸夏次郎譯註『太極圖説・通書・西銘・正蒙』（岩波文庫・岩波書店、一九八六年）

朱子『晦庵先生朱文公文集』、岡田武彦・荒木見悟主編『近世漢籍叢刊　和刻影印　思想初編（九・十）』（中文出版社、一九八五年）

朱子『家礼』（慶應義塾大学蔵）

朱子『周易本義』（新文豊出版公司・台北、一九七九年）

朱子『四書集註』（藝文印書館、一九六八年）

朱子『孝経刊誤』、内田周平『孝経刊誤合纂』（谷門精舎、一九三六一年）所収

朱子、楊廉、謝鐸編『伊洛淵源録新増附續録』、岡田武彦、荒木見悟主編『近世漢籍叢刊　和刻影印　思想編九』（中文出版社、一九七二年）

諸橋轍次、安岡正篤監修『朱子學入門』朱子學大系第一巻（明徳出版社、一九七四年）

・中国思想古典

平岡武雄『全釈漢文大系第一巻　論語』（集英社、一九八〇年）
宇野精一『全釈漢文大系第二巻　孟子』（集英社、一九七三年）
山下龍二『全釈漢文大系第三巻　大学・中庸』（集英社、一九七四年）
竹内照夫『全釈漢文大系第五巻　春秋左氏伝　中』（集英社、一九七四年）
金谷治、佐川治、町田三郎『全釈漢文大系第八巻　荀子』（集英社、一九七四年）
鈴木由次郎『全釈漢文大系第九巻　易経　上』（集英社、一九七四年）
池田末利『全釈漢文大系第十一巻　尚書』（集英社、一九七六年）
市原亨吉、今井清　鈴木隆一『全釈漢文大系第十二巻　礼記　上』（集英社、一九七六年）
市原亨吉、今井清　鈴木隆一『全釈漢文大系第十三巻　礼記　中』（集英社、一九七七年）
斎藤晌『全釈漢文大系第十五巻　老子』（集英社、一九七九年）
近藤光男『全釈漢文大系第二十三巻　戦国策　上』（集英社、一九七五年）
藤井専英『新釈漢文大系五　荀子　上』（明治書院、一九七九年）
市川安司、遠藤哲夫『新釈漢文大系八　荘子　下』（明治書院、一九七八年）
竹内照夫『新釈漢文大系二七　礼記（上）』（明治書院、一九七一年）
遠藤哲夫『新釈漢文大系四三　管子　中』（明治書院、一九九一年）
宇野精一『新釈漢文大系五三　孔子家語』（明治書院、一九九六年）
早川光三郎『新釈漢文大系五九　蒙求（下）』（明治書院、一九七三年）
吉田賢抗『新釈漢文大系八五　史記（世家上）』（明治書院、一九七八年）

高田眞治『漢詩大系第一巻　詩經　上』（集英社、一九六六年）
福永光司『老子』（朝日新聞社、一九九七年）
湯浅幸孫『中国文明選　近思録　上』（朝日新聞社、一九七二年）
鈴木喜一『法言』（明徳出版社、一九八八年）
田中麻紗巳『法言』（講談社、一九八八年）

・人名、伝記

『日本道學淵源録』、岡田武彦・荒木見悟・町田三郎・福田殖編『楠本端山　碩水全集』（葦書房、一九八〇年）所収
『日本道學淵源續録』、同右
『崎門學脈系譜』、同右
『寛政重修諸家譜』（続群書類従完成会、一九六六年）
東條琴台『先哲叢談後編　巻之五』、『近世文芸者伝記叢書　第三巻』（ゆまに書房、一九八八年）
唐房玄齢等撰『晋書　第六冊　巻六〇至巻七四（傳）』（中華書局）
諸橋轍次、原田種成『宋名臣言行録』（明徳出版社、一九七二年）
「絅斎先生文集解題」―相良亨、高島元洋、黒住眞、遠山敦編集・解説『近世儒家文集集成第二巻　絅斎先生文集　浅見絅斎著』（ぺりかん社、一九八七年）所収
『古河藩系譜略』（古河歴史博物館、一九九八年）
福田啓作「館林城主松平家の藩學」（館林郷土史談會編『館林郷土叢書　第七輯』（館林圖書館發行、一

九四二年）所収
吉岡勲『山崎闇斎美濃国の門流　覚書』（岐阜郷土出版社、一九九〇年）
阿部隆一「崎門学派諸家の略伝と系譜」、西順蔵、阿部隆一、丸山真男校注『日本思想大系三一　山崎闇斎学派』（岩波書店、一九八〇年）所収
梅澤芳男編著『稲葉默斎先生と南宋の道学』（ぺりかん社、一九八五年）
柴田武雄『稲葉默斎　上総道学関係諸学者略伝（未完）』（東金市郷土研究愛好会、一九九八年）
朝倉治彦監修『江戸文人辞典　国学者　漢学者　洋学者』（東京堂出版、一九九六年）
『国史大辞典』（吉川弘文館）
國學院大學日本文化研究所編『神道事典』（弘文堂、一九九九年）

・地名
『角川日本地名大辞典』（角川書店）
浜田義一郎監修『江戸文学地名辞典』（東京堂出版、一九七三年）
吉田東伍『増補大日本地名辞書　第六巻　板東』（冨山房、一九八五年）
斎藤直成編『江戸切絵図集成　第二巻・近江屋板上』（中央公論社、一九八一年）

・藩史
『藩史大事典』（雄山閣）
唐津市史編纂委員会『唐津市史』（唐津市、一九六二年）

伊藤重信『長島町誌　上巻』（長島町教育委員会、一九七八年）
新発田市史編纂委員会『新発田市史　上巻』（新発田市役所、一九八〇年）
館林市誌編集委員会編『館林市誌　歴史篇』（館林市役所、一九六九年）
土浦市史編さん委員会『土浦市史』（土浦市役所、一九七五年）
古河市史編さん委員会『古河市史　通史編』（古河市、一九八八年）
西村嘉助、渡辺則文、道重哲男編『竹原市史　第一巻、概説編』（竹原市役所、一九七二年）
秋田県編『秋田県史　第三巻　近世編　下』（秋田県、一九六五年）
渡辺武夫「古河の教育史の一考察（一）」、『古河市史研究』創刊号（古河市史編さん委員会、一九七六年）所収

・その他

國學院大學日本文化研究所編『神道事典』（弘文堂、一九九九年）
多屋頼俊他編『佛教學辭典』（法藏館、一九五五年）
斎藤月岑著　金子光晴校訂『新訂　武江年表　2』（平凡社、一九六八年）
原田憲雄『漢詩大系第十一巻　韓愈』（集英社、一九六五年）
都留春雄『中国詩文選一一陶淵明』（筑摩書房、一九七四年）
清水茂『唐宋八家文　上』（朝日新聞社、一九五六年）

▼十七～▼三十一参考文献

・崎門、稲葉迂斎・默斎の編著

稲葉默斎編『迂齋文集』（茨城県立古河歴史博物館所蔵、写本、全十三冊）

稲葉迂斎『幼君補佐の心得』（山住正己他編注『子育ての書1』東洋文庫二八五、平凡社、一九七六年）

稲葉默斎『姫島講義』（『孤松全稿』巻一）

林潜斎『稲葉默齋先生傳』（池上幸二郎編著『吾學叢書第一篇・默齋先生傳』神田小川町池上方・默斎学会編、一誠堂書店、一九三五年）

山崎闇斎『文會筆録』（日本古典学会編『山崎闇斎全集』巻一、ぺりかん社、一九七八年）

・中国思想古典

『礼記』（宇野精一・平岡武夫編著、市原亨吉、今井清　鈴木隆一『全釈漢文大系12・13・14礼記　上・中・下』（集英社、一九七六、一九七七、一九七九年）

『易経』（宇野精一・平岡武夫編著、鈴木由次郎『全釈漢文大系9・10易経』集英社、一九七四年）

『論語』（宇野精一・平岡武夫編著、平岡武夫『全釈漢文大系1論語』（集英社、一九八〇年）

『孟子』（宇野精一・平岡武夫編著、宇野精一『全釈漢文大系2孟子』（集英社、一九七三年）

『大学』（宇野精一・平岡武夫編著、山下龍二『全釈漢文大系3大学・中庸』（集英社、一九七四年）

『中庸』（宇野精一・平岡武夫編著、山下龍二『全釈漢文大系4大学・中庸』（集英社、一九七四年）

劉向編『戦国策』（宇野精一・平岡武夫編著、近藤光男『全釈漢文大系23・24戦国策上・下』（集英社、一九七五年）

班固『漢書』（高木友之助・片山兵衛訳注『中国古典新書続編15漢書列伝』明徳出版社、一九九一年）
蕭統他編『文選』文章編七（宇野精一・平岡武夫編、小尾郊一『全釈漢文大系32・文選（文章編）七』集英社、一九七六年）
李瀚『蒙求』（柳町達也編『中国古典新書・蒙求』明徳出版、一九六八年）
邵康節『撃壌集』（岡田武彦、荒木見悟主編『近世漢籍叢刊　和刻影印　思想初編（二）撃壌集』中文出版、一九八五年）
程顥・程頤『二程全書』（岡田武彦、荒木見悟主編『近世漢籍叢刊　和刻影印　思想初編（三）二程全書』中文出版社、一九八五年）
朱熹『晦庵先生朱文公文集』（岡田武彦・荒木見悟主編『近世漢籍叢刊　和刻影印　思想初編（九・十）』中文出版社、一九八五年）
朱熹『家禮』（慶應義塾大学蔵、五巻、一七九二年刊本）
朱熹『周易本義』（新文豊出版公司・台北、一九七九年）
朱熹『論語集註』（『四書集註』藝文印書館・台北、一九五六年）
朱熹編『小学』（宇野精一『新釈漢文大系3小学』明治書院、一九六五年）

・人名、伝記

岡次郎編『日本道學淵源録』（開明堂、一九三四年（岡田武彦、荒木見悟、町田三郎、福田殖編『楠本端山・碩水全集』葦書房、一九八〇年、所収））
岡次郎編『崎門學脈系譜』（開明堂、一九三四年（岡田武彦、荒木見悟、町田三郎、福田殖編『楠本端山・

碩水全集』葦書房、一九八〇年、所収））
梅澤芳男編著『稲葉默斎先生と南宋の道学』（ぺりかん社、一九八五年）

・その他
角川日本地名大辞典編纂委員会編『角川日本地名大辞典』（角川書店、一九七九～一九九〇年）
斎藤月岑、今井金吾校訂『武江年表』（ちくま文庫、二〇〇三～二〇〇四年）
木村礎他編『藩史大事典』（雄山閣、一九八八～一九九〇年）
唐津市史編纂委員会編『唐津市史』（唐津市、一九六二年）

○『先君子行實』校合

底本：『道学遺書　初集第一　孤松全稿巻之三』道學協会編、一八九一年。
新発田：新潟県新発田市立図書館所蔵の写本。目録番号V09、教書186。
京大：京都大学附属図書館所蔵の写本。
神習：財団法人無窮会専門図書館・神習文庫所蔵の写本。目録番号一三五一三の『孤松全稿』三巻所収。

▼一　底本：孤松　全稿巻之三　默齋艸巻七　新発田：なし　京大：なし　／　底本：先君子行實　新発田：先君子迂齋先生行實　京大：迂齋行實　／　底本：第　新発田：弟　京大：弟　神習：弟　／　底本：伊豫越智郡河

野人。而平治二年為二伊豫刺史一。故又有二河野之族一。新発田：以下伊豫越智郡河野人而平治二年為中伊豫刺史上故又有二河野之稱一／底本：而初領二美濃稲葉一。因氏焉。新発田：而初領二美濃稲葉山一因稱焉／底本：俗稱十左衞門新発田：割り注ではなく本文／底本：小大夫京大：小太夫▼二底本：秩一萬石新発田：領二一萬石一／底本：襲二其家一冒レ姓新発田：襲二家一冒レ姓／底本：仕二後尾張公一新発田：仕二後尾張府一／底本：稱二山本十太夫一新発田：稱二山本十大夫一／底本：仕二下總古河城主。土井候利勝及嗣君利隆利重一。新発田：仕三下總古河城主土井候利勝與二嗣君利隆及利重一／底本：初與二其兄正春一新発田：初與二兄正春一／底本：及二後兄正春辭一レ仕新発田：後従レ兄辞レ仕▼三底本：善給二兄長之使命一新発田：善給二兄長之使令一京大：善給二兄長之使令一神習：「命」の横に赤字で「令」。／底本：若樹葉草花新発田：若樹葉草華／底本：乃季兒耳新発田：乃季兒／底本：慷慨講二武事一新発田：常慷慨講二武事一／底本：談笑達レ旦新発田：談笑怡々至レ達レ旦／底本：嘗學二武家典故之禮一新発田：嘗學二武家典故之禮器一／底本：平居問訊賀壽省謁新発田：起居問訊賀壽省謁▼四　異同なし▼五底本：從レ是受二家長之命一新発田：從レ是受二家長之許一／底本：及二後先生齒卻學成一新発田：及二後先生年卻學成一京大：及二後先生年卻學成一／底本：非レ如二後世儒生之所一レ學新発田：非レ如二後世儒生之所一レ學▼六底本：嘗所レ疑二異端百家一新発田：嘗所レ疑二於異端百家一京大：嘗所レ疑二於異端百家一／底本：藏修之暇。為レ人説レ書新発田：藏修之暇開二講筵一為レ人説レ書▼七底本：取二氏族辨證一講究。京大：取二氏族辨證一講窮／底本：矚二縷義利之實一。神習：矚二縷義理之実一／底本：於若狹守戸田君。新発田：於若狹守戸田氏一／底本：初美濃文珠。新発田：初美濃文殊人／底本：仕二如納城主松平侯光重一。新発田：仕二加納城主松平侯光重一京大：仕二加納城主松平侯光重一神習：仕二加納城主松平侯光重一／底本：後傳二侯次子戸田光政一新発田：後傳二侯次子戸田光正一京大：後傳二侯次子戸田光正一／底本：爾

後儒生東遊求レ仕者。新発田：爾後儒生之東遊求レ仕者　神習：爾後儒生東遊求東遊求仕者　／底本：先生至レ此移二其邸内一。新発田：先生至レ是移二居其邸内一　▼八　底本：留止三旬。京大：留止三日　／底本：過二伊勢山田一。新発田：路過二伊勢山田　／底本：餘暇尋二泉石之勝一。新発田：餘暇尋二泉石之勝一而反　／底本：又登二箱根一。浴二堂嶋温泉一。新発田：遂登二箱根一。至二堂嶋一浴二温泉一　▼九　底本：先生辭二戸田君之館一。遷二居其邸内一。新発田：先生辞二戸田氏之館一因遷二居其邸内一　／底本：而其心廉清近来諸儒出處誰出二此人之右一。新発田：而其心中廉清近来諸儒出處誰出二此人之右一　底本：閣下常左二右簡編一。神習：「閣下」の「閣」の横に朱で「閤」　／底本：而於レ是加レ意或有二一不一レ至　／底本：所レ言所レ論大愈二於世俗無學之徒一。新発田：所レ言所レ論稍愈二於世俗無知之徒一　／底本：故每自以為レ是。乃直諒退而諂諛進。終至二飾レ非拒レ諫之域一。亦當レ慮レ之。新発田：故人稱レ之自以為レ是終至二飾レ非拒レ諫之域乃直諒日退諂諛日何可レ測　／底本：鍛冶橋之邸罹レ災　／底本：於差濃文珠一。新発田：於美濃文殊。京大：於美濃文殊。神習：於美濃文殊。　／底本：尋謁二尚齋于京師一　新発田：尋謁二尚齋于京師一　▼十　底本：唐津　新発田：唐津城　／底本：邑　新発田：城　／底本：尊慕　新発田：尊　▼十一　底本：賑給十數年。新発田：每レ歲賑給幾十數年　／底本：存二問寡孤一。以盡二誠意一。新発田：存二問寡孤一百方經營以盡二誠意一　▼十二　底本：命二先生秋登一レ路。新発田：先生秋登一レ路　／底本：侯方勤レ學。新発田：侯方勤レ學　／底本：為レ求レ道。新発田：求レ道　／底本：而汝若不レ行　新発田：汝若不レ行　／底本：吾死不上レ可レ令三汝侍二吾牀前一。新発田：吾死不上レ侍二吾牀前一　京大：吾死不レ令三汝侍二吾膝前一　／底本：冬遭二外艱一。神習：冬遭二外難一（頭注に朱で「艱」と訂正）　／底本：家君不休　新発田：家翁不休　▼十三　底本：因託レ病請レ去不レ許。新発田：因託レ病請二退去一不レ許　／底本：特命［六月十五日。］進レ階。［行

人此曰二使番一。」新発田：特命進二階於行人班一　［六月十五日。］／底本：會四有司促三侍講之外日供二新除之職一／底本：
之識一。新発田：會四有司促三侍講之外日供二新除之職一　京大：會四有司促三侍講之外日供二新除之職一／底本：
為下上輔二翼嗣兒一下使中群臣向上レ學。新発田：為下上輔二翼嗣兒一下使中群臣咸向上レ學　▼十四　異同なし
▼十五　異同なし　▼十六　底本：侯造二學校一。新発田：侯新二學校一／底本：侯有二記文一。扁曰二盈科
堂一。新発田：侯扁レ額曰二盈科堂一／底本：又令二先生作一レ記。新発田：令二先生作一レ記／底本：先
生毎見二藩中執レ事者一乃為説二治道一。新発田：先生嘗見二藩中當レ事者一乃為説二治道一／底本：置二倡家
戯場一。新発田：置二娼家俳優一／底本：及酒戸宴遊之設。新発田：及酒戸戯遊之設／底本：宜三嚴禁二
防之一。或曰新発田：〈欠〉京大：〈欠〉／底本：然至下於逆旅之街。船湊之濱。新発田：然至下於旅驛
津渡及會舩之湊／底本：古聖王賢主。京大：古聖王賢王／底本：不二惟不一レ置二之城營閭巷一。新発田：
不二惟不一レ置二之城管閭巷一／底本：匹夫匹婦之賤一。新発田：匹夫匹婦蚩々之徒一／底本：而莫レ不二
一以レ人視一レ之。京大：而莫レ不二一以レ人視一レ人　▼十七　底本：稱レ病再請レ去。新発田：稱レ疾再請二
退去一／底本：面任二獨斷一。新発田：面以二獨斷一／底本：抑二老臣一至三點二陟諸士一。新発田：輕進二
退老臣一至レ點二陟諸士一／底本：又少惑二於神佛一。新発田：又稍惑二於神佛一京大：又少惑二神佛一稍有
新発田：少有／底本：在二侍講一。新発田：任二侍講一／底本：爲二講官一。新発田：蒙二敎官一／底本：
下繆二此身一。新発田：下繆二此身一京大：下繆二此身一／底本：因稱レ病請レ去。新発田：因稱レ疾請二
閑退一／底本：先生上書請レ去。新発田：先生以レ疏請二退去一京大：先生請レ去／底本：吾無似不レ能三
進レ學新二臣民一。新発田：吾無似而不レ能三成レ學新二臣民一／底本：我善知二渠心事一。新発田：我善知二
他心事一／底本：至丁於言丙侯懷二憂思一京大：至丁於言丙侯懷二憂心一／底本：營二居於本邸外一。新発田：
營二居於侯第外一／底本：卜二居濱町山伏井一京大：卜二居濱田山伏井一　▼十八　底本：講筵之外。神習：

講延之外。／底本：屏二左右一密謀。京大：屏二左右一蜜謀／底本：諮問。新発田：咨問京大：咨問
▼十九底本：會二侯一時自悔一レ過。新発田：會二一時感悟自悔一レ過京大：會二一時感悟自悔一レ過／底本：
臣竊毎稱譽不レ置也。新発田：臣嘗竊毎稱譽而不レ置也／底本：未レ慊二於心一者上焉。新発田：不レ慊二
於心一者上焉／底本：政綱或不レ振。新発田：政綱或未レ振者京大：政剛或未レ振／底本：閣下誤恩京大：
閣下之誤恩／底本：羞愧無レ所レ惜レ身也。新発田：羞愧自劾無レ所レ惜レ身也／底本：不二以不一レ將二順
其美一。新発田：不二以將二順其美一↓訓点落／底本：至二夫漢唐英主一。新発田：而如二夫漢唐英主一京大：
而至二夫漢唐英主一／底本：固不レ可レ誣矣。新発田：固不レ可レ誣／底本：如下世之人主。新発田：世
之人主／底本：而其或能好レ學納レ諫。新発田：其或稱好レ學納レ諫／底本：［十二月五日上］。新発田：
［十二月十五日上］京大：［十二月十五日上］▼二十底本：辛未京大：辛亥／底本：會三侯用レ人有二
過差一。新発田：會三侯用レ人頗有二過差一／底本：因著二人物辨一京大：固著二人物辨一／底本：而小人
易レ進。新発田：小人難レ退／底本：彼進此退。新発田：〈欠〉／底本：陰陽消長之象。新発田：陰
陽消長／底本：蓋有二爲レ之者一。新発田：〈欠〉／底本：僭不二自知一。新発田：僭不二自知一者▼二
十一底本：西國蝗。新発田：西海蝗／底本：大阪新発田：大坂神習：大坂／底本：六月六日東歸。
新発田：六月六日帰焉京大：六月六日帰▼二十二底本：不三必遠師レ古時習二異邦所一レ爲。新発田：不三
必遠復レ古特習二異邦所一レ爲京大：不三必遠師レ古特習二異邦所一レ爲／底本：時堀正知傅レ侯新発田：特
堀正知傅レ侯▼二十三底本：龜鑑新発田：亀監／底本：會二人言意趣一新発田：會二人言意一▼二十
四底本：迎二侯參觀於大阪一。新発田：迎二侯參勤於大坂一神習：迎二侯參觀於大坂一▼二十五底本：
有レ旨［五月十一日。］特改二秩祿一［賜二二百石一。］進レ階。［此日二持筒物頭一○秋九月…］新発田：有レ旨賜二
采地一［二百石］進二階弓銃屯将一［五月十一日○秋九月…］／底本：秋九月新発田：秋九月乙巳／底本：

先レ是三四年前。新発田：自二是三四年前一　京大：三四年前　／　底本：付二老臣竊レ柄者一。新発田：斥二一老臣竊レ柄者一　京大：斥二老臣竊レ柄者一　／　底本：輒進レ階賜二二百石一　新発田：輒進レ階賜二采地一　／　底本：…敬勝常三夜直進二言治道一。直申二自レ隗始之意一。諸老臣素睚三眦敬勝羈旅新召。而輒得二擢用一。至レ是擧劾僭越出一レ位。遂放レ之。先生一日諫レ侯曰。人君黜陟褒貶。群下所レ屬レ眼。敬勝清狂…　京大：〈傍線部分脱落〉／　底本：至レ是　新発田：至レ此　／　底本：先生一日諫レ侯曰。　新発田：先生於レ是一日喩レ侯曰　／　底本：群下所レ屬レ眼。　新発田：萬人所レ屬レ眼　／　底本：而逐レ之。　新発田：以逐レ之　／　底本：其心本無レ私。何復必罪。　新発田：至二心中一何レ可レ罪　／　底本：不二曾談言一。　新発田：復不二談言一　▼二十六　底本：侯在レ道毎夜召二先生旅館一。　京大：侯雖レ在二旅館一毎夜召二先生一　／　底本：先進講二大學論孟一。　京大：進講二大學論孟一。　▼二十七　底本：山伏井宅罹レ火。　新発田：罹二火于濱町山伏井一　／　底本：妹麻田孺人卒。　新発田：妹麻田婦人卒　／　底本：侯歸レ城。　新発田：寛延二年［己巳］春［元旦著二一文一揭二學舎一以激二励諸生一］侯歸レ城　▼二十八　底本：婦人武井氏　神習：夫人武井氏　／　底本：北隅充二祠堂一。　新発田：北隅為二祠堂一　／　底本：〇寶暦二年壬申夏爲二嗣子一納二繼妻日原氏一。〇六年丙子春正月十三日。遭二婦人武井氏喪一。　京大：〈傍線部分脱落。〉　▼二十九　底本：命二嗣子一免二近習一。專學二膝下一。　新発田：免二嗣子一專學二膝下一　／　底本：［八年戊寅七月。孫女生。］　京大：〈欠〉　▼三十　底本：侯擢庸。　京大：侯擢庸　／　底本：或壽或夭。　新発田：或壽或殀　／　底本：然人々不レ知二此理一。　新発田：然蚩々人姓不レ知有二此理一　／　底本：或（マヽ）詔二威權一。　新発田：或諛二威權一　京大：或諛二威權一　／　底本：是求無レ益於得一也。　新発田：是求無レ益於得一矣　／　底本：猶下不レ知二無レ魚之池一。　新発田：譬レ之猶下不レ知二無レ魚之池一　／　底本：而待中其萌芽華英上。　京大：待中其萌芽華英上　／　底本：惟我爾有レ是夫。　新発田：惟我與レ爾有レ是夫　／　底本：其下レ之一等。　新発田：乃下レ此一等　／　底本：正君子之道也。　新発田：正君子之徒也　／　底本：然做レ官則志爲二利達一

所レ奪。新発田：然世之士君子做レ官則志爲二利達一所レ奪／底本：又終喪レ己者滔々此也。新発田：終喪レ己天下滔滔此也／底本：豈不二知者之笑一乎。新発田：豈不二亦知者之笑一乎／底本：識趣陋劣。其當二要路一。新発田：鄙夫陋劣雖或當二要路一／底本：又何益二於天下國家一乎。新発田：而何益二於天下國家一乎／底本：而雖下志二於道一之人上。新発田：而至如下志二於道一之士上／底本：及二其做一レ官也。新発田：乃或二其做一レ官／底本：退食之頃。新発田：退食之後／底本：多與二下等之人一聚議。新発田：多與二下等之人一聚議終レ日／底本：不三復留二意於學一。新発田：〈欠〉／底本：覆二公之餗一之不レ暇。新発田：覆二公餗一之不レ暇而／底本：然則有レ志二於學一者。新発田：有レ志二於學一者／底本：所レ謂大臣者不レ外二於此一矣。新発田：所レ謂大臣忠臣者不レ外二於此一矣。京大：所レ謂大臣者忠臣者不レ外二於此一矣／底本：陥二于郷愿合レ汙之流一。新発田：終陥二于郷愿合レ汙之人一／底本：茲聞榮二被親擢一。京大：茲聞榮二被親擢一／底本：自二閣下頃進庸一。新発田：自二閣下頃擢庸一／底本：藩内諸臣莫レ不レ賀二祝之一。新発田：府内諸臣莫レ不レ賀二祝之一／底本：正義狂妄窃効二朱子一。新発田：正義狂妄窃効二朱夫子一／底本：此雖レ似レ不レ近二人情一。新発田：此雖レ似二倨侮不一レ近二人情一／底本：而恭蒙二講筵之職一多年。新発田：而既恭二蒙伴讀之任一近侍講筵之職一 ▼三十一 底本：二月六日。山伏井之宅罹レ火。京大：〈欠〉／底本：尋愈。新発田：尋癒／底本：先生臨二駕發一。言二勤レ學治一レ政極切。新発田：先生臨二駕發一上二言レ勤レ學治レ政極功一／底本：且暮恐難レ保。新発田：且暮命恐難レ保／底本：伏願問學精進。千萬勿レ懈。新発田：請千萬努力勿レ懈／底本：唯勿下任二壯實一。新発田：唯休下任二壯實一／底本：奉二武井喜多川二氏木主一遷居。新発田：奉二武井喜田川二氏木主一遷焉／京大：奉二武井喜田川二氏木主一遷居／底本：遷二芝三田戸田君之第一。新発田：遷二芝三田戸田氏之第一／底本：先生以レ疾不レ執レ喪。京大：先生以レ病不レ執レ喪／底本：令三別レ居誘二諸生一。新発田：令下別レ居誘二諸生一聚中學徒上／底本：秋再臥レ病。

京大：秋再臥レ疾　／　底本：作二箚子一。　新発田：即作二箚子一　／　底本：及二門人中嘗屬レ目者來訪一レ疾。新発田：及二門人之嘗屬レ目者來訪一レ疾　／　底本：親寫二疾中所レ著之短文一。　新発田：親寫二病中所レ著之書一　／　底本：又呈二諸閣老館林侯一。　新発田：又呈二諸閣老館林侯源侍從一　／　底本：不レ通二經濟之業一。　新発田：不レ通二治國平天下經濟之業一　／　底本：彼徒尚二忠信篤行一。　京大：彼徒尚二忠心篤行一　／　底本：館林侯作レ書卑レ辭報レ之。　新発田：館林侯作レ書卑レ辭謝報　／　底本：誠非二伊川一不レ能矣。　新発田：苟非二伊川一不レ能矣　／　底本：警以三過飲伐レ性又致二昏惰一。　新発田：乃警言過飲伐レ性又致二昏惰一　／　底本：先生含レ笑曰。　新発田：先生因含レ笑曰　／　底本：恰似二客之閑遊不一レ屑レ去也。　新発田：恰似二客之閑遊不一レ屑レ去也　／　底本：其悠々樂易。　新発田：其悠々樂意　▼三十二　底本：其間當レ不レ從三侯歸二城邑一。　新発田：其間當レ不レ從二侯歸一レ城　／　底本：齡方壯。　新発田：齡亦妙壯　／　底本：抗論面折。　新発田：抗論面拆　／　底本：侯每感悟篤信二先生一。　神習：侯每感悟篤信二先生一　／　底本：情好相善。神習：情好相好　／　底本：至レ如下其夜間或以二不虞細故一非時進謁上。　新発田：至下其如中夜間或以二不虞細故一非時省謁上　／　底本：乃無レ所レ論二道合與一不レ合耳。　／　底本：及二晚歲一今侯待二先生一以二師禮一。　神習：及二晚歲一今侯待二先生一以二師禮一　／　底本：前世所レ未レ有　新発田：前世之所レ未レ有　／　底本：則三世皆同矣　新発田：則三世無レ所二差異一也　／　底本：皆年年火レ之　京大：皆年々火之　神習：皆年々火之　／　底本：未二嘗傳一レ人也　新発田：未二嘗傳一レ人矣　▼三十三　底本：是以列國諸侯。　新発田：是以貴顯諸侯　神習：是以列國諸侯　／　底本：其臣擁陶以欲レ薦二先生筑前一。　新発田：其臣擁陶以薦二先生於筑前一以下　／　底本：正繫二此學之興廢一。　新発田：正擊二此學之興廢一　／　底本：何以二請託一求レ焉。　新発田：何以二請託一求レ薦　／　底本：遂不二復謁一。　新発田：遂不二復相謁一　／　底本：則亦不二必為一レ小二補於天下國家一也矣。　新発田：則亦不二必為一レ無レ小二補於天下國一也矣　▼三十四　底本：於

吾邦　新発田：於　吾邦　／　京大：於　吾邦　／　底本：先生始見二三先生一。　神習：先生始見二三宅先生一　／　底本：至三人心虛靈寂滅之妙與二鬼神來格之理一。　／　新発田：至三人心虛靈寂感之妙與二鬼神來格之理一。　／　底本：未下嘗分二躰用本末一為中兩段之看上矣。　新発田：未下嘗分二躰用本末一為中兩段之看上矣。　京大：未下嘗分二躰用本末一為中兩段之看上矣　／　底本：雖二小說雜誌一。　京大：雖小說雜志一　／　底本：雖二小說雜誌一。時或閱レ之。　新発田：小說雜志之策而　／　底本：每疾下世之學者區二區於註解訓詁一。　／　新発田：嘗疾下世之學者區二區於註解訓詁一。　／　底本：未三嘗知二聖賢語意氣象一。　新発田：未三曾知二聖賢語意気象一　／　京大：未三曾知二聖賢語意氣象一　／　底本：嘗稱下朱子言中聖經字如二主人一解者猶中奴僕上。　新発田：常稱下朱子言中聖經字如二主人一解者猶中奴僕上。　▼三十五　底本：「用二一與レ六之日一。每月都六會。」　京大：〈欠〉　／　底本：則循環復講餘二三四十年一焉。　神習：則循環復講三四十年焉　／　底本：酉銘解。　新発田：西銘解　京大：西銘解　神習：「酉」字のわきに「西」と修正　／　底本：未三嘗講二他雜書一　新発田：未三嘗講二他雜書一也　／　底本：而至下其相共負二荷道學一者上。　神習：而至其共負荷道學者　／　底本：附二託學術一　新発田：以附二託學術一　／　底本：而唯至レ如下呼稱以二爾汝一於中正義。　神習：而唯至レ如下稱以二爾汝一於中正義　／　底本：先生又月々立二課會一　新発田：先生又月々立二課會一　京大：先生又月立二課會一　▼三十六　底本：先生長二於譬喻一。　新発田：先生雄辯長二於譬喻一　／　底本：圓轉妙旨使二人人省悟不一レ知二手舞足蹈一。　神習：圓轉妙旨使二人々省悟不一レ知二手舞足蹈一　／　底本：然無三復及二市井俚巷之語一。詞氣怡々吐言不レ竭。　新発田：然無レ及二復市井俚巷之語一詞氣怡怡吐言不レ竭　／　底本：殆似下李初平之見二濂溪一。尹彦明之從中伊川上者或有レ之矣。　新発田：猶下若李初平之見二濂溪一。尹彦明之從中伊川上者亦多矣。　／　底本：蓋先生所二以自得焉而人由以興起一者至二于此一。　新発田：蓋先生所二以自得焉而人由以興起一者至レ此　／　底本：乃曰説過出レ此一歩乃非二復易本義一。　新発田：乃曰説過出レ此一歩亦非二易本義一　／　底本：而又所三

以異二於程傳一。新発田：而又所三以終異二於程傳一　▼三十七　底本：道之復二古者一。新発田：道之復二古昔一者　京大：道之復二古昔者（一点は判然とせず）／底本：如丁其受レ教侯伯或造二祠堂一。新発田：如丁其受レ教侯伯之或造二祠堂一／底本：而反折二後生英發之氣一者上。新発田：而反折二後生英發之氣一者上／底本：嚴且厲。而不レ求二備於人一。新発田：嚴且厲然而不レ求二備於人一／底本：略二細過一而揚二大節一。新発田：略二細過一而揚二大節一／京大：略二細過一而揚二大節一／底本：皆恭敬尊讓。新発田：皆恭敬樽讓／京大：皆恭敬撙讓／底本：蓋先生德量之非二令レ然者一耶。新発田：蓋先生德量之令レ然者非耶　京大：蓋先生德量之令レ然者非耶／底本：先生奔起弔二妻子一。新発田：先生奔赴弔二妻子一／京大：先生奔赴弔二妻子一　▼三十八　底本：不レ區二々事為之末一。新発田：不レ區二區事為之末一／底本：獨樂下得二通敏顗悟聞レ道怡笑者一。而教中育之上。京大：獨樂得二通敏顗悟聞レ道怡笑者一教中育之上／底本：嘗薦下正信於一二大守求レ講レ書者上。／底本：曰此兒行實無二一可一レ取　新発田：曰此兒放蕩不軌行實無二一可一レ取／底本：蓋雖レ疾二正信放蕩不軌一。又許下其知二旨訣一説中好話上。新発田：〈欠〉／底本：亦可レ見乙其學之未二必忠信謹厚之可一レ得　▼三十九　底本：故雖下平居待二妻孥一之言上。神習：故雖平居侍妻孥之言／底本：常欣々善與二家人一語。新発田：常欣欣善與二家人一語／底本：未丙曾有乙不レ可下對二外人一而言上者甲矣。神習：未曽有不可対外而言者矣／底本：亦烏在レ論二坦夷不一レ宿レ意。新発田：亦烏在レ論二坦然夷然與一レ不レ宿レ意　▼四十　底本：不三必用二艸根木皮一。新発田：不三必求二助於艸根木皮一／底本：夏葛冬裘。新発田：故夏葛冬裘　▼四十一　底本：有下若二晉人陶侃之為一者上也。新発田：有下猶二若晉人陶侃之為一者上也／底本：嘗語レ人曰。新発田：嘗語レ人云／底本：每旦着二禮服一。新発田：每旦着レ服／底本：殆似二三宅翁一。新発田：猶レ似二三宅翁一／底本：殆似二佐藤子一。新発田：猶レ似二佐藤子一

▼四十二 底本：出尋二景勝一。 京大：〈欠〉 ／ 底本：從二一二親舊門人一出尋二景勝一。如二隅田川飛鳥山一。新発田：從二一二親舊門人一行如二隅田川飛鳥山一 ／ 底本：無レ不二年々一至一焉。 新発田：無レ不二年年一至一焉 ／ 底本：平生有二適意一。 新発田：平世有二適意一 ／ 底本：學話二十八巻。附録十六巻。 新発田：學話二十八巻附録數十巻 ／ 底本：亦竊附二片言於篇末一。 新発田：又竊附二片言於篇末一 ▼四十三 底本：於レ事若レ無二甚可否一。 新発田：恡二恡於事一若レ無二甚可否一 ／ 底本：孤松全稿巻之三先君子行實終 新発田：〈欠〉 京大：〈欠〉 神習：〈欠〉 ▼四十四 底本：書二先君子行實改本後一 新発田：（この跋を欠く） 京大：書迂齋先生行実改本後 ／ 底本：實有下戚二々此一者上。 京大：実有下戚二々乎此一者上 ／ 底本：授二吾曹一焉。 京大：授二吾曹一